

平成28年度

御嵩町環境汚染総合調査結果報告書



可 児 郡 御 嵩 町

一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター

は し め に

私たちのまち御嵩町は、恵まれた自然にいだかれ、緑豊かなまちとして発展をしてきました。

また、町民の環境への高い意識を背景に、様々な環境問題への取り組みが認められ、平成 25 年 3 月に内閣府より「環境モデル都市」に選定されました。今後も、町民・事業者・町が一体となって、公共交通機関の活用、家庭内の省エネルギー活動やごみの減量などに積極的に取り組み、「環境モデル都市みたけ」として自然と共に生きることを目指していきます。

従来から御嵩町の自然環境の状況を総合的に調査し、把握するため実施してきました環境汚染総合調査ですが、今年度も河川定期水質調査をはじめ、河川農薬、名水水質（一呑の清水・唄清水）、大気、騒音・振動の各調査を実施し、各環境基準値のほか経年的な比較として、その結果を取りまとめました。

この環境汚染総合調査結果が、環境面での配慮や対策、環境保全の指針、さらに環境問題への認識向上などの一助となれば幸いに存じます。

平成 29 年 3 月

御嵩町長

目 次

第1章 河川水質調査

1 調査期日	1
2 調査場所	1
3 調査項目及び分析方法	2
4 調査結果	5
5 まとめ	16

第2章 河川農薬調査

1 調査期日	21
2 調査場所	21
3 調査項目及び分析方法	21
4 調査結果	23
5 まとめ	28

第3章 名水水質調査

1 調査期日	29
2 調査場所	29
3 調査項目及び分析方法	29
4 調査結果	31
5 まとめ	32

第4章 交通公害調査（大気調査及び騒音・振動調査）

1 調査期日	33
2 調査場所	33
3 調査項目及び分析方法	34
4 調査結果	35
5 まとめ	38

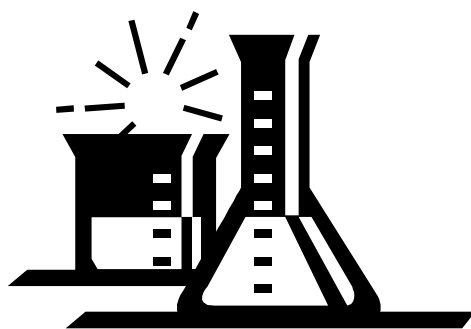
第5章 総括

39

資料編

1 調査結果及び基準値詳細	
2 環境用語集	

第1章 河川定期水質調査



第1章 河川水質調査

御嵩町には、北端部を流れる木曽川、中央部を東西に流れる可児川など8つの一級河川が流れています。その中でも可児川は、御嵩町の中心部を通り、南北両方向から多くの支流が流れ込んでいるため、生活雑排水、工場排水、農業用排水などによる御嵩町内での水質変化の状況を最も反映すると考えられます。

御嵩町では、昭和49年度以降、毎年「河川水質調査」を実施しています。本年度も河川水質調査を年4回実施し、このうち2回については、有害物質調査も実施しました。

1 調査期日

(1) 河川水質調査

平成28年4月26日

平成28年8月9日

平成28年11月8日

平成29年2月7日

(2) 有害物質調査

平成28年8月9日

平成29年2月7日

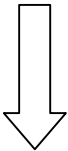
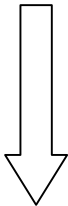
2 調査場所

河川水質調査は、表1-1に示す10地点で調査を実施しました。

可児川本流については、図1-1に示す「上流」、「中流」及び「下流」の3地点、支流については図1-2に示す7地点について調査を実施しました。

また、有害物質調査は、図1-1に示す可児川本流の野崎橋で調査を実施しました。

表 1 - 1 河川水質調査地点

区分		地点番号	地点名
可児川本流	上流域	No.1	鬼岩公園内
支流		No.2	津橋川
支流		No.3	切木川
支流		No.4	平芝川
可児川本流	中流域	No.5	木ノ下橋
支流		No.6	唐沢川
支流		No.7	真名田川
支流		No.8	比衣川
支流		No.9	山田川
可児川本流	下流域	No.10	石森橋

3 調査項目及び分析方法

(1) 調査項目

河川水質調査は、pH、DO、BOD、COD、SS、全窒素、全リン、大腸菌群数及び陰イオン界面活性剤（ABS）の9項目について調査を実施しました。

有害物質調査は、カドミウム等の有害物質27項目についても調査を実施しました。

(2) 分析方法

環境庁告示第59号（昭和46年12月28日）及びJIS K 0102により実施しました。

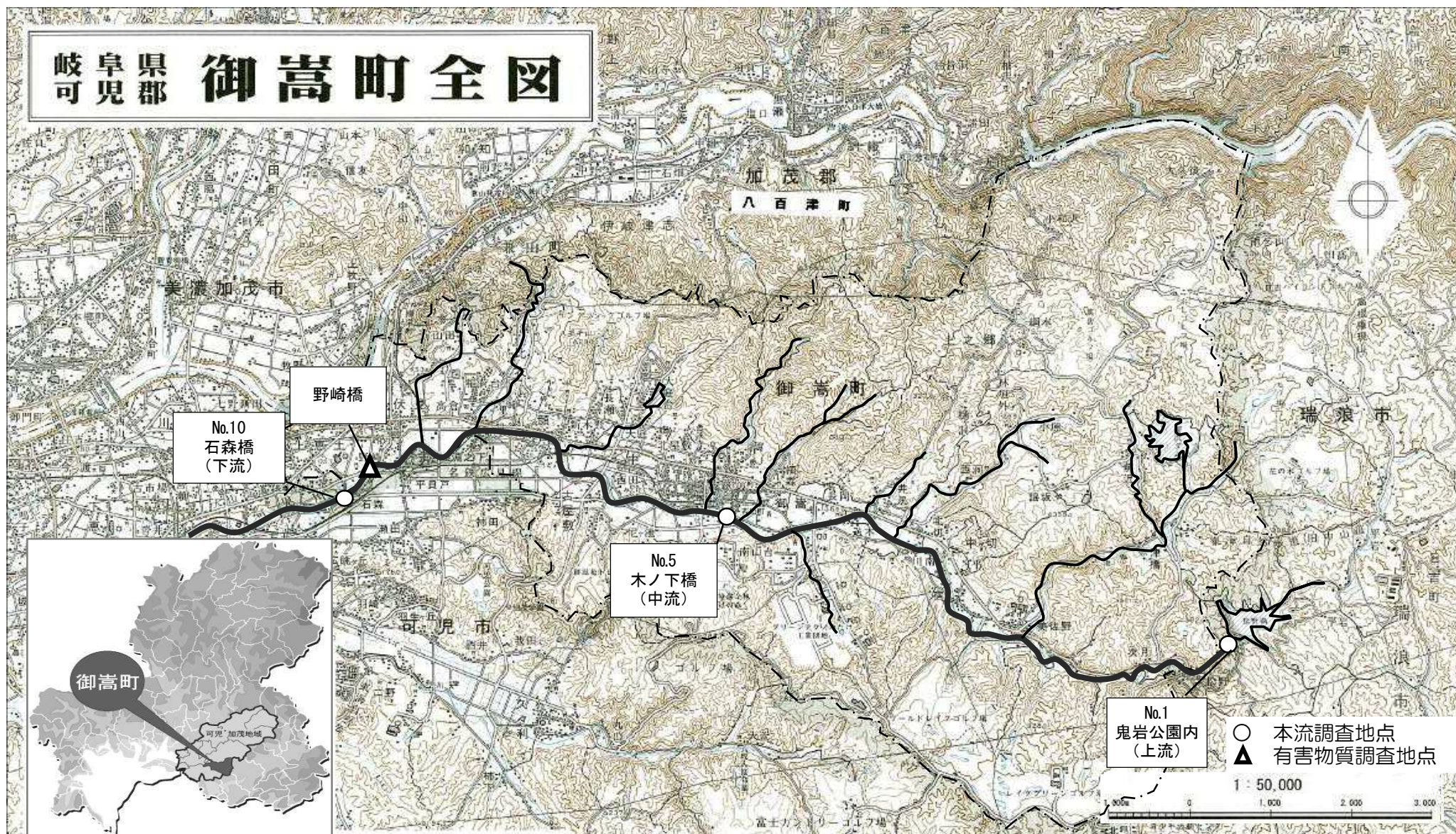


図 1 - 1 可児川本流調査地点図

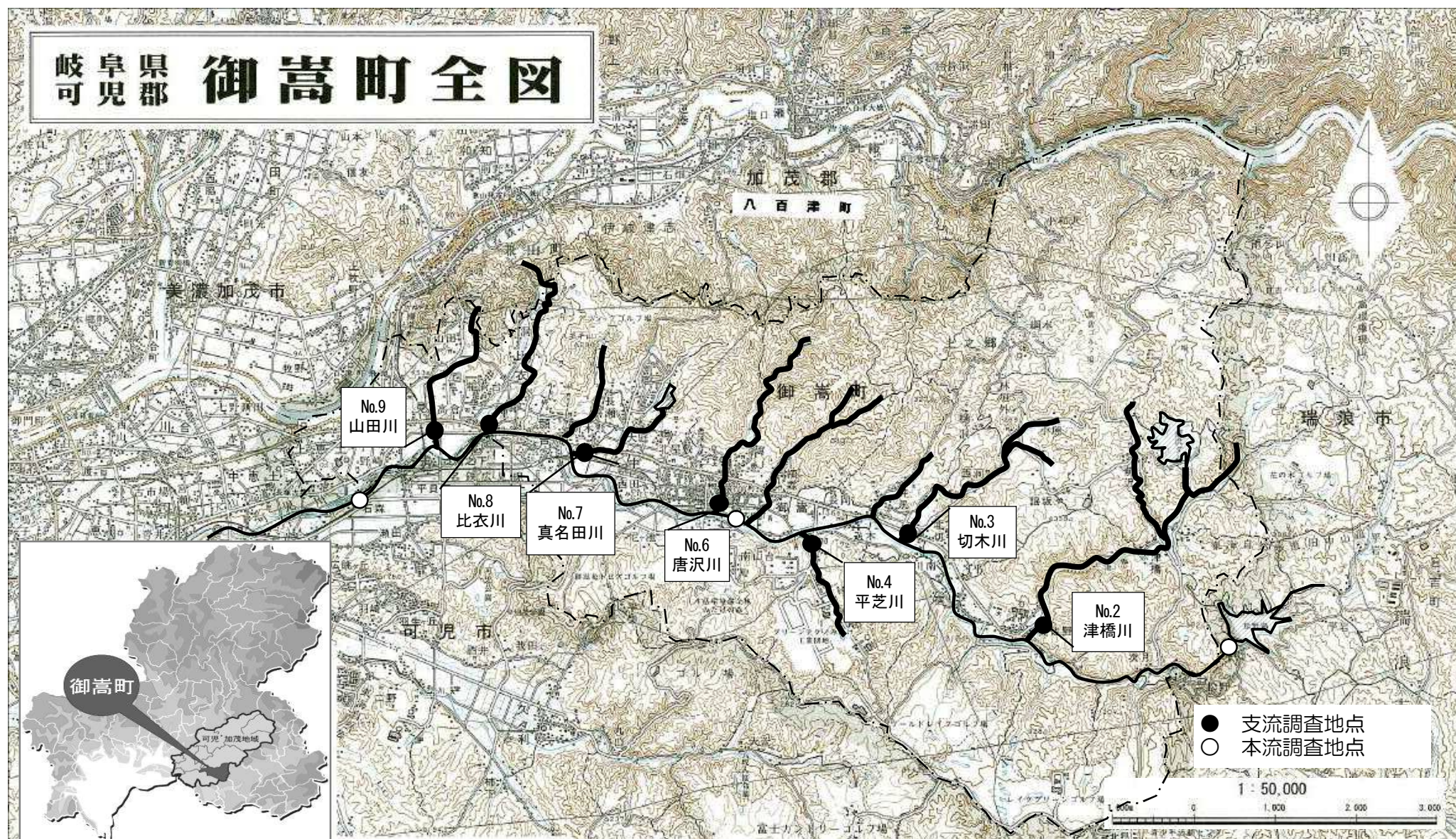


図1-2 可児川支流調査地点図

4 調査結果

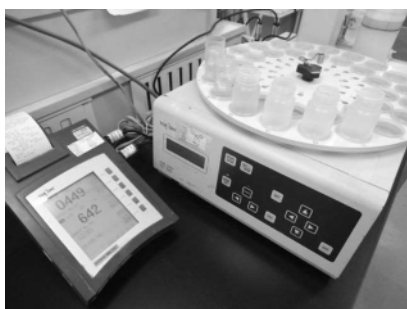
河川の水質については、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、「水質汚濁に係る環境基準」（以下「環境基準」といいます。）が定められています。「環境基準」には、「人の健康の保護に関する基準（有害物質）」と「生活環境の保全に関する基準」があり、資料編6ページ～8ページに示すとおりです。

「人の健康の保護に関する基準（有害物質）」は、全国一律の基準値が設定されていますが、「生活環境の保全に関する基準」は、主要な河川について水の利用目的、水質汚濁の状況などにより「水域の類型指定」がされており、指定された類型により基準値が異なります。

可児川は、可児市の鳥屋場橋までの水域がB類型、その下流はC類型に指定されています。したがって御嵩町を流れる水域は、「B類型の基準値」が適用されます。また、支流については、「水域の類型指定」がされておりませんが、可児川のB類型の水域に合流しているため「B類型の基準値」を適用し評価しました。

なお、平均値の算出及び図中において、定量下限値未満の結果は定量下限値として取り扱いました。

河川水質調査結果及び年間平均値は、資料編1ページ～4ページに示すとおりです。



▲ pH自動分析装置



▲ BOD自動測定装置



▲ COD自動分析装置



▲ SS測定の様子

(1) pH

B 類型の河川の環境基準値は、「6.5～8.5」です。

pH は全ての調査日の値が環境基準値を満足すると良好な結果です。

〔本流〕

中流の8月が8.9、11月が8.6であり、環境基準値を満足していませんでした。その他の地点は環境基準値を満足する良好な結果でした。

〔支流〕

平芝川の8月が8.6、11月が9.6、山田川の8月及び11月が8.9、2月が8.6であり、環境基準値を満足していませんでした。特に平芝川の11月の結果は、例年と比較して高い値だったので確認のため12月に追加調査を行いました。その結果、8.0で環境基準値を満足しました。その他の地点は環境基準値を満足する良好な結果でした。

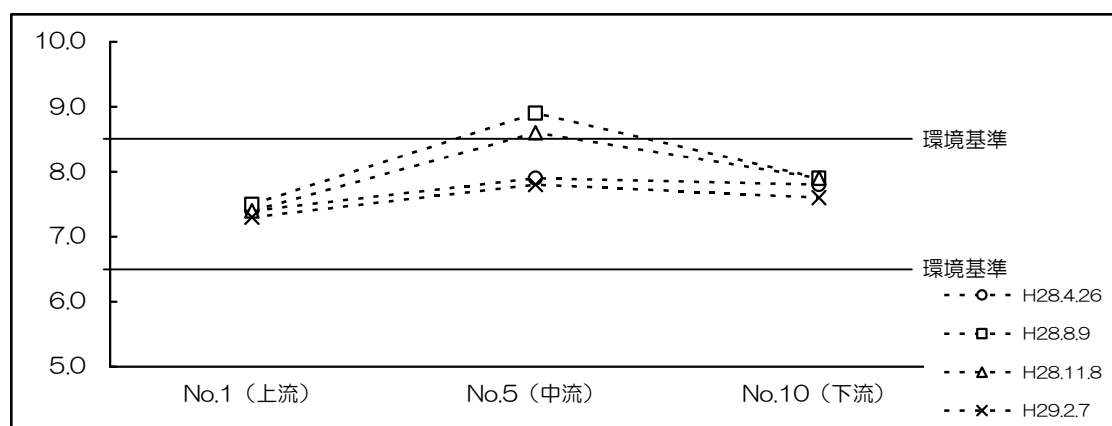


図1-3 可児川本流のpH

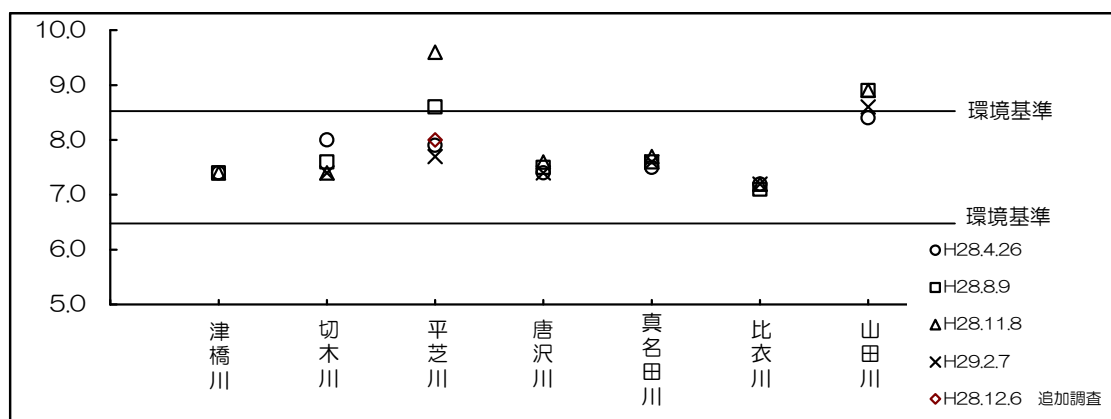


図1-4 可児川支流のpH

(2) DO（溶存酸素）

B類型の河川の環境基準値は、「5mg/L 以上」です。

〔本流〕

平均値は 10～11mg/L であり、いずれの地点も環境基準値を満足する良好な結果でした。

4回の測定結果を比較すると、2月はやや高い値となりました。これは、水温が低い冬の期間は、酸素が溶け込みやすいため、DOが上昇したと考えられます。

〔支流〕

平均値は 9.2～12mg/L であり、いずれの地点も環境基準値を満足する良好な結果でした。支流においても 2 月はやや高い値でした。

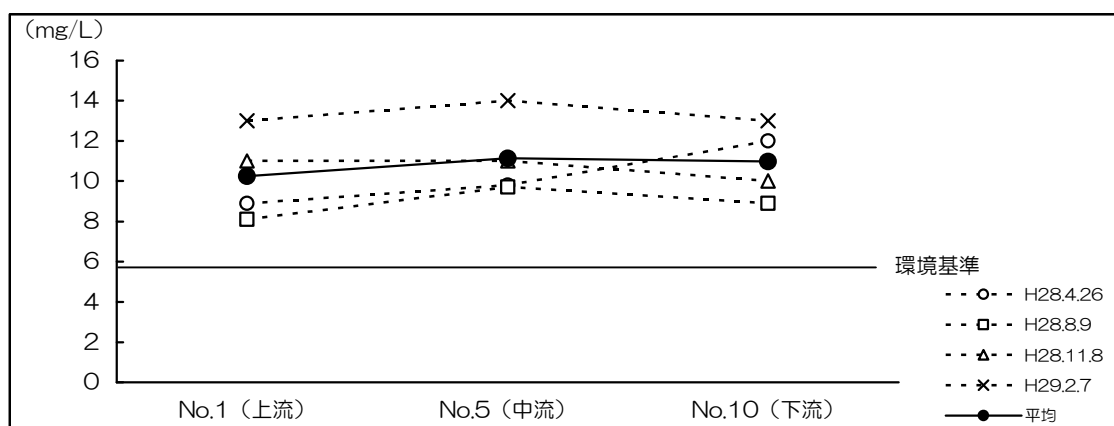


図1-5 可児川本流のDO

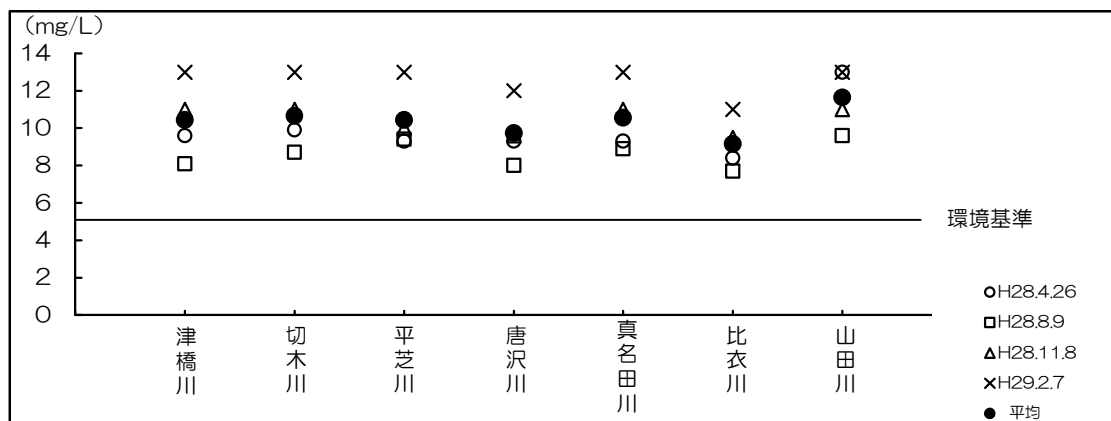


図1-6 可児川支流のDO

(3) BOD（生物化学的酸素要求量）

B類型の河川の環境基準値は、「3mg/L 以下」です。BODの評価は、年間の調査結果の75%値※を用います。

※ 100個のデータを小さい順に並べたときの第75番目の値のことです。4回の調査の場合は、小さい方から3番目の値となります。これは、年間で基準値適合のデータが75%以上必要であることを意味しています。

〔本流〕

75%値で0.8～1.6mg/L であり、いずれの地点も環境基準値を満足する良好な結果でした。

〔支流〕

平芝川の4月が3.2 mg/L であり、環境基準値を満足していませんでしたが、75%値では0.5～2.3mg/L であり、いずれの地点も環境基準値を満足する良好な結果でした。

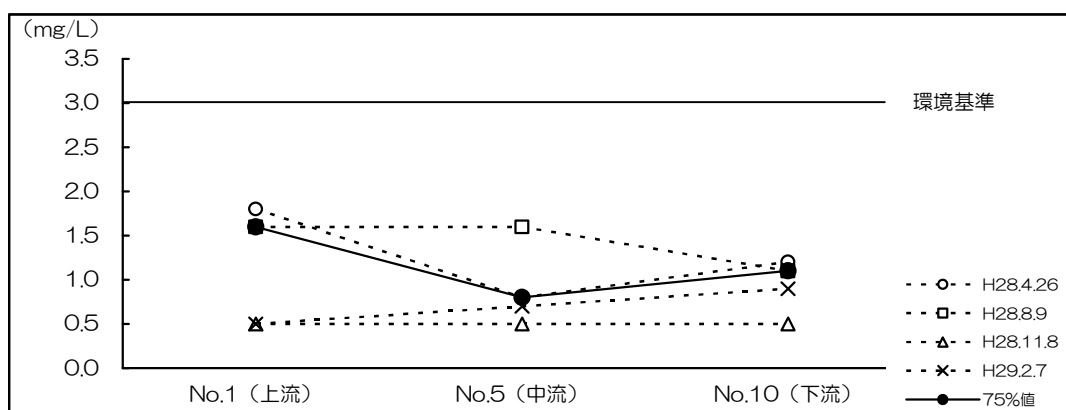


図1-7 可児川本流のBOD

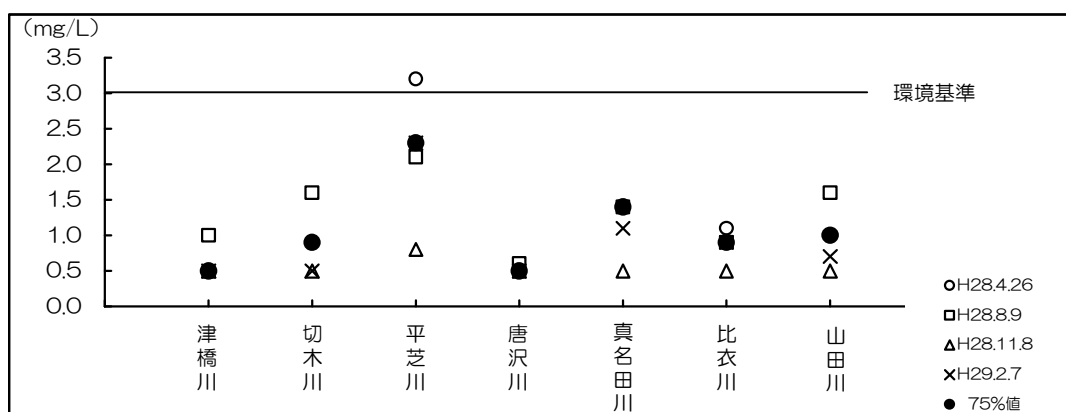


図1-8 可児川支流のBOD

(4) COD（化学的酸素要求量）

CODは、河川の環境基準に定められていませんが、「農業（水稻）用水基準」では、水稻に被害を与えない限度として「6mg/L 以下」と基準値が定められており、詳細は資料編 9 ページに掲載します。

また、「伊勢湾総量規制地域内の特定事業場排水」にはCODの総量規制基準値が定められています。

〔本流〕

75%値で 3.9～4.4mg/L であり、いずれの地点も農業（水稻）用水基準値を満足する良好な結果でした。

〔支流〕

75%値で 1.6～5.4mg/L であり、いずれの地点も農業（水稻）用水基準値を満足する良好な結果でした。

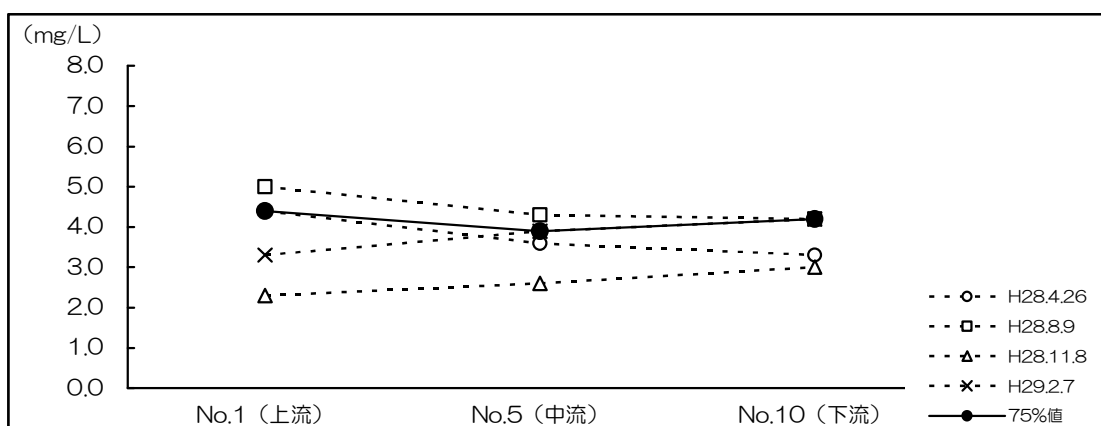


図1-9 可児川本流のCOD

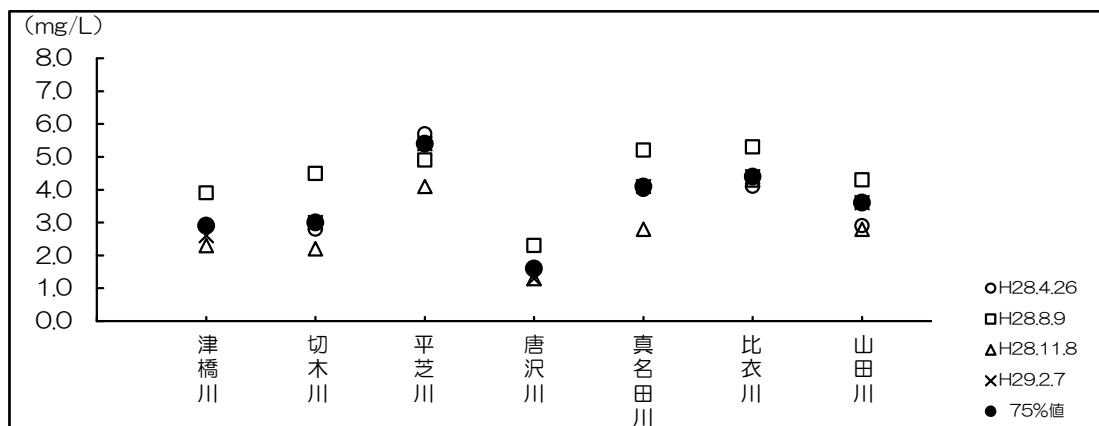


図1-10 可児川支流のCOD

(5) SS (浮遊物質)

B 類型の河川の環境基準値は、「25 mg/L 以下」です。

〔本流〕

平均値で 2 mg/L であり、いずれの地点も環境基準値を満足する良好な結果でした。

〔支流〕

平均値で 1 ～ 5 mg/L であり、いずれの地点も環境基準値を満足する良好な結果でした。

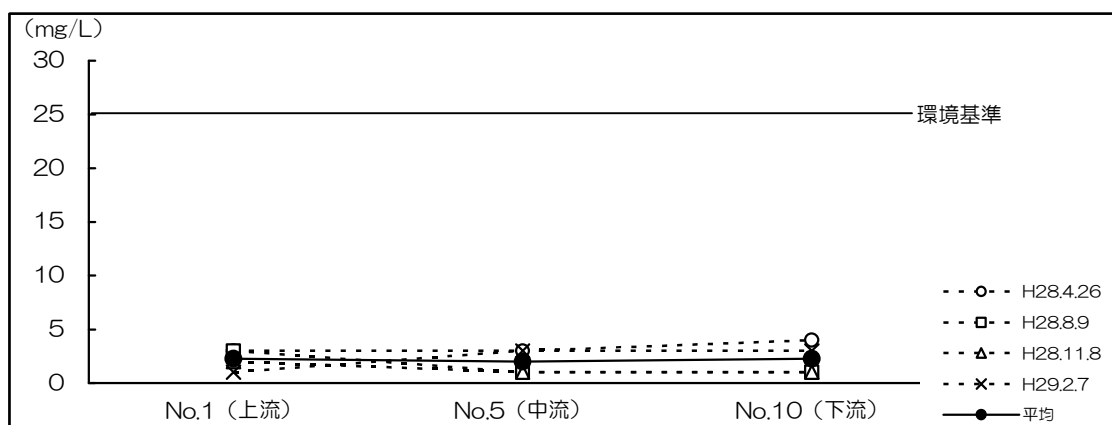


図1-11 可児川本流のSS

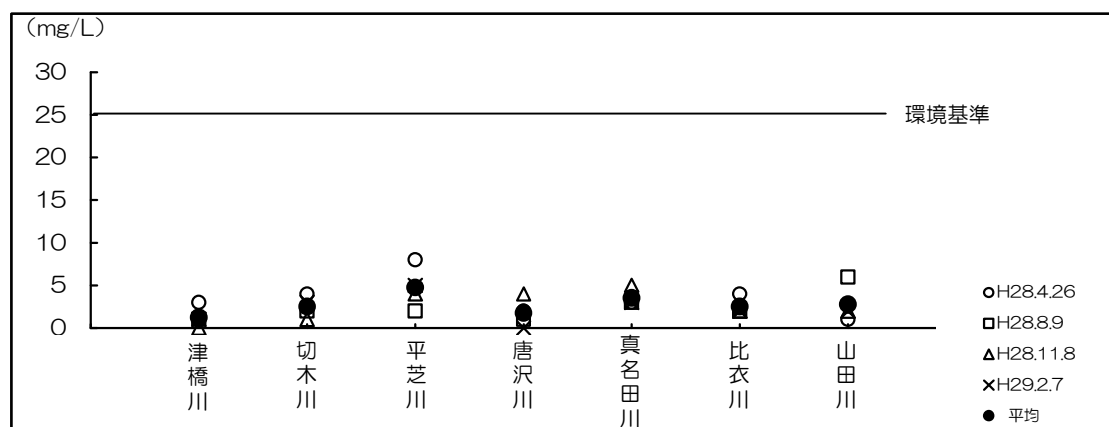


図1-12 可児川支流のSS

（６）全窒素（Ｔ－Ｎ）

全窒素は、河川の環境基準値に定められていませんが、「農業（水稻）用水基準」には、「１mg/L 以下」と定められています。また、富栄養化の目安は、0.2mg/L とされています。

〔本流〕

平均値で0.70～0.85mg/L であり、農業（水稻）用水基準値を満足する良好な結果でした。

〔支流〕

平均値で0.50～2.5mg/L でした。平芝川が2.5mg/L であり、農業（水稻）用水基準値を満足していませんでした。その他の地点は農業（水稻）用水基準値を満足する良好な結果でした。

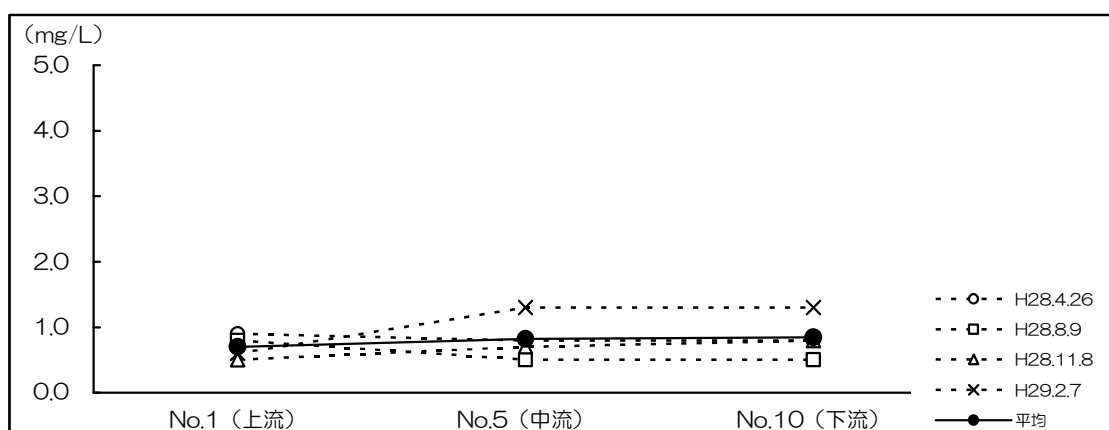


図1－13 可児川本流の全窒素

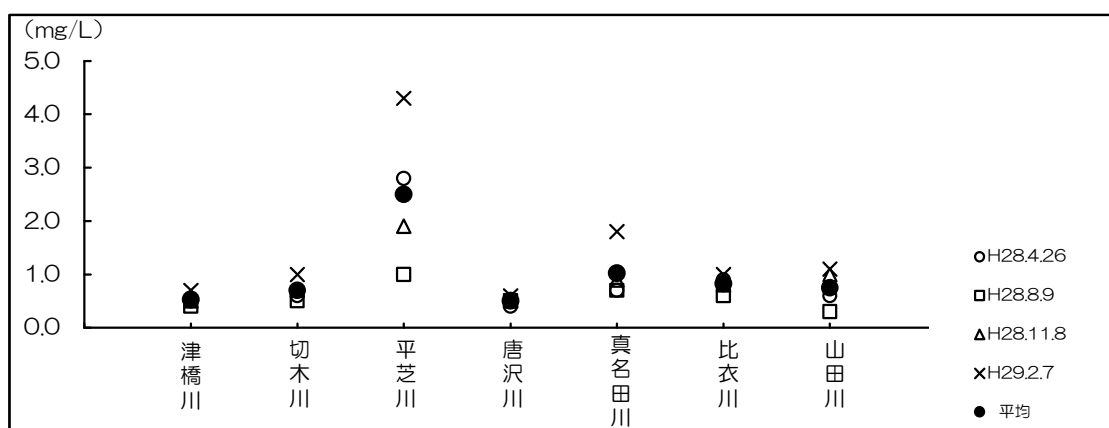


図1－14 可児川支流の全窒素

(7) 全リン (T-P)

全リンは、河川環境基準に定められていません。また、富栄養化の目安は、0.02mg/Lとされています。

〔本流〕

平均値で0.02～0.05mg/Lでした。

〔支流〕

平均値で0.02～0.20mg/Lでした。平芝川はその他の地点と比べて、高い値でした。

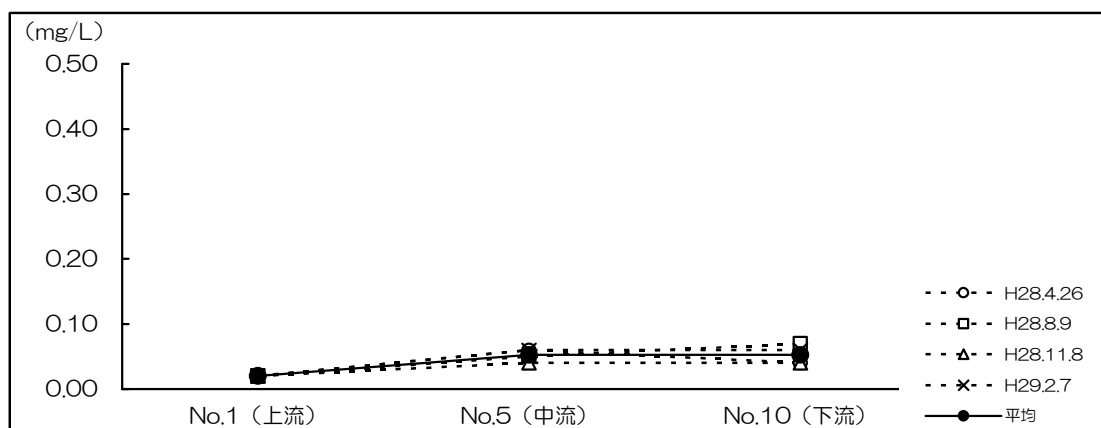


図1-15 可児川本流の全リン

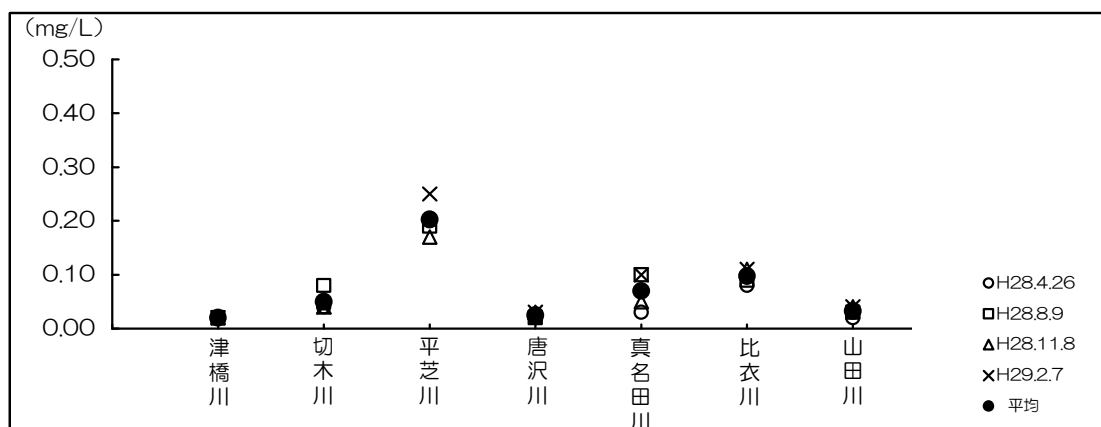


図1-16 可児川支流の全リン

(8) 大腸菌群数

B 類型の河川の環境基準値は、「5,000 MPN/100mL 以下」です。

〔本流〕

平均値で 2,300～9,200 MPN/100mL であり、上流以外は環境基準値を満足していませんでした。また、水温の高い 8 月に高くなる傾向が見られました。

〔支流〕

平均値で 2,600～67,000 MPN/100mL であり、津橋川及び唐沢川以外は環境基準値を満足していませんでした。また、本流と同様に、8 月に高くなる傾向が見られました。

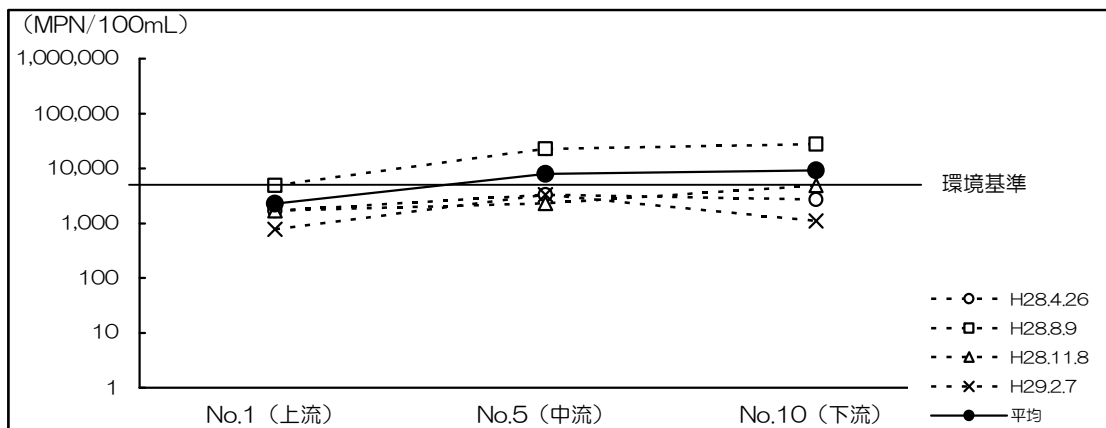


図1-17 可児川本流の大腸菌群数

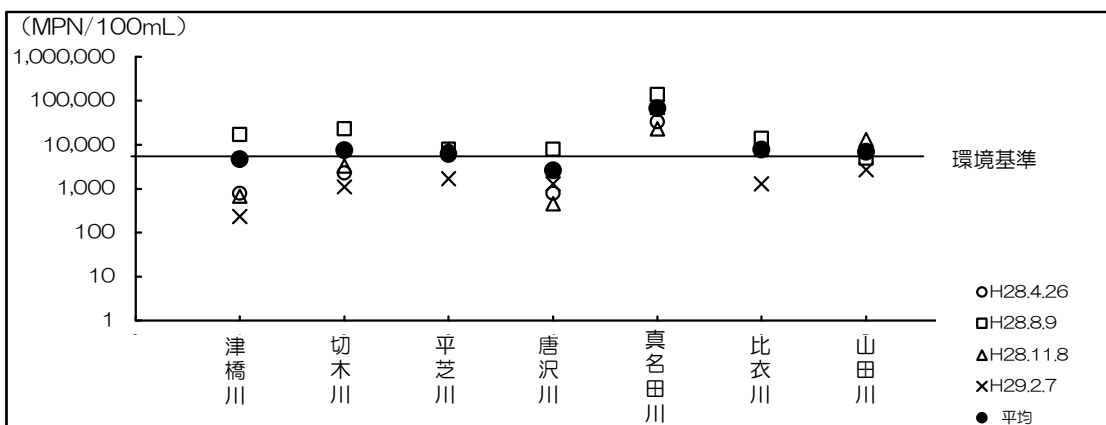


図1-18 可児川支流の大腸菌群数

(9) 陰イオン界面活性剤 (A B S)

陰イオン界面活性剤は、家庭や工場で使用している洗剤の成分です。「河川環境基準」に定められていませんが、生活雑排水等の流入により、値が高くなります。

〔本流〕

平均値で0.02～0.03mg/L であり、例年と比較しても大きな変動もなく、良好な結果でした。

〔支流〕

平均値で0.02未満～0.04mg/L であり、例年と比較しても大きな変動もなく、良好な結果でした。

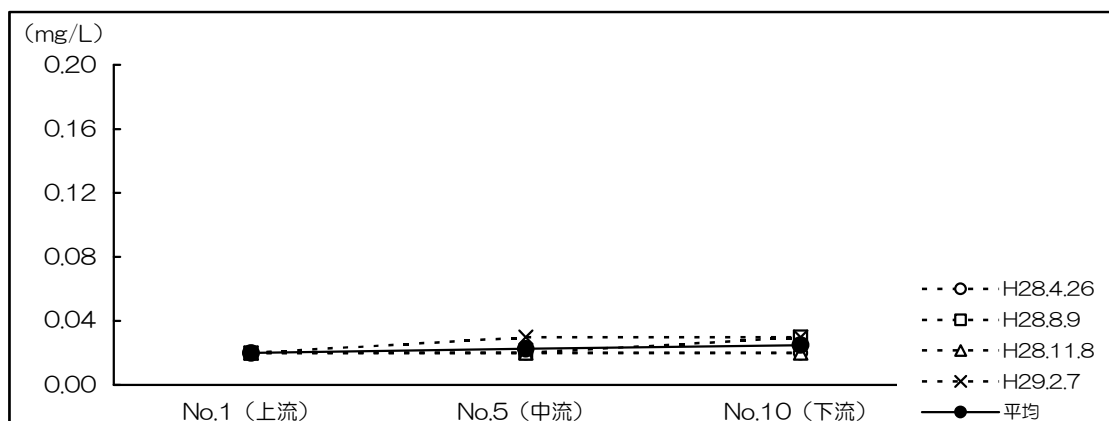


図1-19 可児川本流のABS

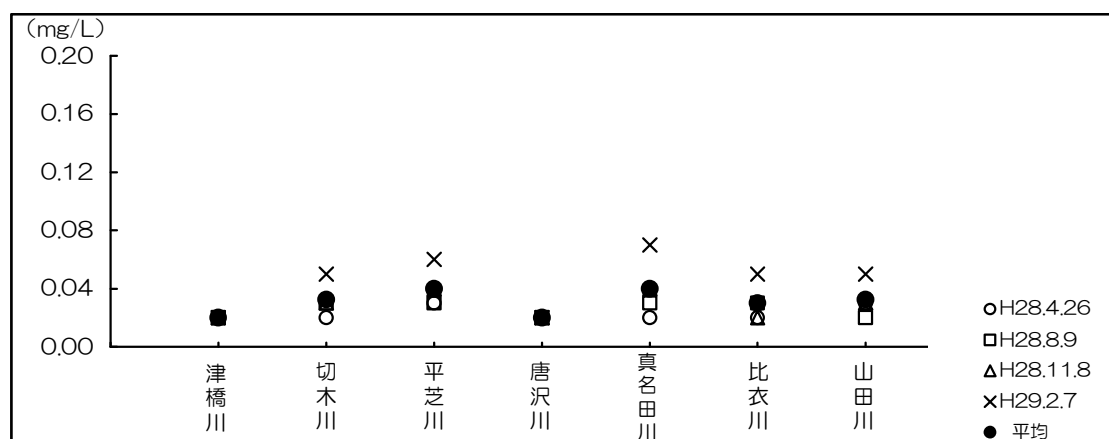


図1-20 可児川支流のABS

（１０）有害物質

人の健康を保護するため定められた項目で、カドミウムなど２７項目の環境基準が定められています。基準値は資料編６ページに示すとおりです。

可児川本流の野崎橋で調査した結果、ほう素、ふっ素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が検出されましたが、全て環境基準値を満足する良好な結果でした。その他の項目は検出されませんでした。詳細な調査結果は、資料編５ページに示すとおりです。



可児川本流 野崎橋

5 まとめ

御嵩町を流れる可児川本流及びその支流について、河川水質調査を年４回実施し、このうち２回については、有害物質調査も実施しました。御嵩町内の可児川本流は、Ｂタイプの基準が適用されます。また、支流については、「水域の類型指定」がされておりませんが、可児川のＢタイプの流域に合流しているため、Ｂタイプの基準を適用し評価しました。

（１）本流

調査の結果、ｐＨは中流の８月及び１１月が環境基準値を満足していませんでした。ＤＯ、ＢＯＤ及びＳＳの年間平均値（ＢＯＤは７５％値）は環境基準値を満足していました。大腸菌群数は上流の岩鬼公園内以外は環境基準値を満足していませんでした。

ＣＯＤ、全窒素、全リン及び陰イオン界面活性剤は、河川の環境基準に定められていませんが、高い値はなく良好な結果でした。

上流から下流にかけての変動を見ると、ほとんどの項目で変動はあまり見られませんが、大腸菌群数については、下流に向かうほどやや高くなる傾向が見られました。

大腸菌群数の基準値超過については、全国的にも同様の傾向が認められており、当町に限ったことではありません。大腸菌群数は、人や動物の排泄物による汚染の指標とされていることから、その対策としては、下水道などの生活雑排水処理施設の整備が考えられます。また、大腸菌群は土壌中など自然界に広く存在し、気温や降雨などの気象条件によって測定値が大きく変化するという特徴もあることから、対策が困難な部分もあり、現状では基準値を満足するのは難しい状況にあります。

年間平均値（ＢＯＤは７５％値）での経年変化は、図１－２１～図１－２４に示すとおりです。

ｐＨ、ＢＯＤ及びＳＳは、変動が少なく環境基準値を満足しています。大腸菌群数は、上流の岩鬼公園内は基準値を満足していますが、中流及び下流は基準値を満足することが困難な状況が続いています。また、有害物質調査では、ほう素、ふっ素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が検出されましたが、全て基準値を満足する良好な結果でした。

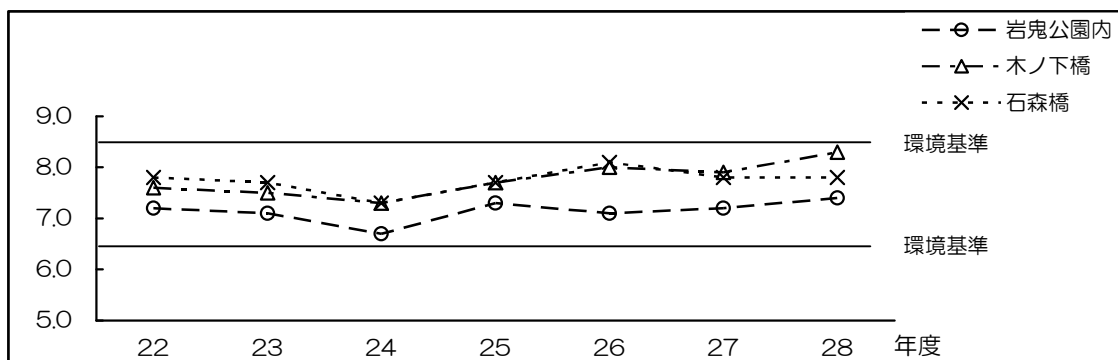


図1-21 pHの経年変化（可児川本流）

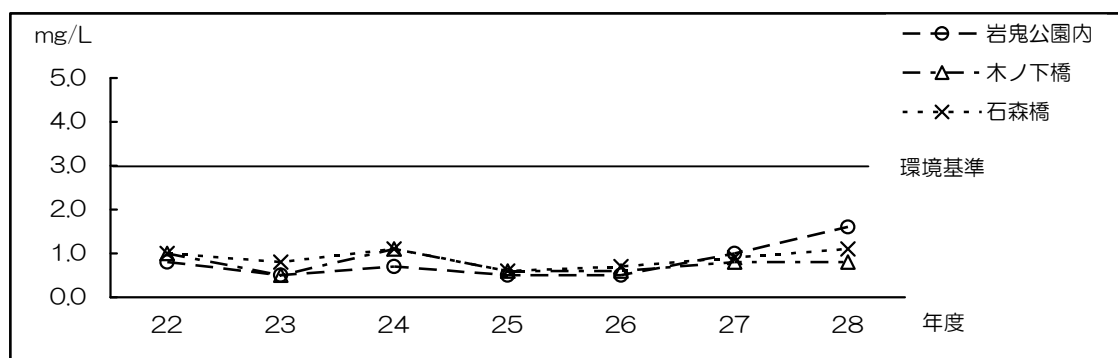


図1-22 BODの経年変化（可児川本流）

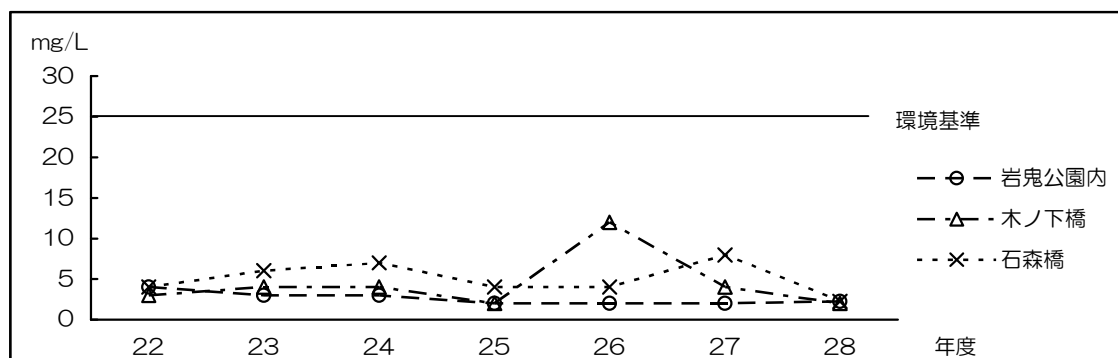


図1-23 SSの経年変化（可児川本流）

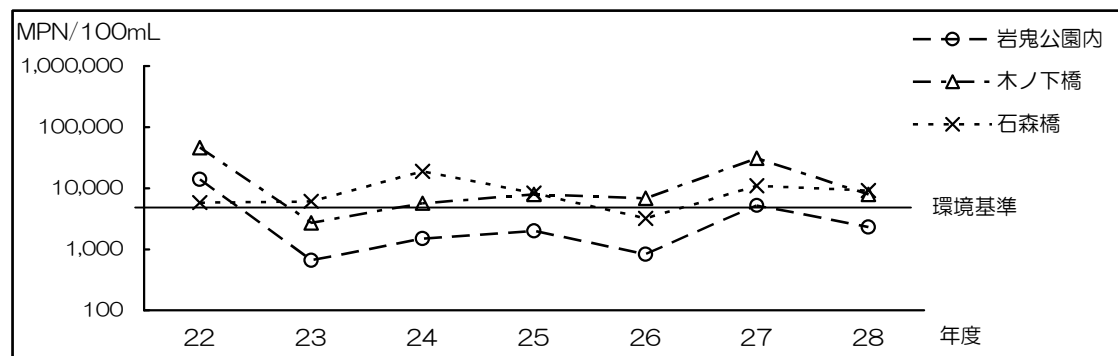


図1-24 大腸菌群数の経年変化（可児川本流）

（２）支流

調査の結果、本流と同様にDO、BOD及びSSの年間平均値（BODは75％値）は環境基準値を満足していましたが、pHは山田川、大腸菌群数は津橋川及び唐沢川以外が環境基準値を満足していませんでした。

各調査地点の年間平均値（BODは75％値）の経年変化は、図1－25～図1－32に示すとおりです。

pHは、昨年度に続き、山田川が環境基準値を満足していませんでした。原因は明らかではありませんが、今後、原因調査を実施していく必要があると考えます。平芝川は環境基準値を満足しましたが、11月に例年と比較して高い値だったので確認のため12月に追加調査をしました。その結果、環境基準値を満足しました。

大腸菌群数は、本流と同じ理由で環境基準値を満足することが困難な状況が続いています。

御嵩町の各支流は、流量が少ないことから、生活雑排水の影響を大きく受けると考えられます。そのため、各家庭や企業に注意を促すとともに、下水道の整備を進めていく必要があると考えます。

河川水質は様々な要因で変動するもので、水質の状態を的確に把握するためにも、今後も定期的な水質検査を実施することが必要であると考えます。

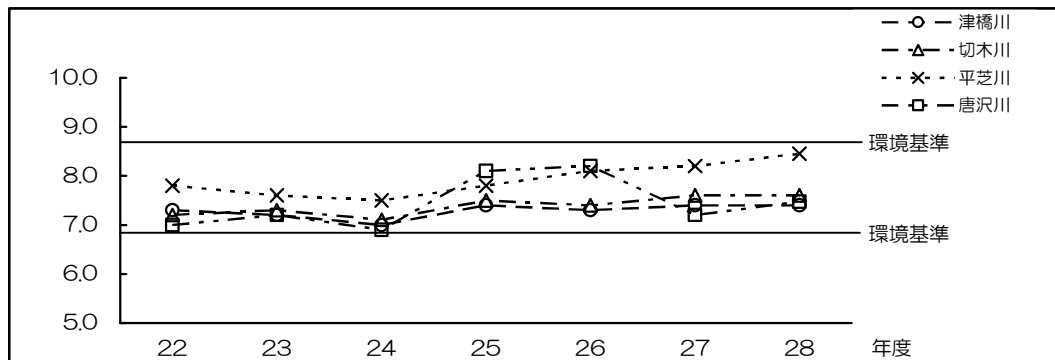


図1-25 pHの経年変化（可児川支流-1）

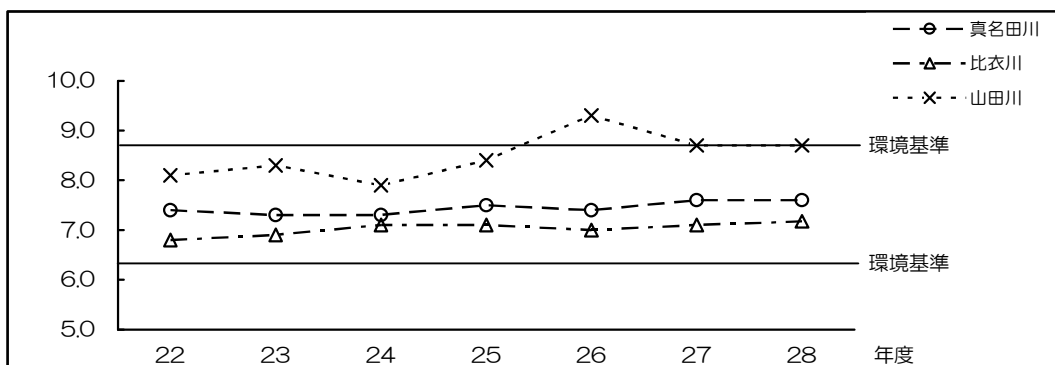


図1-26 pHの経年変化（可児川支流-2）

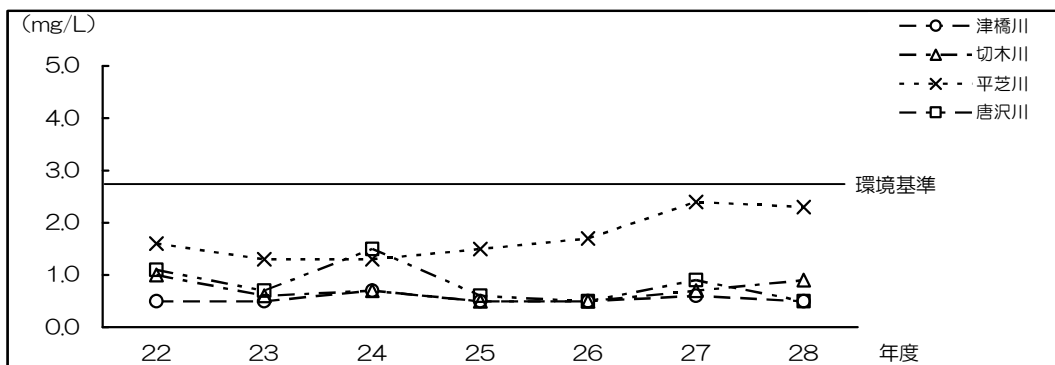


図1-27 BODの経年変化（可児川支流-1）

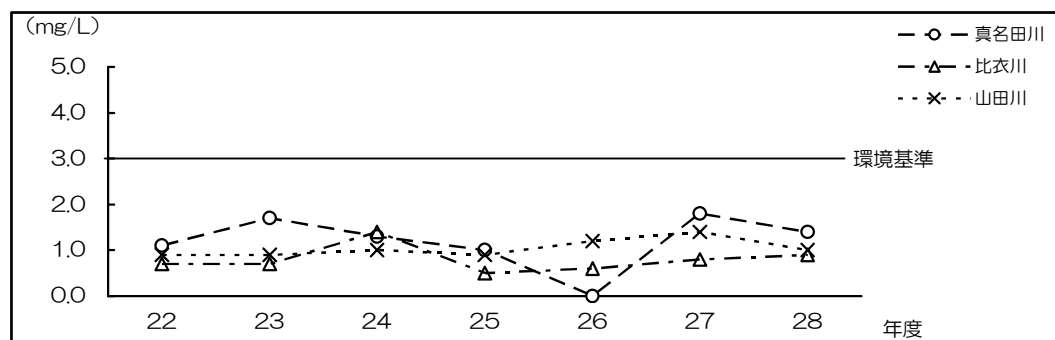


図1-28 BODの経年変化（可児川支流-2）

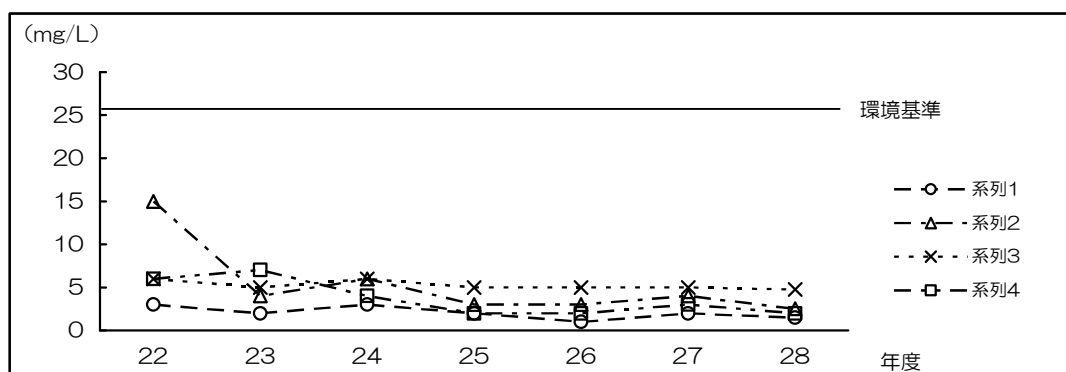


図1-29 SSの経年変化（可児川支流-1）

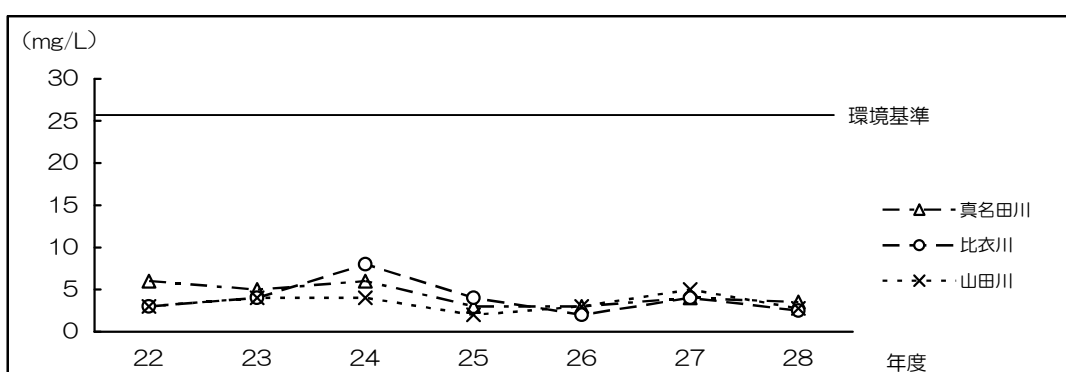


図1-30 SSの経年変化（可児川支流-2）

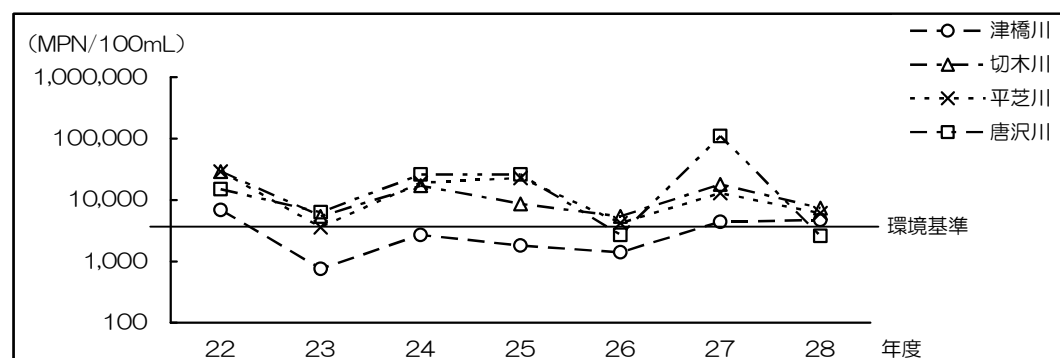


図1-31 大腸菌群数の経年変化（可児川支流-1）

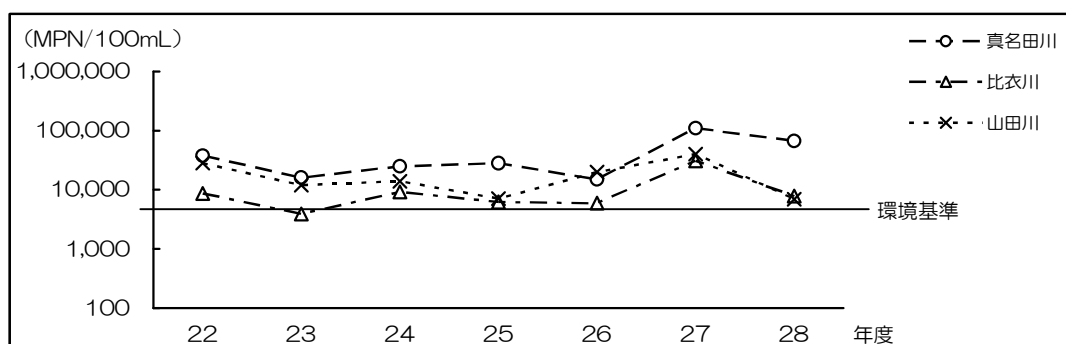
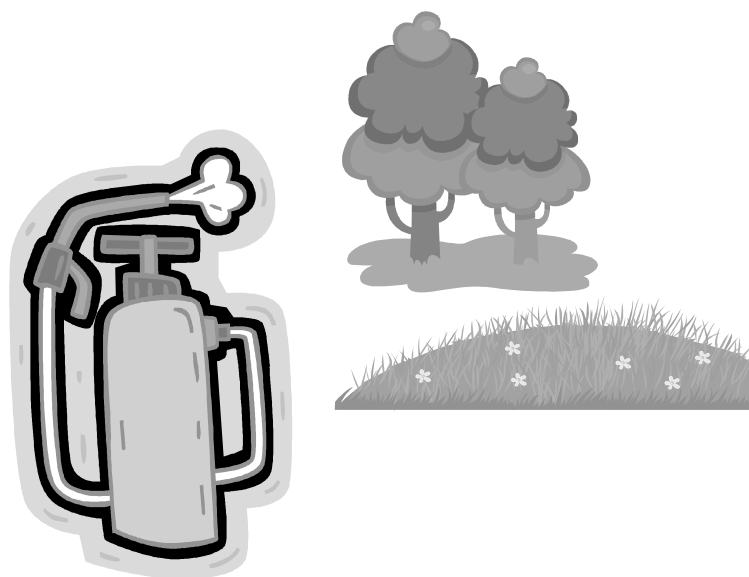


図1-32 大腸菌群数の経年変化（可児川支流-2）

第2章 河川農薬調査



第2章 河川農薬調査

御嵩町内には、数箇所のゴルフ場があり、芝や樹木の病害虫の予防、駆除のために農薬が散布されています。近年使用されているほとんどの農薬は、周辺環境への影響が考慮され、一定の時間が経過すれば分解し、人に対する毒性も弱くなっています。しかし、大量に使用すると、降雨等により河川に流出し、周辺環境に影響を与える可能性があります。

そこで、御嵩町内におけるゴルフ場農薬による河川汚染の実態を把握するために、本調査を実施しました。

1 調査期日

平成28年10月11日

2 調査場所

ゴルフ場からの排水が流入する可児川の支流等、図2-1に示す12地点において調査を実施しました。

3 調査項目及び分析方法

(1) 調査項目

調査を実施した農薬項目は、表2-1に示すとおりです。

各ゴルフ場で使用した農薬について事前に聞き取り、殺虫剤、殺菌剤及び除草剤として使用された農薬の成分28項目について調査を実施しました。

また、農薬成分以外に、ゴルフ場から排出される生活雑排水等の影響も考慮し、pH、DO、BOD、COD、SS、全窒素、全リン、大腸菌群数及び陰イオン界面活性剤（ABS）の9項目についても調査を実施しました。

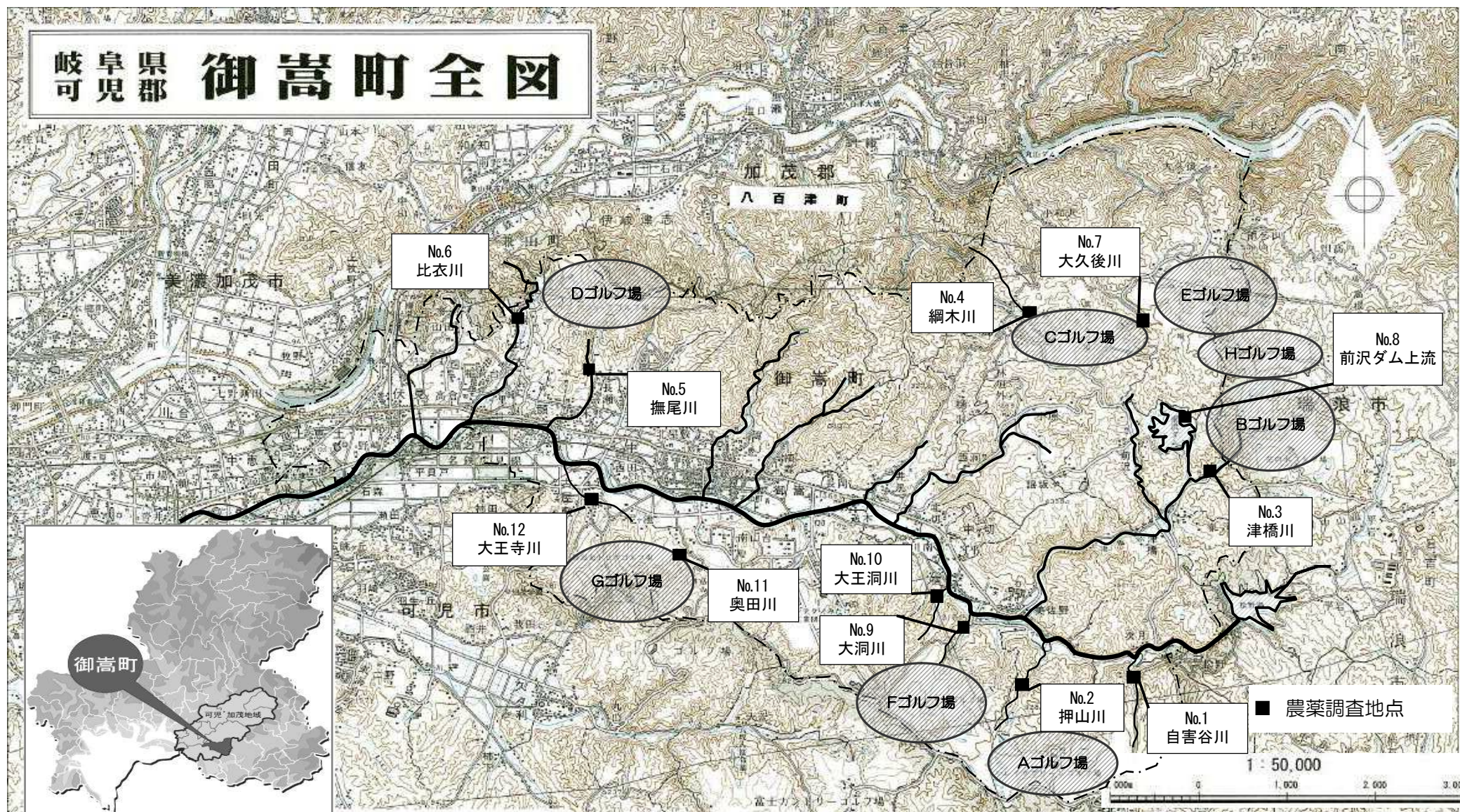


図2-1 農薬調査地点図

表 2-1 河川農薬調査項目

アシュラム	チフルザミド
アゾキシストロビン	テブコナゾール
アミスルブロム	ピロキサスルホン
アラクロール	プロピコナゾール
イミノクタジンアルベシル酸塩 及びイミノタクジン酢酸塩	フルジオキシニル
エトフェンプロックス	ペルメトリン
オキサジクロメホン	ペンフルフェン
オキシ銅（有機銅）	ペンシクロン
カフェンストロール	ベンタゾンナトリウム塩
クロリムロンエチル	ペンディメタリン
シアゾファミド	ホラムスルフロン
ジフェノコナゾール	メタラキシル
ジラム	レナシル
チウラム（チラム）	MCPA イソプロピルアミン塩 及びMCPAナトリウム塩

（２）分析方法

農薬は、環水土第 77 号（平成 2 年 5 月 24 日）及び液体クロマトグラフ質量分析法により実施しました。

農薬以外の項目は環境庁告示第 59 号（昭和 46 年 12 月 28 日）及び J I S K O 1 0 2 により実施しました。

（３）ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁防止に係る暫定指導指針値

ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁防止に係る暫定指導指針値は、資料編 13 ページの表 2-2 に示すとおりです。なお、調査項目のうち、ジラム、ベンタゾンナトリウム塩及びレナシルについては暫定指導指針値は設定されていません。

4 調査結果

河川農薬調査の結果は、資料編 10 ページ～12 ページに示すとおりです。

自害谷川及び押山川では、カフェンストロール、綱木川、撫尾川、比衣川、大久後川、前沢ダム上流、大洞川及び天王洞川ではアシュラムが検出されましたが、指針値より低い値でした。また、それ以外の河川（津橋川、奥田川、大王寺川）では、農薬は検出されませんでした。

同時に調査を実施した生活環境の保全に関する環境基準項目は河川水質調

査と同様に、「B類型の環境基準」を適用し評価しました。項目ごとの各調査河川の状況を図2-2～図2-10に示しました。結果はおおむね良好でした。大腸菌群数は、撫尾川及び前沢ダム上流を除いた地点において、7,000～30,000MPN/100mLであり、B類型の環境基準値の5,000MPN/100mLより高い値でした。



農薬分析機器 液体クロマトグラフ質量分析計

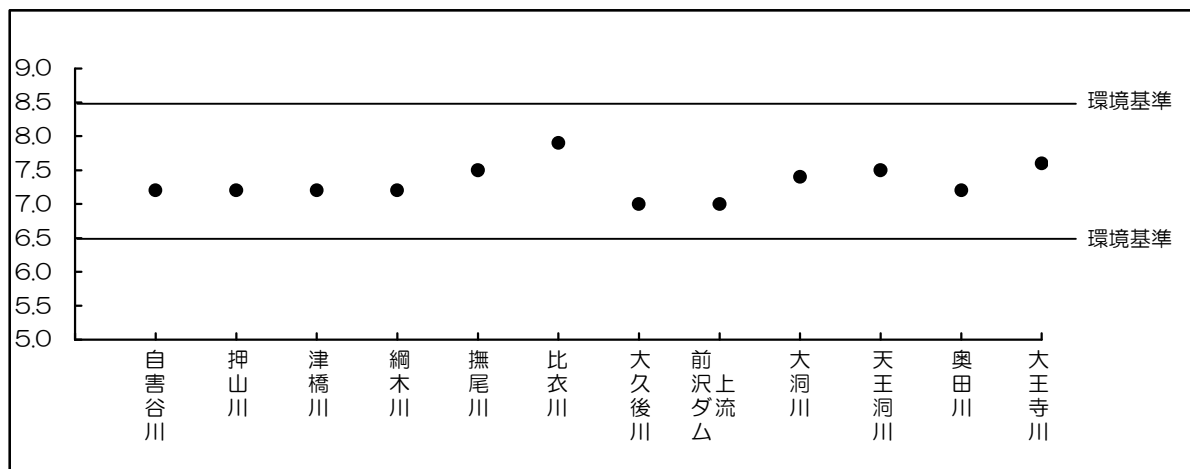


図2-2 農薬調査地点でのpH

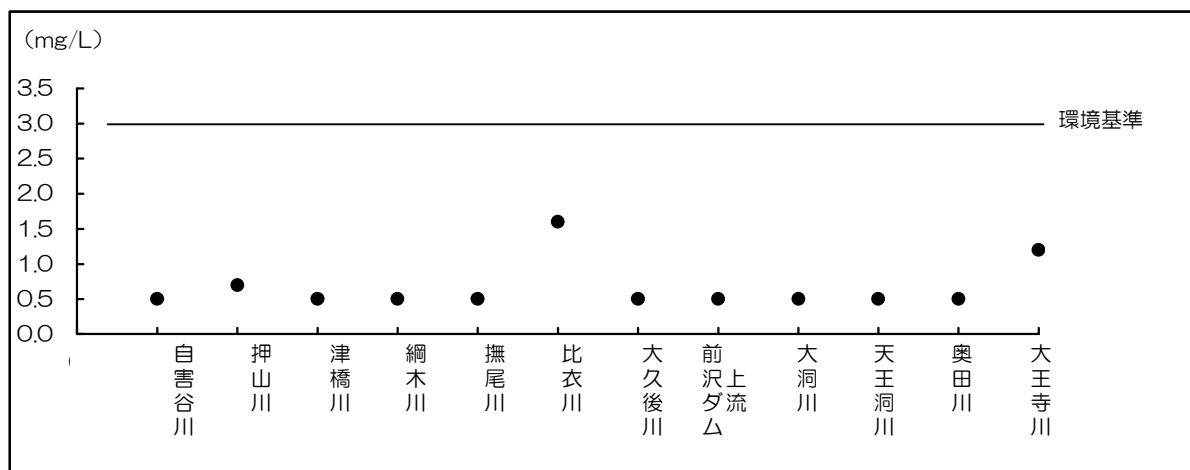


図2-3 農薬調査地点でのBOD

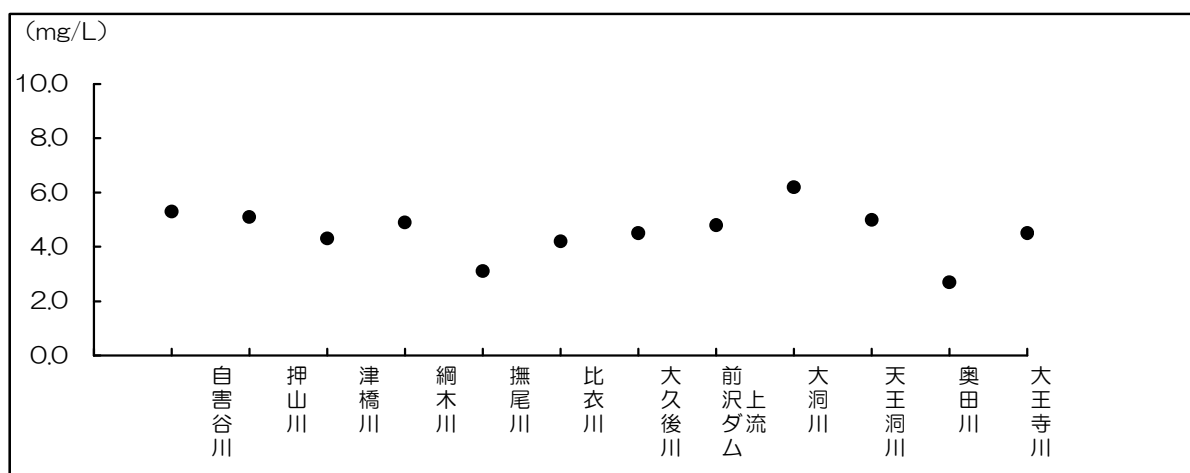


図2-4 農薬調査地点でのCOD

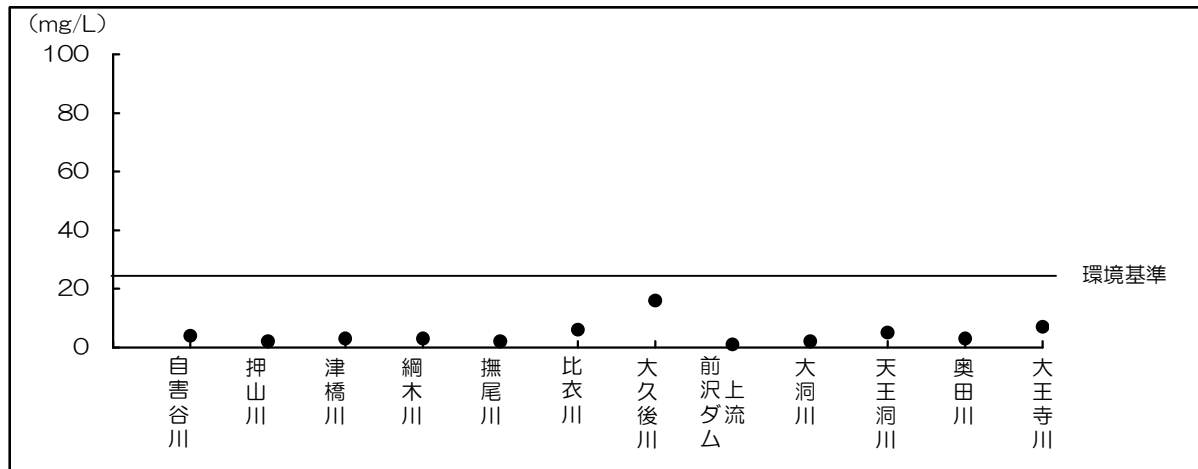


図2-5 農業調査地点でのSS

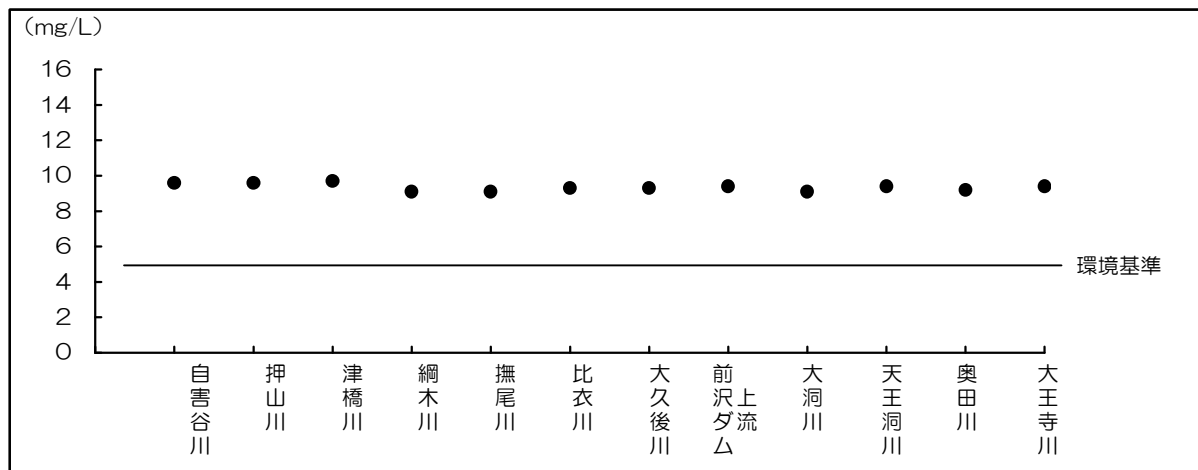


図2-6 農業調査地点でのDO

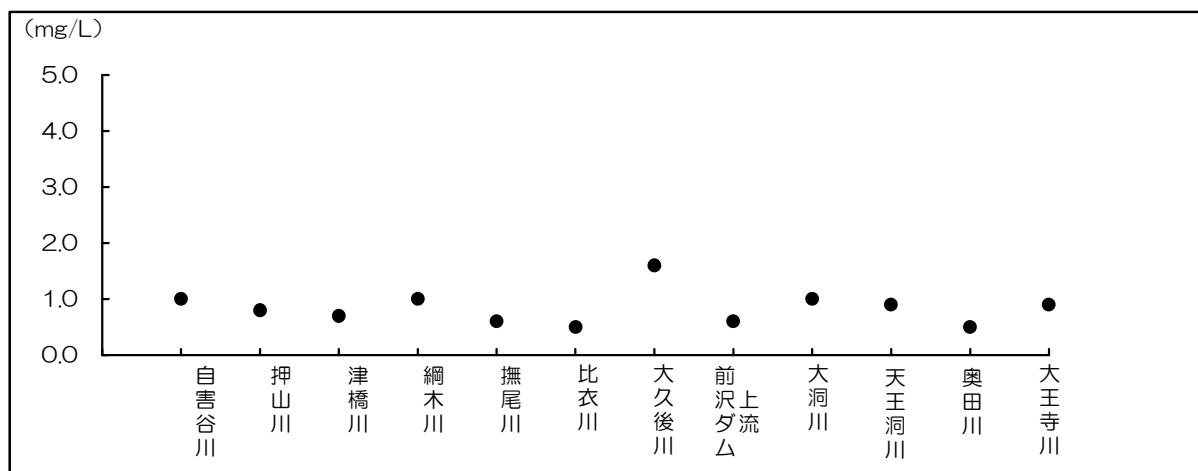


図2-7 農業調査地点での全窒素

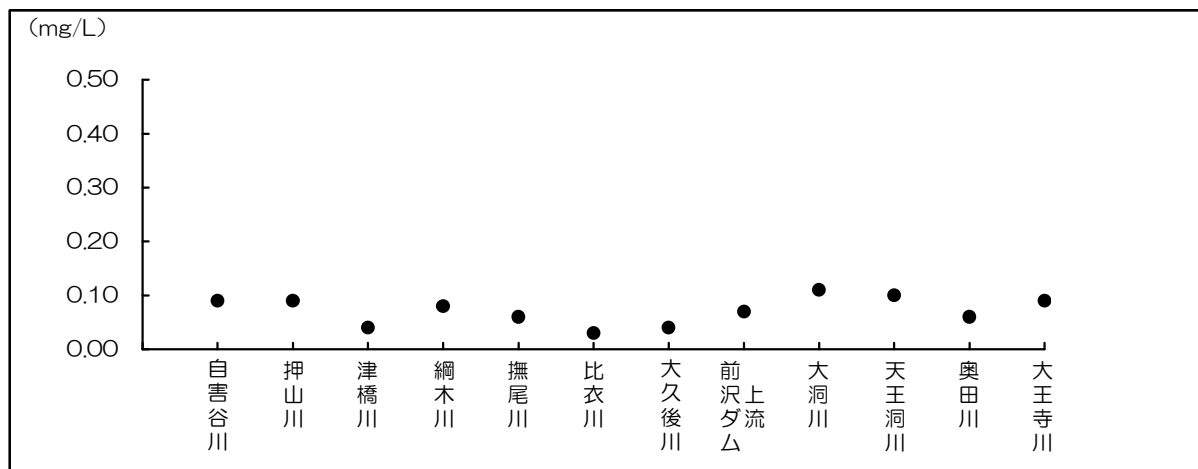


図2-8 農薬調査地点での全リン

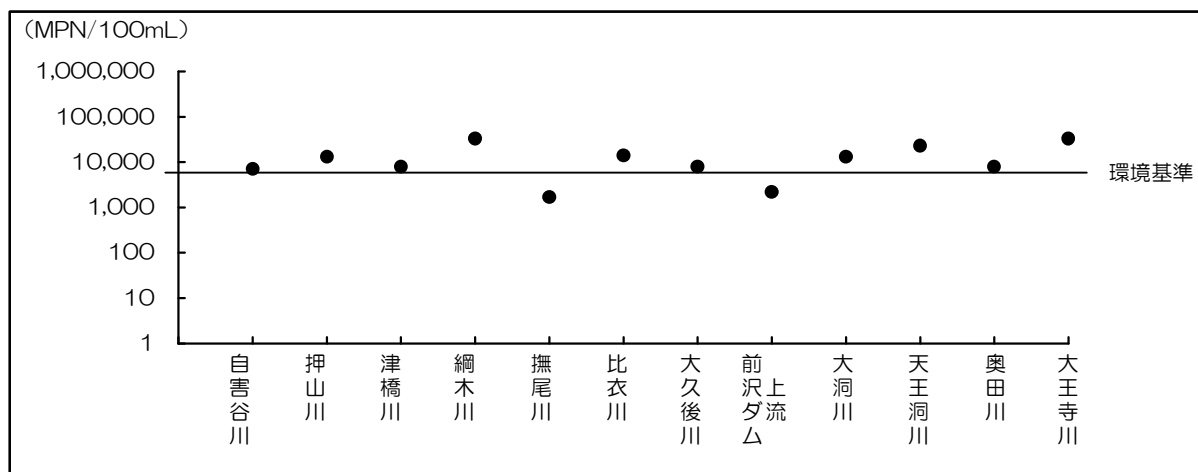


図2-9 農薬調査地点での大腸菌群数

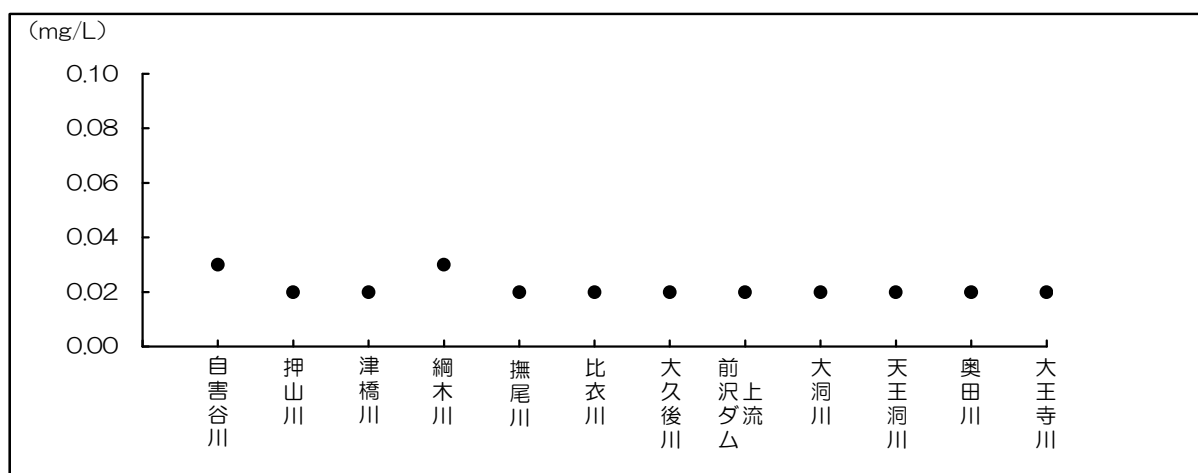


図2-10 農薬調査地点での陰イオン界面活性剤

5 まとめ

御嵩町内のゴルフ場周辺河川において農薬調査を実施した結果、農薬が若干検出された地点がありましたが、指針値未満の低い値であり、人の健康に影響を与えるレベルではなく、周辺環境へ与える影響も少ないと思われます。

同時に実施した生活環境項目の調査では、撫尾川及び前沢ダム上流を除いた地点で、大腸菌群数がB類型の環境基準値を満足していない結果となりました。それ以外の項目はおおむね良好な結果でした。

大腸菌群数は生活雑排水、糞尿、生き物の死骸、土壌中等の自然界に広く存在し、それらが河川へ流入することにより増加します。また、水温、雨量等の気候条件によっても測定値が大きく変動するという特徴もあります。このように大腸菌群数の基準値超過については、いろいろな原因が複雑に関係するため、現状では基準値を満足するのは難しい状況にあります。

御嵩町内には、多くのゴルフ場が存在しているため、生態系への影響も考慮し、今後も河川の状態を監視していく必要があると考えます。

可児川の水とふれあおう

（カワゲラウオッチングと水質調査）



体験学習の様子①

第3章 名水水質調査



第3章 名水水質調査

環境省は、古くから引き継がれている優良な水環境を広く国民に紹介し、積極的に保護するため、「名水百選」を選定しました。岐阜県からは、「養老の滝・菊水泉」、「宗祇水」、「長良川中流域」の3ヶ所が選定されています。

岐阜県内には、この3ヶ所以外にも「名水」と呼ばれる清水が数多く存在しており、岐阜県は「岐阜県の名水」として県内で50ヶ所を選定しています。この50ヶ所の中には、御嵩町内の「一呑の清水」及び「唄清水」が選定されています。

御嵩町では、この2ヶ所の名水を保全するため、定期的に水質調査を実施しています。

1 調査期日

平成28年 6月14日

平成28年10月11日

2 調査場所

図3-1に示す「一呑の清水」及び「唄清水」の2地点で調査を実施しました。

3 調査項目及び分析方法

(1) 調査項目

水道法に基づく項目として、一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、鉄及びその化合物、塩化物イオン、有機物（全有機炭素（TOC）の量）、pH値、味、臭気、色度及び濁度の調査を実施しました。

また、水道法に基づく項目以外に、水質の評価に用いられる一般的なBOD、COD、SS、DO、全窒素、全リン、アンモニア性窒素、残留塩素及び大腸菌群数の9項目についても調査を実施しました。

(2) 分析方法

厚生労働省告示第261号（平成15年7月22日）、環境庁告示第59号（昭和46年12月28日）及びJIS K 0102により実施しました。

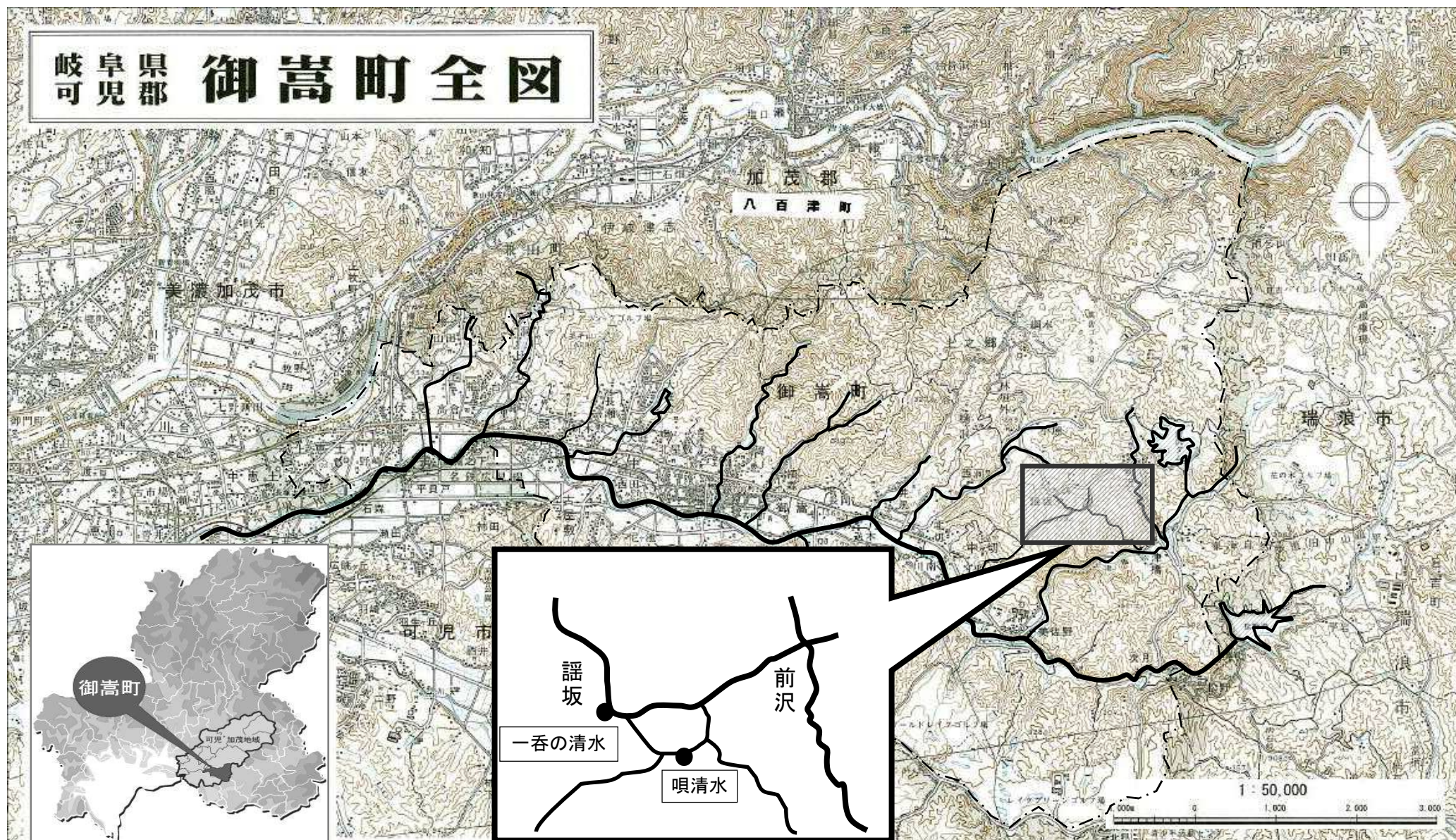


図3-1 名水水質調査地点図

4 調査結果

水道法で定められている水質基準項目のうち、調査を実施した 11 項目の基準値は資料編 15 ページに示すとおりです。

また、河川及び湖沼の AA 類型の生活環境の保全に関する環境基準値（以下「環境基準値」という）は、資料編 16 ページに示すとおりです。名水では環境基準は適用されませんが、優良な水環境の保全という観点から、「河川及び湖沼の AA 類型の基準」を適用し評価しました。

調査結果は、資料編 14 ページに示すとおりです。

水道水の水質基準値と比較すると、「一呑の清水」では 6 月の一般細菌、10 月の大腸菌が水質基準値を満足していませんでした。「唄清水」では 6 月の一般細菌及び大腸菌、10 月の大腸菌が水質基準値を満足していませんでした。そのため、どちらの名水も飲料水としては不適合と判断されました。その他の項目については、水質基準値を満足していました。

河川及び湖沼の AA 類型（全窒素及び全リンは湖沼の I 類型）と比較すると、「一呑の清水」では 6 月、10 月の全リン及び大腸菌群数が環境基準値を満足していませんでした。また、「唄清水」では 6 月、10 月の全窒素、全リン及び大腸菌群数が環境基準値を満足していませんでした。その他の項目については、環境基準値を満足していました。



岐阜県の名水「一呑の清水」

5 まとめ

「湧水」は、地下水が自然に地表に湧き出てきたものであり、古くから、地域の人々に親しまれ、大切に使われてきました。御嵩町内の2つの湧水も、昔は旅人達にとって、うるおいとやすらぎの場として利用されたものと思われます。

現在では、多くの都市で市街地を中心に上水道が整備され、湧水、地下水をそのまま、飲料水として使用している家庭は少なくなっています。

しかし、現在でも人の手が加わっていない「名水」などの湧水を求める人は数多くいます。ただし、「名水」に選定されているからといって、「安全でおいしい水」という保証ではなく、選定にあたっては、そのままで飲用可能かどうかという点については考慮されていません。

調査の結果、「一呑の清水」及び「唄清水」で一般細菌及び大腸菌が水道水の水質基準で不適合となり、そのまま飲用するには不適切です。

今回の調査で陽性となった大腸菌は、人や動物からの排泄物の汚染を判断するための指標とされています。自然界に広く存在し、名水に選定されている湧水でも陽性となる場合もあります。また、気温、水温、風雨、湧水の経路など自然条件と関連があり、同じ場所の湧水でも、条件によって検出される場合とされない場合があります。飲用の保証がされていない湧水の取り扱いについては十分注意し、生水での飲用は避けるよう注意を促していく必要があると考えます。

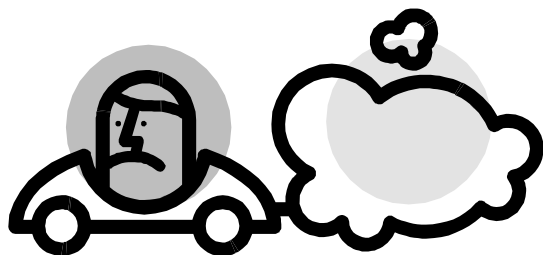
今後も環境変化に伴う水質の把握及び名水の保護のため、定期的に調査を実施する必要があると思われます。



岐阜県の名水「唄清水」

第4章 交通公害調査

(大気、騒音・振動調査)



第4章 交通公害調査（大気、騒音・振動調査）

御嵩町は、地理的には日本のほぼ中央部に位置し、江戸時代には中山道の宿場町として、そして現代では国道21号線が通る町として、多くの人・物・情報が行き交い栄えてきました。近年、東海環状自動車道が開通し、三河地方と直結する南北の流れができ、さらなる町の発展に期待が寄せられています。

交通網の整備に伴い、今後さらなる交通量の増加が予想されるため、平成24年度以来4年ぶりに町内の主要幹線道路について、大気汚染物質、騒音レベル及び振動レベルの状況を把握するため、調査を実施しました。

1 調査期日

平成28年11月12日～12月3日

2 調査場所

表4-1及び図4-1に示す3地点で実施しました。

表4-1 交通公害調査地点

地点No.	地点名
No. 1	伏見公民館前
No. 2	可児警察署御嵩交番前
No. 3	長岡防災資材倉庫前



図4-1 交通公害調査地点

3 調査項目及び分析方法

(1) 調査項目

交通公害調査は、 SO_2 （二酸化硫黄）、 NO_2 （二酸化窒素）、 NO （一酸化窒素）、 CO （一酸化炭素）、浮遊粒子状長物質（SPN）、騒音レベル及び振動レベルの 7 項目について調査を実施しました。

(2) 大気汚染物質分析方法

大気汚染物質は、環境庁告示第 25 号（S48.5.8）「大気汚染に係る環境基準について」及び環境庁告示第 38 号（S53.7.11）「二酸化窒素に係る環境基準について」により実施しました。

(3) 騒音レベル及び振動レベル測定方法

騒音レベルは JIS Z 8731 及び JIS C 1502 により実施しました。

また、振動レベルは JIS Z 8735 及び JIS C 1510 により実施しました。



交通公害の測定の様子

4 調査結果

大気汚染に係る環境基準値、騒音レベルの基準値（幹線交通を担う道路に近接する空間の特例値）及び振動レベルの基準値（要請限度（道路交通振動に係る））は資料編６２～６４ページに示すとおりです。

また、大気汚染物質、騒音レベル及び振動レベルの詳細な結果は資料編１７～６１ページに示すとおりです。

（１）大気汚染物質

大気汚染物質調査結果は表４－２に示すとおりです。

３地点とも、いずれの物質も環境基準値を下回っており、良好な結果でした。

表４－２ 大気汚染物質調査結果

調査地点	調査項目	二酸化硫黄 ppm	二酸化窒素 ppm	一酸化窒素 ppm	一酸化炭素 ppm	浮遊粒子状物質 mg/m ³
No.1 伏見公民館前	平均値	0.001	0.007	0.004	0.3	0.013
	最高値	0.004	0.027	0.017	0.5	0.047
	最低値	0.000	0.001	0.000	0.1	0.000
No.2 可児署御嵩交番前	平均値	0.001	0.004	0.002	0.3	0.010
	最高値	0.003	0.023	0.007	0.7	0.033
	最低値	0.000	0.001	0.000	0.1	0.001
No.3 長岡防災資材 倉庫前	平均値	0.001	0.004	0.002	0.3	0.012
	最高値	0.002	0.013	0.011	0.5	0.060
	最低値	0.000	0.001	0.000	0.2	0.000
環境基準値	１日平均値	0.04	0.04～0.06 の範囲 又はそれ以下	—	10	0.10
	１時間値	0.1	—	—	(20 ^{注１})	0.20

注１）８時間平均値。

(2) 騒音レベル

騒音レベルの測定結果は、表 4-3 に示すとおりです。

3 地点ともに、昼間及び夜間の騒音レベルは、基準値を下回っており、良好な結果でした。

表 4-3 騒音レベルの測定結果

調査地点	測定日	等価騒音レベル L_{Aeq} (d B)	
		昼間	夜間
No.1 伏見公民館前	11 月 29 日	68	61
	11 月 30 日	68	61
	12 月 1 日	69	62
	12 月 2 日	68	62
	12 月 3 日	67	62
No.2 可児署御嵩交番前	11 月 20 日	62	54
	11 月 21 日	63	55
	11 月 22 日	63	54
	11 月 23 日	61	52
	11 月 25 日	62	55
No.3 長岡防災資材倉庫前	11 月 12 日	61	54
	11 月 13 日	60	52
	11 月 14 日	64	54
	11 月 16 日	62	54
	11 月 17 日	62	54
基準値		70	65

(3) 振動レベル

振動レベルの測定結果は、表 4-4 に示すとおりです。

3 地点ともに、昼間及び夜間の振動レベルは基準値を下回っており、良好な結果でした。

表 4-4 振動レベルの測定結果

調査地点	測定日	振動レベル上端値(平均値) (dB)	
		昼間	夜間
No.1 伏見公民館前	11 月 29 日	34	31
	11 月 30 日	34	31
	12 月 1 日	33	31
	12 月 2 日	34	31
	12 月 3 日	34	30
基準値		70	65
No.2 可児署御嵩交番前	11 月 20 日	30	30
	11 月 21 日	30	30
	11 月 22 日	30	30
	11 月 23 日	30	30
	11 月 25 日	30	30
基準値		70	65
No.3 長岡防災資材倉庫前	11 月 12 日	30	30
	11 月 13 日	30	30
	11 月 14 日	30	30
	11 月 16 日	30	30
	11 月 17 日	30	30
基準値		65	60

5 まとめ

今回調査した 3 地点での大気汚染物質、騒音レベル及び振動レベルは、各基準値を満足する良好な結果でした。

平成 24 年度の調査に引き続き、全ての調査地点で基準値を満足していました。平成 22 年に可児御嵩バイパスが開通して以来、良好な状態が保たれていると考えられます。しかし、No.1 の伏見公民館前の騒音レベル及び振動レベルは、他の 2 つの地点に比べてやや高めだったので、注意する必要があります。

調査地点や調査回数が少ないことから、今後も交通公害について継続して調査する必要があると考えます。

第5章 総括



第5章 総括

本年度は、「河川定期水質調査」、「河川農薬調査」、「名水水質調査」及び「交通公害調査（大気、騒音・振動調査）」の4つの調査を実施しました。

1 河川定期水質調査

御嵩町内を流れる可児川本流の水質の状況は、B類型の環境基準値を概ね満足していましたが、中流の8月及び11月のpHが環境基準値を満足しませんでした。大腸菌群数については、中流及び下流で環境基準値を満足しませんでした。

支流の水質も本流と同様に、大腸菌群数以外は、B類型の環境基準値を概ね満足していました。

過去7年間と比較しても変動は少なく、本年度も大腸菌群数以外は良好な状態が維持されています。

2 河川農薬調査

ゴルフ場からの農薬等の流出を調査するため実施した河川農薬調査では、指針値を超過した地点は認められず、良好な結果でした。しかし、一部の河川から微量の農薬（除草剤）が検出されたため、今後も継続して監視していく必要があります。

農薬調査と併せて実施した生活雑排水の調査では、概ね良好な値でしたが、大腸菌群数が、B類型の環境基準値を超過する地点がありました。1回の調査結果であり、年間を通した変動の状況を知るためには、調査頻度を増して評価する必要があると考えます。

特に、水量の少ない支流の河川では、水質変動が生活雑排水等の影響を大きく受けると考えられるため今後も監視を続けていく必要があります。

3 名水水質調査

「岐阜の名水」である「一呑の清水」及び「唄清水」で一般細菌及び大腸菌群数が水道水の水質基準値を超過しました。そのため、そのまま飲用とするには不適切であると思われます。その他の項目については、基準値を満足する良好な結果でした。

このように、大腸菌が陽性となることにより飲用不適となる地下水、湧水

の事例は多くありますが、「名水」という言葉に誤解が生じやすいため、生水での飲用は避けるよう注意を促していく必要があります。

4 交通公害調査（大気、騒音・振動調査）

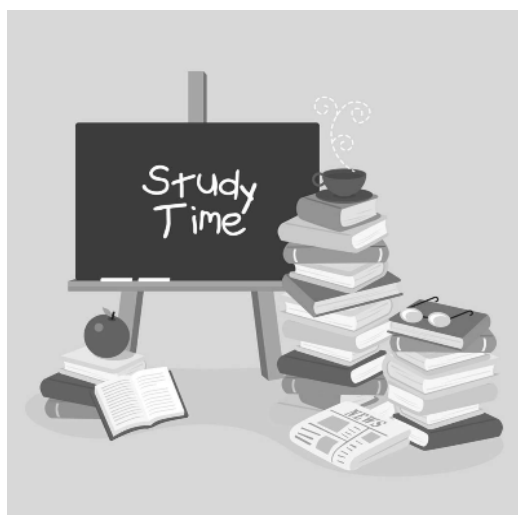
交通公害調査では、今回調査した 3 地点での大気汚染物質、騒音レベル及び振動レベルは、各基準値を満足する良好な結果でした。

平成 20 年度の騒音レベルは、基準値を満足していなかった地点がありましたが、平成 22 年に可児御嵩バイパスが開通したことにより、調査地点の交通量が減少したことに伴い、騒音も改善されたと考えられます。

調査地点や調査回数が少ないことから、今後も交通公害について継続して調査する必要があると考えられます。

今回の調査結果から、御嵩町内の河川水質をはじめとする環境汚染の状況については、概ね環境基準値等を満足しており、良好な状況が維持されていると考えます。

資料編



1 調査結果及び基準値詳細

表1-1	河川水質調査結果	1
表1-2	河川水質調査結果の平均値（可児川本流）	3
表1-3	河川水質調査結果の平均値（可児川支流）	3
表1-4	有害物質調査結果	5
表1-5	水質汚濁に係る環境基準	6
	（1）人の健康の保護に関する環境基準	
	（2-1）生活環境の保全に関する環境基準 （利用目的の適応性）	
	（2-2）生活環境の保全に関する環境基準 （水生生物の生息状況の適応性）	
表1-6	農業（水稻）用水基準	9
表2-1	河川農薬調査結果	10
表2-2	ゴルフ場で使用される農薬による 水質汚濁防止に係る暫定指導指針	13
表3-1	名水水質調査結果	14
表3-2	水道水の水質基準値	15
表3-3	生活環境の保全に関する環境基準	16
表4-1	大気汚染調査結果（No.1 伏見公民館前）	17
表4-2	大気汚染測定結果（No.2 可児警察署御嵩交番前）	22
表4-3	大気汚染測定結果（No.3 長岡防災資材倉庫前）	27
表4-4	騒音レベル測定結果（No.1 伏見公民館前）	32
表4-5	騒音レベル測定結果（No.2 可児警察署御嵩交番前）	37
表4-6	騒音レベル測定結果（No.3 長岡防災資材倉庫前）	42
表4-7	振動レベル測定結果（No.1 伏見公民館前）	47
表4-8	振動レベル測定結果（No.2 可児警察署御嵩交番前）	52
表4-9	振動レベル測定結果（No.3 長岡防災資材倉庫前）	57
表4-10	大気汚染に係わる環境基準	62
表4-11	幹線交通を担う道路に近接する空間の特例	63
表4-12	要請限度（道路交通振動に係わる）	64

2 環境用語集 65

表1－1 河川水質調査結果

地点番号	No.1				No.2			
採水場所	鬼岩公園内（本流）				津橋川（支流）			
水域類型 ^{注1)}	B				【B】			
採水年月日	H28.4.26	H28.8.9	H28.11.8	H29.2.7	H28.4.26	H28.8.9	H28.11.8	H29.2.7
採水時刻	11:45	11:10	9:25	9:03	11:35	10:56	9:43	9:19
気温（℃）	23.5	31.5	13.5	1.5	24.0	31.5	13.5	5.0
水温（℃）	19.0	27.0	13.0	3.0	17.0	27.0	13.0	3.5
pH	7.4	7.5	7.4	7.3	7.4	7.4	7.4	7.4
DO（mg/L）	8.9	8.1	11	13	9.6	8.1	11	13
BOD（mg/L）	1.8	1.6	0.5未満	0.6	0.5	1.0	0.5未満	0.5未満
COD（mg/L）	4.4	5.0	2.3	3.3	2.9	3.9	2.3	2.6
SS（mg/L）	3	3	2	1未満	3	1	1未満	1
全窒素（mg/L）	0.9	0.8	0.5	0.6	0.5	0.4	0.5	0.7
全リン（mg/L）	0.02未満	0.02	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02	0.02未満	0.02未満
大腸菌群数（MPN/100mL）	1,700	4,900	1,700	780	780	17,000	680	230
陰イオン界面活性剤（mg/L）	0.02未満	0.02	0.02未満	0.02	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満

地点番号	No.6				No.7			
採水場所	唐沢川（支流）				真名田川（支流）			
水域類型 ^{注1)}	【B】				【B】			
採水年月日	H28.4.26	H28.8.9	H28.11.8	H29.2.7	H28.4.26	H28.8.9	H28.11.8	H29.2.7
採水時刻	10:55	10:19	10:43	10:13	10:45	10:05	10:57	10:32
気温（℃）	24.0	31.0	16.0	6.0	23.0	31.0	17.0	5.5
水温（℃）	18.0	28.0	16.5	6.5	22.5	27.5	16.5	6.5
pH	7.4	7.5	7.6	7.4	7.5	7.6	7.7	7.6
DO（mg/L）	9.3	8.0	9.6	12	9.3	8.9	11	13
BOD（mg/L）	0.6	0.6	0.5未満	0.5未満	1.4	1.4	0.5	1.1
COD（mg/L）	1.6	2.3	1.3	1.3	4.0	5.2	2.8	4.1
SS（mg/L）	2	1	4	1未満	3	3	5	3
全窒素（mg/L）	0.4	0.5	0.5	0.6	0.7	0.7	0.9	1.8
全リン（mg/L）	0.02未満	0.02	0.03	0.03	0.03	0.10	0.05	0.10
大腸菌群数（MPN/100mL）	780	7,900	450	1,300	33,000	140,000	23,000	70,000
陰イオン界面活性剤（mg/L）	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02	0.02	0.03	0.04	0.07

注1）【 】内は便宜上適用した類型を示します。

No.3				No.4				No.5			
切木川（支流）				平芝川（支流）				木ノ下橋（本流）			
【B】				【B】				B			
H28.4.26	H28.8.9	H28.11.8	H29.2.7	H28.4.26	H28.8.9	H28.11.8	H29.2.7	H28.4.26	H28.8.9	H28.11.8	H29.2.7
11:25	11:26	10:02	9:34	11:15	10:40	10:15	9:48	11:05	10:30	10:33	10:02
24.0	32.0	14.5	4.0	25.0	31.5	14.5	6.5	24.0	31.5	16.0	7.0
20.0	30.0	14.0	4.0	21.5	27.5	14.0	5.0	20.5	28.5	14.5	4.5
8.0	7.6	7.4	7.4	7.9	8.6	9.6	7.7	7.9	8.9	8.6	7.8
9.9	8.7	11	13	9.3	9.4	10	13	9.8	9.7	11	14
0.9	1.6	0.5未満	0.5	3.2	2.1	0.8	2.3	0.8	1.6	0.5未満	0.7
2.8	4.5	2.2	3.0	5.7	4.9	4.1	5.4	3.6	4.3	2.6	3.9
4	2	1	3	8	2	4	5	3	1	1	3
0.6	0.5	0.7	1.0	2.8	1.0	1.9	4.3	0.8	0.5	0.7	1.3
0.04	0.08	0.04	0.04	0.20	0.19	0.17	0.25	0.06	0.05	0.04	0.06
2,300	23,000	3,300	1,100	7,000	7,900	7,900	1,700	3,300	23,000	2,300	3,300
0.02	0.03	0.03	0.05	0.03	0.03	0.04	0.06	0.02	0.02	0.02	0.03

No.8				No.9				No.10			
比衣川（支流）				山田川（支流）				石森橋（本流）			
【B】				【B】				B			
H28.4.26	H28.8.9	H28.11.8	H29.2.7	H28.4.26	H28.8.9	H28.11.8	H29.2.7	H28.4.26	H28.8.9	H28.11.8	H29.2.7
10:40	9:53	11:11	10:46	9:40	9:42	11:24	11:03	9:20	9:15	11:41	11:32
23.0	30.5	17.0	6.0	21.0	30.5	17.0	7.0	20.0	30.0	17.0	7.0
20.0	26.5	16.5	7.0	17.5	27.5	17.0	10.0	17.0	29.0	15.0	5.5
7.2	7.1	7.2	7.2	8.4	8.9	8.9	8.6	7.8	7.9	7.9	7.6
8.4	7.7	9.5	11	13	9.6	11	13	12	8.9	10	13
1.1	0.9	0.5未満	0.9	1.0	1.6	0.5未満	0.7	1.2	1.1	0.5未満	0.9
4.1	5.3	4.3	4.4	2.9	4.3	2.8	3.6	3.3	4.2	3.0	4.2
4	2	2	2	1	6	2	2	4	1	1	3
0.9	0.6	0.8	1.0	0.6	0.3	1.0	1.1	0.8	0.5	0.8	1.3
0.08	0.09	0.11	0.11	0.02未満	0.03	0.04	0.04	0.04	0.07	0.04	0.06
7,900	14,000	7,900	1,300	7,000	4,900	13,000	2,700	2,700	28,000	4,900	1,100
0.02未満	0.03	0.02	0.05	0.03	0.02	0.03	0.05	0.02未満	0.03	0.02	0.03

表1-2 河川水質調査結果の平均値（可児川本流）

地点番号	採水場所	水域類型	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)
No.1	鬼岩公園内	B	7.3~7.5	10	1.6	4.4
No.5	木ノ下橋		7.8~8.9	11	0.8	3.9
No.10	石森橋		7.6~7.9	11	1.1	4.2
平均 (最小～ 最大)			— (7.3 ～ 8.9)	11 (10 ～ 11)	1.2 (0.8 ～ 1.6)	4.2 (3.9 ～ 4.4)

注1) BOD及びCODは75%値です。

注2) pHについては、範囲（最小～最大）で示します。

表1-3 河川水質調査結果の平均値（可児川支流）

地点番号	採水場所	水域類型	pH	DO (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)
No.2	津橋川	B ^{注2)}	7.4～7.4	10	0.5	2.9
No.3	切木川		7.4～8.0	11	0.9	3.0
No.4	平芝川		7.7～9.6	10	2.3	5.4
No.6	唐沢川		7.4～7.6	9.7	0.5	1.6
No.7	真名田川		7.5～7.7	11	1.4	4.1
No.8	比衣川		7.1～7.2	9.2	0.9	4.4
No.9	山田川		8.4～8.9	12	1.0	3.6
平均 (最小～ 最大)			— (7.1 ～ 9.6)	10 (9.2 ～ 12)	1.1 (0.5 ～ 2.3)	3.6 (1.6 ～ 5.4)

注1) BOD及びCODは75%値です。

注2) 便宜上適用した類型を示します。

注3) pHについては、範囲（最小～最大）で示します。

SS (mg/L)	全窒素 (mg/L)	全リン (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	陰イオン 界面活性剤 (mg/L)
2	0.70	0.02	2,300	0.02
2	0.83	0.05	8,000	0.02
2	0.85	0.05	9,200	0.03
2	0.79	0.04	6,400	0.02
(2 ~ 2)	(0.70 ~ 0.85)	(0.02 ~ 0.05)	(2,300 ~ 9,200)	(0.02 ~ ~ 0.03)

SS (mg/L)	全窒素 (mg/L)	全リン (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	陰イオン 界面活性剤 (mg/L)
1	0.53	0.02	4,700	0.02未満
3	0.70	0.05	7,400	0.03
5	2.5	0.20	6,100	0.04
2	0.50	0.03	2,600	0.02
4	1.0	0.07	67,000	0.04
3	0.83	0.10	7,800	0.03
3	0.75	0.03	6,900	0.03
3	0.97	0.067	47,000	0.03
(1 ~ 5)	(0.50 ~ 2.5)	(0.02 ~ 0.20)	(2,600 ~ 67,000)	(0.02未満 ~ 0.04)

表1-4 有害物質調査結果

採水場所		野崎橋	
採水年月日		H28.8.9	H29.2.7
カドミウム	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満
全シアン	(mg/L)	0.1未満	0.1未満
鉛	(mg/L)	0.005未満	0.005未満
六価クロム	(mg/L)	0.04未満	0.04未満
ヒ素	(mg/L)	0.005未満	0.005未満
総水銀	(mg/L)	0.0005未満	0.0005未満
アルキル水銀	(mg/L)	0.0005未満	0.0005未満
PCB	(mg/L)	0.0005未満	0.0005未満
ジクロロメタン	(mg/L)	0.002未満	0.002未満
四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満
1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	0.0004未満	0.0004未満
1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.002未満	0.002未満
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.004未満	0.004未満
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	0.0005未満	0.0005未満
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/L)	0.0006未満	0.0006未満
トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満
テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.0005未満	0.0005未満
1,3-ジクロロプロペン	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満
チウラム	(mg/L)	0.0006未満	0.0006未満
シマジン	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満
チオベンカルブ	(mg/L)	0.001未満	0.001未満
ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満
セレン	(mg/L)	0.002未満	0.002未満
ほう素	(mg/L)	0.03	0.03
ふっ素	(mg/L)	0.1	0.1
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	(mg/L)	0.14	0.67
1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満

表１－５（１） 水質汚濁に係る環境基準

人の健康の保護に関する環境基準

項目		基準値
1	カドミウム	0.003mg/L以下
2	全シアン	検出されないこと
3	鉛	0.01mg/L以下
4	六価クロム	0.05mg/L以下
5	ヒ素	0.01mg/L以下
6	総水銀	0.0005mg/L以下
7	アルキル水銀	検出されないこと
8	PCB	検出されないこと
9	ジクロロメタン	0.02mg/L以下
10	四塩化炭素	0.002mg/L以下
11	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下
12	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下
13	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下
14	1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L以下
15	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下
16	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下
17	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下
18	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下
19	チウラム	0.006mg/L以下
20	シマジン	0.003mg/L以下
21	チオベンカルブ	0.02mg/L以下
22	ベンゼン	0.01mg/L以下
23	セレン	0.01mg/L以下
24	ほう素	1mg/L以下
25	ふっ素	0.8mg/L以下
26	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下
27	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下
備 考		
1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。 2 「検出されないこと」とは、その結果が測定方法の定量限界を下回ることをいう。		

表1－5（2－1） 水質汚濁に係る環境基準

生活環境の保全に関する環境基準（利用目的の適応性） -河川（湖沼を除く）-

類型		AA	A	B	C	D	E
利用目的の 適応性		水道1級 自然環境保全 及びA以下の 欄に掲げるもの	水道2級 水産1級 水浴 及びB以下の 欄に掲げるもの	水道3級 水産2級 及びC以下の 欄に掲げるもの	水産3級 工業用水1級 及びD以下の 欄に掲げるもの	工業用水2級 農業用水 及びEの欄に 掲げるもの	工業用水3級 環境保全
基準 値	水素イオン 濃度 (pH)	6.5以上 8.5以下	6.5以上 8.5以下	6.5以上 8.5以下	6.5以上 8.5以下	6.0以上 8.0以下	6.0以上 8.0以下
	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	1mg/L 以下	2mg/L 以下	3mg/L 以下	5mg/L 以下	8mg/L 以下	10mg/L 以下
	浮遊物質 量 (SS)	25mg/L 以下	25mg/L 以下	25mg/L 以下	50mg/L 以下	100mg/L 以下	ごみ等の浮遊 が認められな いこと。
	溶存酸素量 (DO)	7.5mg/L 以上	7.5mg/L 以上	5mg/L 以上	5mg/L 以上	2mg/L 以上	2mg/L 以上
	大腸菌群数	50MPN/ 100mL以下	1,000MPN/ 100mL以下	5,000MPN/ 100mL以下	—	—	—
備考	1. 基準値は、日間平均値とする。 2. 農業用利水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/L以上とする。 3. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの 水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの 水道3級：前処理を伴う高度の浄水操作を行うもの 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用 水産2級：サケ科魚類及び鮎等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用 水産3級：コイ、フナ等β-中腐水性水域の水産生物用 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの 工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの						

表 1－5（2－2） 水質汚濁に係る環境基準

生活環境の保全に関する環境基準（水生生物の生息状況の適応性）－河川（湖沼を除く）－

類型		生物A	生物特A	生物B	生物特B
水生生物の生息状況の適応性		イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域
基準値	全亜鉛	0.03mg/L以下	0.03mg/L以下	0.03mg/L以下	0.03mg/L以下
	ノニルフェノール	0.001mg/L以下	0.0006mg/L以下	0.002mg/L以下	0.002mg/L以下
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	0.03mg/L以下	0.02mg/L以下	0.05mg/L以下	0.04mg/L以下
備考	1. 基準値は、年間平均値とする。（湖沼、海域もこれに準ずる。）				

表 1－6 農業（水稻）用水基準

項目		基準値
水素イオン濃度(pH)		6.0 ～ 7.5
化学的酸素要求量(COD)		6mg/L以下
浮遊物質(S S)		100mg/L以下
溶存酸素量(D O)		5mg/L以上
全窒素(T－N)		1mg/L以下
電気伝導率(E C)		30mS/m以下
砒素(A s)		0.05mg/L以下
銅(C u)		0.02mg/L以下
亜鉛(Z n)		0.5mg/L以下
備考	1. 基準値は用水の取入口で基準数値を示すこととし、 そこで許容される濃度である。 2. 法的効力はないが、現段階における各種調査成績等に 化学的判断から策定されたものであるので、 水稻の正常な育成のために望ましい灌漑用水の 水質の指標として利用されている。	

表2-1 (1) 河川農薬調査結果

地点番号	No.1	No.2	No.3	No.4
採水場所	自害谷川	押山川	津橋川	綱木川
採水年月日	H28.10.11	H28.10.11	H28.10.11	H28.10.11
採水時刻	11:26	11:10	11:40	12:22
気温 (°C)	20.0	22.0	21.0	20.0
水温 (°C)	18.5	18.5	18.5	20.5
アシュラム (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.005
アゾキシストロビン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
アミスルブロム (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
アラクロール (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
イミノダゾール、イミノダゾール酢酸塩及びイミノダゾール酢酸塩 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
エトフェンプロックス (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
オキサジクロメホン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
オキシ銅 (有機銅) (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
カフェンストロール (mg/L)	0.008	0.005	0.001未満	0.001未満
クロリムロンエチル (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ジアゾファミド (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ジフェノコナゾール (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ジラム (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
チウラム (チラム) (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
チフルザミド (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
テブコナゾール (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ピロキサスルホン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
プロピコナゾール (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
フルジオキサニル (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ペルメトリン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ペンフルフェン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ペンシクロン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ベンタゾンナトリウム塩 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ベンディメタリン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ホラムスルフロン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
メタラキシル (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
レナシル (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
MCPAイソプロパルミド塩及びMCPAナトリウム塩 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
pH	7.2	7.2	7.2	7.2
BOD (mg/L)	0.5未満	0.7	0.5未満	0.5
COD (mg/L)	5.3	5.1	4.3	4.9
SS (mg/L)	4	2	3	3
DO (mg/L)	9.6	9.6	9.7	9.1
全窒素 (mg/L)	1.0	0.8	0.70	1.00
全リン (mg/L)	0.090	0.090	0.040	0.080
大腸菌群数 (MPN/100mL)	7,000	13,000	7,900	33,000
陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.03	0.02	0.02未満	0.03

表2-1 (2) 河川農薬調査結果

地点番号	No.5	No.6	No.7	No.8
採水場所	撫尾川	比衣川	大久後川	前沢ダム上流
採水年月日	H28.10.11	H28.10.11	H28.10.11	H28.10.11
採水時刻	9:40	9:20	12:06	12:43
気温 (°C)	18.5	18.0	20.0	20.0
水温 (°C)	21.0	19.5	19.0	19.0
アシュラム (mg/L)	0.001	0.002	0.003	0.003
アゾキシストロビン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
アミスルブロム (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
アラクロール (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
イミダゾール系シ酸塩及びイミダゾール酢酸塩 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
エトフェンプロックス (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
オキサジクロメホン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
オキシ銅 (有機銅) (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
カフェンストロール (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
クロリムロンエチル (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ジアゾファミド (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ジフェノコナゾール (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ジラム (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
チウラム (チラム) (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
チフルザミド (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
テブコナゾール (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ピロキサスルホン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
プロピコナゾール (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
フルジオキサニル (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ペルメトリン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ペンフルフェン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ペンシクロン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ベンタゾンナトリウム塩 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ベンディメタリン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ホラムスルフロン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
メタラキシル (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
レナシル (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
MCPAイソプロパルシ塩及びMCPAナトリウム塩 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
pH	7.5	7.9	7.0	7.0
BOD (mg/L)	0.5未満	1.6	0.5未満	0.5未満
COD (mg/L)	3.1	4.2	4.5	4.8
SS (mg/L)	2	6	16	1
DO (mg/L)	9.1	9.3	9.3	9.4
全窒素 (mg/L)	0.60	0.50	1.60	0.60
全リン (mg/L)	0.060	0.030	0.040	0.070
大腸菌群数 (MPN/100mL)	1,700	14,000	7,900	2,200
陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02未満	0.02	0.02	0.02

表2-1 (3) 河川農薬調査結果

地点番号	No.9	No.10	No.11	No.12
採水場所	大洞川	天王洞川	奥田川	大王寺川
採水年月日	H28.10.11	H28.10.11	H28.10.11	H28.10.11
採水時刻	10:54	10:40	10:20	9:56
気温 (°C)	20.0	20.0	19.0	19.0
水温 (°C)	19.0	18.0	19.5	19.5
アシュラム (mg/L)	0.010	0.004	0.001未満	0.001未満
アゾキシストロビン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
アミスルブロム (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
アラクロール (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
イミダゾール系シ酸塩及びイミダゾール酢酸塩 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
エトフェンプロックス (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
オキサジクロメホン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
オキシ銅 (有機銅) (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
カフェンストロール (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
クロリムロンエチル (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ジアゾファミド (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ジフェノコナゾール (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ジラム (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
チウラム (チラム) (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
チフルザミド (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
テブコナゾール (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ピロキサスルホン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
プロピコナゾール (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
フルジオキサニル (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ペルメトリン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ペンフルフェン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ペンシクロン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ベンタゾンナトリウム塩 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ベンディメタリン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ホラムスルフロン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
メタラキシル (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
レナシル (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
MCPAイソプロパルシ塩及びMCPAナトリウム塩 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
pH	7.4	7.5	7.2	7.6
BOD (mg/L)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	1.2
COD (mg/L)	6.2	5.0	2.7	4.5
SS (mg/L)	2	5	3	7
DO (mg/L)	9.1	9.4	9.2	9.4
全窒素 (mg/L)	1.0	0.9	0.50	0.90
全リン (mg/L)	0.11	0.10	0.060	0.090
大腸菌群数 (MPN/100mL)	13,000	23,000	7,900	33,000
陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02	0.02未満	0.02未満	0.02

表2-2 ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁防止に係る暫定指導指針値

農 薬 名		指針値 (mg/L)
殺 虫 剤	イソキサチオン	0.08
	エトフェンブロックス	0.82
	クロルピリホス	0.02
	ダイアジノン	0.05
	チオジョカルブ	0.8
	トリクロルホン (DEP)	0.05
	フェニトロチオン (MEP)	0.03
	ペルメトリン	1
	ベンスルタップ	0.9
殺 菌 剤	アゾキシストロビン	4.7
	アミスルブロム	2
	イプロジオン	3
	イミノクタジン酢酸塩	0.06
	及びイミノクタジンアルベシル酸塩	(イミノクタジンとして)
	エトリジアゾール (エクロメゾール)	0.04
	オキシ銅 (有機銅)	0.4 (0.2)
	キャプタン	3
	クロロタロニル (TPN)	0.4
	クロロネブ	0.5
	シアソファミド	4.5
	ジフェノコナゾール	0.3
	シプロコナゾール	0.3
	ジラム	なし
	チウラム (チラム)	0.2
	チオファネートメチル	3
	チフルザミド	0.5
	テトラコナゾール	0.1
	テブコナゾール	0.77
	トリフルミゾール	0.5 (0.63)
	トルクロホスメチル	2
	バリダマイシン	12
	ヒドロキシイソキサゾール (ヒメキサゾール)	1
	フルジオキシニル	8.7
	プロピコナゾール	0.5
	ベノミル	0.2
	ペンフルフェン	0.53
	ペンシクロン	1.4
	ボスカリド	1.1
	ホセチル	23
	ポリカーバメート	0.3
	メタラキシル	1
除 草 剤	アシュラム	2 (10)
	アラクロール	0.2
	エトキシスルフロン	1 (1.4)
	オキサジクロメホン	0.24
	カフェンストロール	0.07
	クロリムロンエチル	2
	シクロスルファミロン	0.8
	シデュロン	3
	シマジン (CAT)	0.03
	トリクロピル	0.06
	ナプロパミド	0.3
	ピロキサスルホン	0.5
	フラザスルフロン	0.3
	プロビザミド	0.5
	ベンタゾンナトリウム塩	なし
	ベンフルラリン (ベスロジン)	0.1
	ペンディメタリン	3.1
	ホラムスルフロン	13
	MCPAイソプロピルアミン塩	0.051
	及びMCPAナトリウム塩	(MCPAとして)
	レナシル	なし
植物成長調整剤	トリネキサパックエチル	0.15

() の値は、水濁基準値の10倍を示す。

表3－1 名水水質調査結果

採水場所	一呑の清水		唄清水	
採水年月日	H28.6.14	H28.10.11	H28.6.14	H28.10.11
採水時刻	9:50	13:00	10:05	13:05
気温 (℃)	21.5	20.0	21.5	19.0
水温 (℃)	14.0	15.5	15.0	14.5
pH	6.6	6.8	6.1	6.3
硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.1未満	0.1未満	2.1	2.2
塩化物イオン (mg/L)	1.3	1.4	2.2	2.1
有機物等(全有機炭素 (TOC)の量) (mg/L)	0.3	0.3未満	0.3	0.3未満
鉄及びその化合物 (mg/L)	0.04	0.03未満	0.03未満	0.03未満
臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度 (度)	1.3	0.7	0.8	0.5未満
濁度 (度)	0.3	0.2	0.2	0.4
一般細菌 (CFU/mL)	*200	37	*140	7
大腸菌	陰性	*陽性	*陽性	*陽性
BOD (mg/L)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
COD (mg/L)	0.6	0.5未満	0.6	0.5未満
SS (mg/L)	1未満	1未満	1未満	1未満
DO (mg/L)	9.9	9.2	8.8	7.5
全窒素 (mg/L)	0.09	0.08	2.1	2.3
全リン (mg/L)	0.041	0.042	0.010	0.012
アンモニア性窒素 (mg/L)	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満
残留塩素 (mg/L)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
大腸菌群数 (MPN/100mL)	13,000	130	2,200	230

注1：*は水道水基準の不適合を示します。

表3－2 水道水の水質基準値

項目	水質基準値
一般細菌	100CFU/mL以下
大腸菌	検出されないこと
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下
鉄及びその化合物	0.3mg/L以下
塩化物イオン	200mg/L以下
有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下
pH値	5.8以上8.6以下
味	異常でないこと
臭気	異常でないこと
色度	5度以下
濁度	2度以下

表3-3 生活環境の保全に関する環境基準値

項目	河川 AA類型	湖沼 AA類型
水素イオン濃度 (pH)	6.5 ~ 8.5	6.5 ~ 8.5
化学的酸素要求量 (COD)	—	1 mg/L以下
生物化学的酸素要求量 (BOD)	1 mg/L以下	—
浮遊物質 (SS)	25 mg/L以下	1 mg/L以下
溶存酸素 (DO)	7.5 mg/L以上	7.5 mg/L以上
全窒素 (T-N)	—	0.1 mg/L以下
全リン (T-P)	—	0.005 mg/L以下
大腸菌群数	50 MPN/100mL以下	50 MPN/100mL以下

注1：— は基準値が設定されていないことを示します。

注2：全窒素及び全リンは湖沼Ⅰ類型の基準です。

表4-1 (1) 大気汚染物質調査結果 (No. 1 伏見公民館前)

項目：二酸化硫黄

単位：ppm

日付 時刻	11/29 (水)	11/30 (木)	12/1 (金)	12/2 (土)	12/3 (日)	12/4 (月)	12/5 (火)	最大値	最小値	平均値
1	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
2	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
3	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
4	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
5	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
6	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
7	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
8	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
9	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
10	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001
11	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001
12	0.001	0.002	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001
13	0.001	0.003	0.001	0.001	0.004	0.001	0.001	0.004	0.001	0.002
14	0.001	0.002	0.002	0.001	0.003	0.001	0.001	0.003	0.001	0.002
15	0.001	0.002	0.003	0.001	0.003	0.001	0.001	0.003	0.001	0.002
16	0.001	0.002	0.002	0.001	0.004	0.002	0.000	0.004	0.000	0.002
17	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.000	0.002	0.000	0.001
18	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.000	0.001
19	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.000	0.001
20	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.000	0.001
21	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.000	0.001
22	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.000	0.001
23	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.001	0.000	0.001
24	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.000	0.001
最大値	0.002	0.003	0.003	0.002	0.004	0.002	0.001	0.004	-	-
最小値	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	-	0.000	-
平均値	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	-	-	0.001

表4-1 (2) 大気汚染物質調査結果 (No. 1 伏見公民館前)

項目：二酸化窒素

単位：ppm

日付 時刻	11/29 (水)	11/30 (木)	12/1 (金)	12/2 (土)	12/3 (日)	12/4 (月)	12/5 (火)	最大値	最小値	平均値
1	0.006	0.002	0.010	0.001	0.003	0.003	0.005	0.010	0.001	0.004
2	0.002	0.002	0.008	0.001	0.002	0.004	0.004	0.008	0.001	0.003
3	0.004	0.003	0.008	0.001	0.004	0.004	0.004	0.008	0.001	0.004
4	0.003	0.002	0.006	0.001	0.004	0.003	0.006	0.006	0.001	0.004
5	0.004	0.006	0.007	0.001	0.003	0.006	0.005	0.007	0.001	0.005
6	0.004	0.006	0.015	0.001	0.004	0.005	0.007	0.015	0.001	0.006
7	0.007	0.007	0.017	0.002	0.010	0.004	0.014	0.017	0.002	0.009
8	0.013	0.012	0.027	0.011	0.013	0.004	0.015	0.027	0.004	0.014
9	0.013	0.007	0.014	0.005	0.007	0.004	0.005	0.014	0.004	0.008
10	0.012	0.011	0.018	0.004	0.015	0.007	0.006	0.018	0.004	0.010
11	0.011	0.013	0.014	0.004	0.009	0.004	0.007	0.014	0.004	0.009
12	0.004	0.010	0.014	0.003	0.007	0.004	0.005	0.014	0.003	0.007
13	0.002	0.010	0.010	0.005	0.006	0.004	0.005	0.010	0.002	0.006
14	0.001	0.009	0.010	0.005	0.006	0.006	0.006	0.010	0.001	0.006
15	0.001	0.012	0.012	0.004	0.007	0.006	0.005	0.012	0.001	0.007
16	0.002	0.013	0.014	0.007	0.007	0.007	0.005	0.014	0.002	0.008
17	0.003	0.016	0.023	0.008	0.012	0.009	0.006	0.023	0.003	0.011
18	0.003	0.014	0.020	0.010	0.012	0.009	0.008	0.020	0.003	0.011
19	0.003	0.014	0.018	0.014	0.010	0.006	0.010	0.018	0.003	0.011
20	0.004	0.013	0.014	0.011	0.008	0.005	0.008	0.014	0.004	0.009
21	0.004	0.012	0.015	0.007	0.009	0.003	0.005	0.015	0.003	0.008
22	0.006	0.009	0.010	0.007	0.007	0.004	0.006	0.010	0.004	0.007
23	0.002	0.010	0.002	0.008	0.007	0.004	0.005	0.010	0.002	0.005
24	0.001	0.009	0.004	0.004	0.006	0.006	0.006	0.009	0.001	0.005
最大値	0.013	0.016	0.027	0.014	0.015	0.009	0.015	0.027	-	-
最小値	0.001	0.002	0.002	0.001	0.002	0.003	0.004	-	0.001	-
平均値	0.005	0.009	0.013	0.005	0.007	0.005	0.007	-	-	0.007

表4-1 (3) 大気汚染物質調査結果 (No. 1 伏見公民館前)

項目：一酸化窒素

単位：ppm

日付 時刻	11/29 (水)	11/30 (木)	12/1 (金)	12/2 (土)	12/3 (日)	12/4 (月)	12/5 (火)	最大値	最小値	平均値
1	0.001	0.001	0.006	0.001	0.001	0.001	0.001	0.006	0.001	0.002
2	0.001	0.001	0.007	0.000	0.001	0.001	0.001	0.007	0.000	0.002
3	0.001	0.001	0.003	0.000	0.001	0.001	0.001	0.003	0.000	0.001
4	0.001	0.002	0.004	0.000	0.002	0.001	0.002	0.004	0.000	0.002
5	0.002	0.002	0.006	0.001	0.001	0.002	0.003	0.006	0.001	0.002
6	0.004	0.002	0.008	0.001	0.001	0.001	0.007	0.008	0.001	0.003
7	0.006	0.005	0.008	0.001	0.005	0.002	0.007	0.008	0.001	0.005
8	0.007	0.008	0.008	0.009	0.007	0.004	0.009	0.009	0.004	0.007
9	0.008	0.006	0.007	0.004	0.006	0.004	0.003	0.008	0.003	0.005
10	0.010	0.010	0.008	0.002	0.009	0.007	0.006	0.010	0.002	0.007
11	0.011	0.011	0.008	0.003	0.008	0.002	0.005	0.011	0.002	0.007
12	0.002	0.007	0.009	0.002	0.004	0.001	0.003	0.009	0.001	0.004
13	0.001	0.006	0.006	0.003	0.002	0.001	0.003	0.006	0.001	0.003
14	0.001	0.006	0.004	0.003	0.002	0.002	0.003	0.006	0.001	0.003
15	0.001	0.006	0.002	0.002	0.002	0.001	0.003	0.006	0.001	0.002
16	0.001	0.008	0.001	0.004	0.001	0.003	0.003	0.008	0.001	0.003
17	0.003	0.009	0.004	0.005	0.004	0.005	0.004	0.009	0.003	0.005
18	0.003	0.006	0.016	0.015	0.002	0.003	0.003	0.016	0.002	0.007
19	0.002	0.006	0.017	0.007	0.003	0.001	0.006	0.017	0.001	0.006
20	0.002	0.004	0.012	0.002	0.001	0.001	0.001	0.012	0.001	0.003
21	0.001	0.007	0.012	0.001	0.001	0.001	0.001	0.012	0.001	0.003
22	0.001	0.002	0.008	0.003	0.001	0.002	0.002	0.008	0.001	0.003
23	0.001	0.007	0.002	0.001	0.002	0.001	0.001	0.007	0.001	0.002
24	0.000	0.004	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.004	0.000	0.001
最大値	0.011	0.011	0.017	0.015	0.009	0.007	0.009	0.017	-	-
最小値	0.000	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	-	0.000	-
平均値	0.003	0.005	0.007	0.003	0.003	0.002	0.003	-	-	0.004

表4-1 (4) 大気汚染物質調査結果 (No. 1 伏見公民館前)

項目：一酸化炭素

単位：ppm

日付 時刻	11/29 (水)	11/30 (木)	12/1 (金)	12/2 (土)	12/3 (日)	12/4 (月)	12/5 (火)	最大値	最小値	平均値
1	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2
2	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2
3	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3
4	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2
5	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2
6	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2
7	0.2	0.2	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.4	0.2	0.3
8	0.2	0.3	0.2	0.3	0.4	0.4	0.2	0.4	0.2	0.3
9	0.3	0.3	0.3	0.2	0.4	0.4	0.3	0.4	0.2	0.3
10	0.3	0.2	0.4	0.2	0.3	0.5	0.2	0.5	0.2	0.3
11	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3
12	0.2	0.2	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3	0.4	0.2	0.3
13	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3
14	0.2	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3
15	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.3	0.2	0.3	0.1	0.2
16	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.3	0.2	0.3	0.1	0.2
17	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.4	0.2	0.4	0.2	0.2
18	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3
19	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3
20	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3
21	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2
22	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2
23	0.3	0.2	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3
24	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3
最大値	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.5	0.3	0.5	-	-
最小値	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	-	0.1	-
平均値	0.2	0.2	0.3	0.2	0.3	0.3	0.2	-	-	0.3

表4-1 (5) 大気汚染物質調査結果 (No. 1 伏見公民館前)

項目：浮遊粒子状物質								単位：mg/m ³		
日付 時刻	11/29 (水)	11/30 (木)	12/1 (金)	12/2 (土)	12/3 (日)	12/4 (月)	12/5 (火)	最大値	最小値	平均値
1	0.013	0.001	0.039	0.015	0.007	0.011	0.004	0.039	0.001	0.013
2	0.007	0.007	0.023	0.013	0.005	0.018	0.007	0.023	0.005	0.011
3	0.008	0.009	0.024	0.009	0.002	0.013	0.006	0.024	0.002	0.010
4	0.007	0.006	0.031	0.013	0.004	0.004	0.006	0.031	0.004	0.010
5	0.004	0.015	0.025	0.007	0.000	0.010	0.012	0.025	0.000	0.010
6	0.011	0.003	0.032	0.004	0.001	0.016	0.004	0.032	0.001	0.010
7	0.012	0.001	0.011	0.006	0.004	0.001	0.008	0.012	0.001	0.006
8	0.013	0.003	0.010	0.005	0.012	0.015	0.008	0.015	0.003	0.009
9	0.020	0.003	0.026	0.003	0.001	0.002	0.004	0.026	0.001	0.008
10	0.020	0.002	0.027	0.003	0.000	0.002	0.018	0.027	0.000	0.010
11	0.016	0.010	0.028	0.007	0.004	0.001	0.011	0.028	0.001	0.011
12	0.004	0.020	0.024	0.005	0.000	0.008	0.007	0.024	0.000	0.010
13	0.003	0.023	0.021	0.011	0.001	0.008	0.005	0.023	0.001	0.010
14	0.011	0.014	0.011	0.006	0.003	0.007	0.003	0.014	0.003	0.008
15	0.004	0.014	0.014	0.009	0.010	0.011	0.014	0.014	0.004	0.011
16	0.009	0.023	0.019	0.012	0.006	0.024	0.004	0.024	0.004	0.014
17	0.002	0.047	0.025	0.011	0.024	0.015	0.006	0.047	0.002	0.019
18	0.000	0.043	0.024	0.009	0.028	0.015	0.008	0.043	0.000	0.018
19	0.009	0.036	0.032	0.016	0.027	0.015	0.013	0.036	0.009	0.021
20	0.007	0.046	0.032	0.013	0.024	0.010	0.009	0.046	0.007	0.020
21	0.012	0.038	0.030	0.020	0.019	0.018	0.010	0.038	0.010	0.021
22	0.012	0.036	0.021	0.013	0.023	0.013	0.004	0.036	0.004	0.017
23	0.015	0.035	0.029	0.011	0.011	0.013	0.006	0.035	0.006	0.017
24	0.011	0.026	0.014	0.011	0.017	0.008	0.008	0.026	0.008	0.014
最大値	0.020	0.047	0.039	0.020	0.028	0.024	0.018	0.047	-	-
最小値	0.000	0.001	0.010	0.003	0.000	0.001	0.003	-	0.000	-
平均値	0.010	0.019	0.024	0.010	0.010	0.011	0.008	-	-	0.013

表4-2 (1) 大気汚染物質調査結果 (No. 2 可児警察署御嵩交番前)

項目：二酸化硫黄

単位：ppm

日付 時刻	11/20 (月)	11/21 (火)	11/22 (水)	11/23 (木)	11/24 (金)	11/25 (土)	11/26 (日)	最大値	最小値	平均値
1	0.001	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001
2	0.001	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001
3	0.001	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001
4	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000
5	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000
6	0.001	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001
7	0.001	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001
8	0.001	0.001	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001
9	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001
10	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001
11	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001
12	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001
13	0.001	0.000	0.001	0.000	0.001	0.002	0.003	0.003	0.000	0.001
14	0.001	0.000	0.000	0.000	0.001	0.002	0.003	0.003	0.000	0.001
15	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001
16	0.000	0.001	0.002	0.000	0.001	0.001	0.001	0.002	0.000	0.001
17	0.000	0.000	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001
18	0.000	0.001	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001
19	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000
20	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000
21	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000
22	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001
23	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000
24	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000
最大値	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.002	0.003	0.003	-	-
最小値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	-	0.000	-
平均値	0.001	0.000	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	-	-	0.001

表4-2 (2) 大気汚染物質調査結果 (No. 2 可児警察署御嵩交番前)

項目：二酸化窒素

単位：ppm

日付 時刻	11/20 (月)	11/21 (火)	11/22 (水)	11/23 (木)	11/24 (金)	11/25 (土)	11/26 (日)	最大値	最小値	平均値
1	0.001	0.001	0.003	0.003	0.001	0.003	0.001	0.003	0.001	0.002
2	0.001	0.001	0.005	0.003	0.001	0.002	0.001	0.005	0.001	0.002
3	0.001	0.003	0.004	0.004	0.001	0.002	0.001	0.004	0.001	0.002
4	0.002	0.001	0.002	0.004	0.003	0.003	0.002	0.004	0.001	0.002
5	0.001	0.004	0.007	0.002	0.001	0.002	0.001	0.007	0.001	0.003
6	0.001	0.003	0.005	0.001	0.003	0.002	0.003	0.005	0.001	0.003
7	0.001	0.008	0.011	0.001	0.003	0.009	0.006	0.011	0.001	0.006
8	0.006	0.023	0.013	0.002	0.006	0.019	0.013	0.023	0.002	0.012
9	0.006	0.014	0.011	0.001	0.006	0.008	0.008	0.014	0.001	0.008
10	0.003	0.013	0.011	0.001	0.005	0.008	0.004	0.013	0.001	0.006
11	0.004	0.010	0.004	0.001	0.005	0.006	0.004	0.010	0.001	0.005
12	0.004	0.005	0.004	0.001	0.004	0.005	0.005	0.005	0.001	0.004
13	0.001	0.005	0.002	0.001	0.003	0.004	0.005	0.005	0.001	0.003
14	0.001	0.006	0.002	0.001	0.005	0.005	0.005	0.006	0.001	0.004
15	0.001	0.008	0.003	0.001	0.005	0.003	0.007	0.008	0.001	0.004
16	0.001	0.008	0.005	0.001	0.008	0.004	0.006	0.008	0.001	0.005
17	0.002	0.008	0.005	0.001	0.011	0.003	0.007	0.011	0.001	0.005
18	0.001	0.010	0.004	0.001	0.007	0.003	0.005	0.010	0.001	0.004
19	0.002	0.009	0.005	0.003	0.007	0.003	0.005	0.009	0.002	0.005
20	0.002	0.004	0.004	0.002	0.007	0.004	0.005	0.007	0.002	0.004
21	0.002	0.006	0.005	0.001	0.005	0.004	0.003	0.006	0.001	0.004
22	0.001	0.004	0.003	0.001	0.005	0.003	0.004	0.005	0.001	0.003
23	0.001	0.005	0.002	0.001	0.003	0.004	0.003	0.005	0.001	0.003
24	0.001	0.003	0.002	0.001	0.003	0.003	0.002	0.003	0.001	0.002
最大値	0.006	0.023	0.013	0.004	0.011	0.019	0.013	0.023	-	-
最小値	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.002	0.001	-	0.001	-
平均値	0.002	0.007	0.005	0.002	0.005	0.005	0.004	-	-	0.004

表4-2(3) 大気汚染物質調査結果 (No. 2 可児警察署御嵩交番前)

項目：一酸化窒素

単位：ppm

日付 時刻	11/20 (月)	11/21 (火)	11/22 (水)	11/23 (木)	11/24 (金)	11/25 (土)	11/26 (日)	最大値	最小値	平均値
1	0.003	0.000	0.003	0.001	0.000	0.001	0.000	0.003	0.000	0.001
2	0.001	0.000	0.002	0.001	0.000	0.001	0.000	0.002	0.000	0.001
3	0.001	0.001	0.002	0.001	0.000	0.002	0.000	0.002	0.000	0.001
4	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.003	0.001	0.003	0.001	0.002
5	0.001	0.002	0.003	0.001	0.000	0.001	0.001	0.003	0.000	0.001
6	0.001	0.001	0.003	0.001	0.002	0.002	0.002	0.003	0.001	0.002
7	0.002	0.003	0.004	0.001	0.002	0.003	0.004	0.004	0.001	0.003
8	0.003	0.004	0.004	0.002	0.005	0.006	0.005	0.006	0.002	0.004
9	0.004	0.004	0.004	0.001	0.005	0.005	0.004	0.005	0.001	0.004
10	0.003	0.006	0.007	0.000	0.003	0.005	0.004	0.007	0.000	0.004
11	0.003	0.006	0.003	0.000	0.003	0.005	0.004	0.006	0.000	0.003
12	0.003	0.007	0.001	0.000	0.003	0.002	0.003	0.007	0.000	0.003
13	0.003	0.005	0.001	0.000	0.002	0.001	0.001	0.005	0.000	0.002
14	0.001	0.005	0.001	0.000	0.002	0.001	0.001	0.005	0.000	0.002
15	0.001	0.007	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.007	0.000	0.002
16	0.003	0.005	0.001	0.000	0.002	0.001	0.002	0.005	0.000	0.002
17	0.003	0.004	0.001	0.001	0.005	0.003	0.003	0.005	0.001	0.003
18	0.002	0.004	0.004	0.001	0.005	0.003	0.002	0.005	0.001	0.003
19	0.003	0.005	0.004	0.001	0.004	0.001	0.002	0.005	0.001	0.003
20	0.003	0.004	0.003	0.002	0.003	0.003	0.001	0.004	0.001	0.003
21	0.004	0.004	0.002	0.000	0.001	0.003	0.001	0.004	0.000	0.002
22	0.001	0.003	0.001	0.000	0.001	0.001	0.002	0.003	0.000	0.001
23	0.000	0.003	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.003	0.000	0.001
24	0.000	0.001	0.001	0.000	0.002	0.001	0.001	0.002	0.000	0.001
最大値	0.004	0.007	0.007	0.002	0.005	0.006	0.005	0.007	-	-
最小値	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.001	0.000	-	0.000	-
平均値	0.002	0.004	0.002	0.001	0.002	0.002	0.002	-	-	0.002

表4-2(4) 大気汚染物質調査結果 (No. 2 可児警察署御嵩交番前)

項目：一酸化炭素

単位：ppm

日付 時刻	11/20 (月)	11/21 (火)	11/22 (水)	11/23 (木)	11/24 (金)	11/25 (土)	11/26 (日)	最大値	最小値	平均値
1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.4	0.5	0.5	0.2	0.3
2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.5	0.5	0.5	0.2	0.3
3	0.3	0.2	0.1	0.2	0.4	0.5	0.4	0.5	0.1	0.3
4	0.3	0.3	0.1	0.2	0.4	0.5	0.4	0.5	0.1	0.3
5	0.3	0.3	0.1	0.3	0.4	0.6	0.4	0.6	0.1	0.3
6	0.3	0.2	0.1	0.3	0.4	0.6	0.4	0.6	0.1	0.3
7	0.4	0.3	0.2	0.4	0.6	0.7	0.4	0.7	0.2	0.4
8	0.4	0.2	0.4	0.6	0.6	0.6	0.4	0.6	0.2	0.5
9	0.4	0.2	0.3	0.5	0.6	0.6	0.5	0.6	0.2	0.4
10	0.4	0.2	0.2	0.4	0.6	0.7	0.5	0.7	0.2	0.4
11	0.4	0.4	0.1	0.3	0.5	0.7	0.5	0.7	0.1	0.4
12	0.2	0.3	0.2	0.3	0.4	0.5	0.5	0.5	0.2	0.3
13	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	0.5	0.4	0.5	0.2	0.3
14	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.6	0.4	0.6	0.2	0.3
15	0.2	0.3	0.2	0.1	0.2	0.5	0.5	0.5	0.1	0.3
16	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.5	0.5	0.5	0.1	0.3
17	0.3	0.3	0.2	0.1	0.2	0.4	0.5	0.5	0.1	0.3
18	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.5	0.5	0.5	0.2	0.3
19	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.4	0.5	0.5	0.2	0.3
20	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.5	0.5	0.5	0.2	0.3
21	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.4	0.5	0.5	0.2	0.3
22	0.2	0.3	0.2	0.3	0.3	0.5	0.4	0.5	0.2	0.3
23	0.2	0.2	0.3	0.3	0.4	0.5	0.4	0.5	0.2	0.3
24	0.2	0.3	0.2	0.3	0.4	0.5	0.3	0.5	0.2	0.3
最大値	0.4	0.4	0.4	0.6	0.6	0.7	0.5	0.7	-	-
最小値	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	0.4	0.3	-	0.1	-
平均値	0.3	0.3	0.2	0.3	0.4	0.5	0.5	-	-	0.3

表4-2 (5) 大気汚染物質調査結果 (No. 2 可児警察署御嵩交番前)

項目：浮遊粒子状物質

単位：mg/m³

日付 時刻	11/20 (月)	11/21 (火)	11/22 (水)	11/23 (木)	11/24 (金)	11/25 (土)	11/26 (日)	最大値	最小値	平均値
1	0.012	0.007	0.027	0.022	0.001	0.004	0.007	0.027	0.001	0.011
2	0.011	0.003	0.019	0.015	0.002	0.003	0.006	0.019	0.002	0.008
3	0.009	0.009	0.011	0.028	0.006	0.001	0.005	0.028	0.001	0.010
4	0.005	0.008	0.016	0.015	0.007	0.002	0.001	0.016	0.001	0.008
5	0.008	0.006	0.014	0.018	0.009	0.005	0.001	0.018	0.001	0.009
6	0.007	0.012	0.018	0.002	0.002	0.001	0.007	0.018	0.001	0.007
7	0.005	0.014	0.028	0.008	0.001	0.001	0.002	0.028	0.001	0.008
8	0.010	0.013	0.013	0.002	0.003	0.005	0.002	0.013	0.002	0.007
9	0.005	0.010	0.018	0.002	0.009	0.003	0.008	0.018	0.002	0.008
10	0.011	0.010	0.004	0.002	0.006	0.002	0.004	0.011	0.002	0.006
11	0.018	0.010	0.005	0.005	0.006	0.002	0.003	0.018	0.002	0.007
12	0.009	0.004	0.009	0.002	0.003	0.001	0.001	0.009	0.001	0.004
13	0.007	0.010	0.009	0.002	0.001	0.002	0.009	0.010	0.001	0.006
14	0.015	0.006	0.007	0.002	0.003	0.010	0.004	0.015	0.002	0.007
15	0.010	0.014	0.016	0.002	0.001	0.006	0.007	0.016	0.001	0.008
16	0.016	0.021	0.017	0.002	0.001	0.006	0.007	0.021	0.001	0.010
17	0.023	0.027	0.014	0.001	0.001	0.012	0.009	0.027	0.001	0.012
18	0.024	0.016	0.024	0.001	0.001	0.018	0.022	0.024	0.001	0.015
19	0.024	0.016	0.018	0.001	0.004	0.009	0.025	0.025	0.001	0.014
20	0.027	0.022	0.033	0.001	0.011	0.016	0.019	0.033	0.001	0.018
21	0.021	0.015	0.031	0.003	0.014	0.021	0.011	0.031	0.003	0.017
22	0.019	0.016	0.006	0.001	0.016	0.010	0.017	0.019	0.001	0.012
23	0.010	0.023	0.020	0.003	0.015	0.005	0.009	0.023	0.003	0.012
24	0.005	0.018	0.019	0.001	0.012	0.009	0.018	0.019	0.001	0.012
最大値	0.027	0.027	0.033	0.028	0.016	0.021	0.025	0.033	-	-
最小値	0.005	0.003	0.004	0.001	0.001	0.001	0.001	-	0.001	-
平均値	0.013	0.013	0.017	0.006	0.006	0.006	0.009	-	-	0.010

表4-3 (1) 大気汚染物質調査結果 (No. 3長岡防災資材倉庫)

項目：二酸化硫黄

単位：ppm

日付 時刻	11/11 (土)	11/12 (日)	11/13 (月)	11/14 (火)	11/15 (水)	11/16 (木)	11/17 (金)	最大値	最小値	平均値
1	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
2	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
3	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
4	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
5	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001
6	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
7	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
8	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
9	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
10	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
11	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
12	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
13	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
14	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
15	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
16	0.001	0.001	0.002	0.001	0.000	0.001	0.001	0.002	0.000	0.001
17	0.000	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001
18	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001
19	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001
20	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001
21	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001
22	0.000	0.001	0.001	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001
23	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001
24	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
最大値	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	-	-
最小値	0.000	0.001	0.001	0.000	0.000	0.001	0.001	-	0.000	-
平均値	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	-	-	0.001

表4-3 (2) 大気汚染物質調査結果 (No. 3長岡防災資材倉庫)

項目：二酸化窒素

単位：ppm

日付 時刻	11/11 (土)	11/12 (日)	11/13 (月)	11/14 (火)	11/15 (水)	11/16 (木)	11/17 (金)	最大値	最小値	平均値
1	0.003	0.001	0.002	0.002	0.009	0.001	0.001	0.009	0.001	0.003
2	0.004	0.001	0.001	0.003	0.008	0.001	0.002	0.008	0.001	0.003
3	0.007	0.001	0.002	0.002	0.004	0.001	0.002	0.007	0.001	0.003
4	0.007	0.001	0.001	0.004	0.005	0.001	0.002	0.007	0.001	0.003
5	0.008	0.001	0.002	0.004	0.005	0.001	0.007	0.008	0.001	0.004
6	0.005	0.003	0.003	0.005	0.005	0.002	0.003	0.005	0.002	0.004
7	0.005	0.006	0.003	0.006	0.006	0.006	0.007	0.007	0.003	0.006
8	0.006	0.007	0.004	0.010	0.008	0.011	0.009	0.011	0.004	0.008
9	0.007	0.008	0.005	0.010	0.008	0.005	0.005	0.010	0.005	0.007
10	0.006	0.008	0.002	0.005	0.006	0.003	0.010	0.010	0.002	0.006
11	0.006	0.005	0.006	0.007	0.005	0.001	0.009	0.009	0.001	0.006
12	0.003	0.002	0.003	0.007	0.006	0.002	0.006	0.007	0.002	0.004
13	0.003	0.002	0.001	0.010	0.003	0.001	0.004	0.010	0.001	0.003
14	0.002	0.001	0.001	0.013	0.004	0.002	0.002	0.013	0.001	0.004
15	0.001	0.001	0.002	0.011	0.003	0.002	0.002	0.011	0.001	0.003
16	0.001	0.004	0.003	0.011	0.002	0.007	0.001	0.011	0.001	0.004
17	0.003	0.005	0.004	0.010	0.002	0.008	0.003	0.010	0.002	0.005
18	0.003	0.006	0.003	0.011	0.003	0.008	0.004	0.011	0.003	0.005
19	0.003	0.005	0.004	0.010	0.002	0.008	0.001	0.010	0.001	0.005
20	0.004	0.002	0.002	0.011	0.002	0.007	0.001	0.011	0.001	0.004
21	0.002	0.001	0.002	0.010	0.001	0.006	0.001	0.010	0.001	0.003
22	0.001	0.003	0.001	0.009	0.001	0.005	0.003	0.009	0.001	0.003
23	0.001	0.003	0.004	0.006	0.001	0.004	0.004	0.006	0.001	0.003
24	0.001	0.002	0.005	0.010	0.001	0.004	0.001	0.010	0.001	0.003
最大値	0.008	0.008	0.006	0.013	0.009	0.011	0.010	0.013	-	-
最小値	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	-	0.001	-
平均値	0.004	0.003	0.003	0.008	0.004	0.004	0.004	-	-	0.004

表4-3 (3) 大気汚染物質調査結果 (No. 3長岡防災資材倉庫)

項目：一酸化窒素

単位：ppm

日付 時刻	11/11 (土)	11/12 (日)	11/13 (月)	11/14 (火)	11/15 (水)	11/16 (木)	11/17 (金)	最大値	最小値	平均値
1	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.000	0.001
2	0.001	0.000	0.000	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.000	0.001
3	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.000	0.001
4	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.000	0.001
5	0.002	0.000	0.001	0.003	0.001	0.001	0.003	0.003	0.000	0.002
6	0.001	0.002	0.001	0.003	0.001	0.001	0.002	0.003	0.001	0.002
7	0.003	0.003	0.002	0.004	0.003	0.003	0.004	0.004	0.002	0.003
8	0.005	0.004	0.002	0.008	0.007	0.008	0.005	0.008	0.002	0.006
9	0.006	0.005	0.003	0.007	0.008	0.005	0.008	0.008	0.003	0.006
10	0.006	0.007	0.002	0.005	0.005	0.002	0.007	0.007	0.002	0.005
11	0.006	0.002	0.005	0.005	0.005	0.001	0.009	0.009	0.001	0.005
12	0.001	0.001	0.001	0.004	0.003	0.001	0.003	0.004	0.001	0.002
13	0.001	0.000	0.001	0.006	0.001	0.000	0.002	0.006	0.000	0.002
14	0.001	0.001	0.001	0.011	0.003	0.001	0.001	0.011	0.001	0.003
15	0.001	0.001	0.001	0.011	0.002	0.001	0.001	0.011	0.001	0.003
16	0.000	0.002	0.001	0.004	0.001	0.002	0.001	0.004	0.000	0.002
17	0.001	0.002	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001
18	0.002	0.001	0.001	0.004	0.001	0.002	0.001	0.004	0.001	0.002
19	0.001	0.001	0.001	0.003	0.001	0.002	0.001	0.003	0.001	0.001
20	0.002	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001
21	0.001	0.001	0.001	0.002	0.000	0.001	0.001	0.002	0.000	0.001
22	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001
23	0.000	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001
24	0.000	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001
最大値	0.006	0.007	0.005	0.011	0.008	0.008	0.009	0.011	-	-
最小値	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.001	-	0.000	-
平均値	0.002	0.002	0.001	0.004	0.002	0.002	0.002	-	-	0.002

表4-3(4) 大気汚染物質調査結果 (No. 3長岡防災資材倉庫)

項目：一酸化炭素

単位：ppm

日付 時刻	11/11 (土)	11/12 (日)	11/13 (月)	11/14 (火)	11/15 (水)	11/16 (木)	11/17 (金)	最大値	最小値	平均値
1	0.2	0.3	0.3	0.2	0.4	0.3	0.3	0.4	0.2	0.3
2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.4	0.3	0.4	0.2	0.3
3	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.2	0.3
4	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.2	0.3
5	0.3	0.2	0.2	0.2	0.4	0.3	0.4	0.4	0.2	0.3
6	0.2	0.2	0.3	0.2	0.3	0.4	0.3	0.4	0.2	0.3
7	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.2	0.3
8	0.3	0.2	0.3	0.4	0.3	0.4	0.4	0.4	0.2	0.3
9	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.5	0.5	0.3	0.3
10	0.3	0.2	0.2	0.5	0.5	0.4	0.5	0.5	0.2	0.4
11	0.3	0.2	0.3	0.3	0.4	0.3	0.4	0.4	0.2	0.3
12	0.3	0.2	0.4	0.3	0.3	0.5	0.4	0.5	0.2	0.3
13	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	0.3	0.4	0.4	0.2	0.3
14	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	0.3	0.4	0.4	0.2	0.3
15	0.2	0.2	0.2	0.4	0.2	0.4	0.4	0.4	0.2	0.3
16	0.2	0.2	0.2	0.5	0.2	0.3	0.4	0.5	0.2	0.3
17	0.2	0.2	0.3	0.5	0.2	0.3	0.4	0.5	0.2	0.3
18	0.2	0.2	0.3	0.4	0.2	0.2	0.3	0.4	0.2	0.3
19	0.3	0.2	0.4	0.4	0.3	0.3	0.4	0.4	0.2	0.3
20	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3
21	0.2	0.2	0.2	0.4	0.3	0.3	0.4	0.4	0.2	0.3
22	0.3	0.2	0.2	0.5	0.4	0.3	0.4	0.5	0.2	0.3
23	0.3	0.2	0.2	0.4	0.3	0.3	0.3	0.4	0.2	0.3
24	0.3	0.2	0.2	0.4	0.3	0.3	0.2	0.4	0.2	0.3
最大値	0.3	0.3	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	-	-
最小値	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	-	0.2	-
平均値	0.3	0.2	0.3	0.4	0.3	0.3	0.4	-	-	0.3

表4-3 (5) 大気汚染物質調査結果 (No. 3長岡防災資材倉庫)

項目：浮遊粒子状物質								単位：mg/m ³		
日付 時刻	11/11 (土)	11/12 (日)	11/13 (月)	11/14 (火)	11/15 (水)	11/16 (木)	11/17 (金)	最大値	最小値	平均値
1	0.003	0.011	0.016	0.019	0.017	0.015	0.012	0.019	0.003	0.013
2	0.008	0.014	0.012	0.008	0.012	0.005	0.009	0.014	0.005	0.010
3	0.008	0.010	0.014	0.015	0.013	0.008	0.011	0.015	0.008	0.011
4	0.005	0.010	0.016	0.014	0.005	0.003	0.005	0.016	0.003	0.008
5	0.006	0.001	0.020	0.007	0.004	0.010	0.009	0.020	0.001	0.008
6	0.004	0.011	0.007	0.016	0.003	0.010	0.012	0.016	0.003	0.009
7	0.003	0.008	0.012	0.018	0.005	0.004	0.016	0.018	0.003	0.009
8	0.005	0.014	0.015	0.021	0.006	0.008	0.008	0.021	0.005	0.011
9	0.009	0.011	0.015	0.023	0.003	0.014	0.004	0.023	0.003	0.011
10	0.008	0.008	0.021	0.019	0.003	0.006	0.010	0.021	0.003	0.011
11	0.004	0.007	0.014	0.060	0.007	0.003	0.011	0.060	0.003	0.015
12	0.003	0.012	0.004	0.059	0.012	0.007	0.004	0.059	0.003	0.014
13	0.003	0.011	0.001	0.028	0.001	0.003	0.014	0.028	0.001	0.009
14	0.001	0.010	0.002	0.041	0.002	0.000	0.014	0.041	0.000	0.010
15	0.008	0.010	0.009	0.019	0.004	0.004	0.017	0.019	0.004	0.010
16	0.005	0.017	0.018	0.028	0.008	0.010	0.015	0.028	0.005	0.014
17	0.005	0.020	0.040	0.013	0.016	0.010	0.022	0.040	0.005	0.018
18	0.001	0.027	0.025	0.023	0.017	0.013	0.013	0.027	0.001	0.017
19	0.008	0.022	0.021	0.030	0.013	0.021	0.017	0.030	0.008	0.019
20	0.007	0.026	0.030	0.028	0.006	0.013	0.009	0.030	0.006	0.017
21	0.018	0.016	0.030	0.008	0.006	0.010	0.009	0.030	0.006	0.014
22	0.001	0.017	0.032	0.009	0.014	0.009	0.004	0.032	0.001	0.012
23	0.010	0.013	0.021	0.012	0.010	0.005	0.009	0.021	0.005	0.011
24	0.006	0.025	0.015	0.015	0.010	0.010	0.014	0.025	0.006	0.014
最大値	0.018	0.027	0.040	0.060	0.017	0.021	0.022	0.060	-	-
最小値	0.001	0.001	0.001	0.007	0.001	0.000	0.004	-	0.000	-
平均値	0.006	0.014	0.017	0.022	0.008	0.008	0.011	-	-	0.012

表4-4 (1) 騒音レベル測定結果 (No. 1 伏見公民館前)

調査地点番号: No.1

調査地点名称: 伏見公民館前

測定日: 平成28年11月29日(火)

単位: dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル L_{Aeq}	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの 平均値 L_{Aeq}	環境 基準値
			90%ile 上端値 L_{A5}	80%ile 上端値 L_{A10}	中央値 L_{A50}	80%ile 下端値 L_{A90}	90%ile 下端値 L_{A95}	最大値 L_{Amax}		
			L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}		
昼間	6~7	68.8	76	74	56	44	43	86	68	70
	7~8	70.3	76	74	67	50	48	89		
	8~9	69.5	76	74	65	47	45	84		
	9~10	70.0	76	74	63	47	45	88		
	10~11	67.1	74	72	58	46	44	84		
	11~12	66.9	74	72	57	43	41	85		
	12~13	66.9	74	71	56	44	42	84		
	13~14	66.9	74	71	57	45	43	85		
	14~15	67.1	74	72	57	44	43	87		
	15~16	67.6	74	72	61	46	43	85		
	16~17	68.0	74	72	62	47	44	86		
	17~18	68.0	74	72	64	47	44	84		
	18~19	67.6	74	72	60	43	41	83		
	19~20	67.3	74	72	57	43	41	85		
	20~21	65.9	73	71	52	40	39	82		
	21~22	64.4	72	68	48	40	39	85		
夜間	22~23	63.0	70	66	44	38	38	84	61	65
	23~0	60.5	67	58	39	37	36	81		
	0~1	59.1	61	52	40	38	38	84		
	1~2	57.8	56	48	39	37	37	82		
	2~3	59.7	60	51	39	38	38	85		
	3~4	58.5	58	50	40	38	38	85		
	4~5	61.8	66	57	41	38	37	88		
昼間	5~6	64.6	72	65	44	39	39	85	—	
	平均値	67.9	74	72	59	45	43	85		
	最大値	70.3	76	74	67	50	48	89		
	最小値	64.4	72	68	48	40	39	82		
夜間	平均値	61.2	64	56	41	38	38	84		
	最大値	64.6	72	66	44	39	39	88		
	最小値	57.8	56	48	39	37	36	81		

注1) 等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値である。

2) 等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値である。

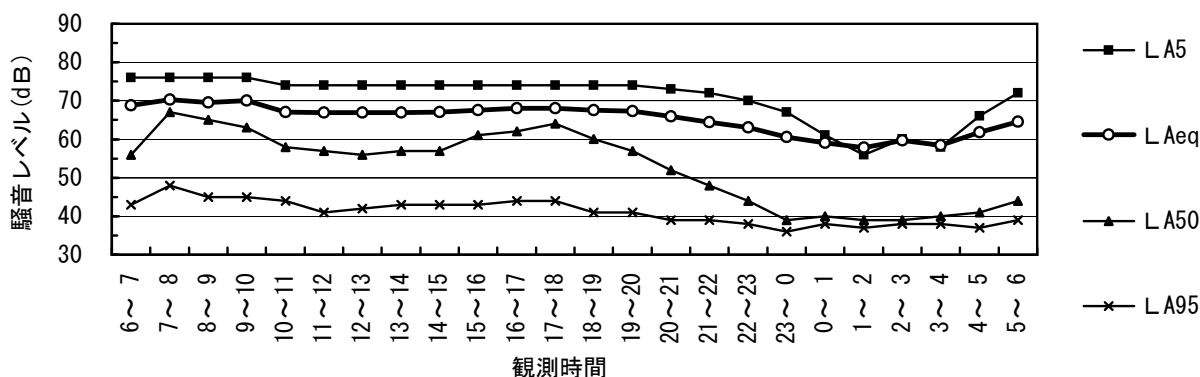


表4-4 (2) 騒音レベル測定結果 (No. 1 伏見公民館前)

調査地点番号: No.1
調査地点名称: 伏見公民館前
測定日: 平成28年11月30日(水)

単位: dB

時間帯	観測 時間	等価騒音 レベル	時間率騒音レベル						等価騒音 レベルの 平均値	環境 基準値
			90%ile 上端値	80%ile 上端値	中央値	80%ile 下端値	90%ile 下端値	最大値		
		L_{Aeq}	L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}	L_{Aeq}	
昼 間	6～7	68.2	75	73	56	43	41	86	68	70
	7～8	70.5	76	75	68	51	48	85		
	8～9	69.2	75	74	64	48	46	86		
	9～10	67.7	75	72	59	44	42	85		
	10～11	67.5	75	72	57	43	41	85		
	11～12	66.7	74	71	56	44	42	84		
	12～13	67.0	74	72	55	41	39	85		
	13～14	67.4	74	72	58	44	41	87		
	14～15	66.8	74	72	56	43	41	84		
	15～16	67.4	74	72	61	46	44	85		
	16～17	68.1	74	73	62	46	43	85		
	17～18	67.9	74	72	64	47	44	86		
	18～19	67.3	74	72	60	44	42	84		
	19～20	67.0	74	72	55	42	40	84		
	20～21	65.4	72	70	50	39	39	85		
	21～22	63.8	71	68	46	38	37	85		
夜 間	22～23	63.2	70	66	42	37	37	86	61	65
	23～0	60.0	66	58	39	37	36	82		
	0～1	59.7	64	54	39	37	36	83		
	1～2	59.7	59	50	39	38	37	86		
	2～3	58.8	60	51	39	38	37	85		
	3～4	59.2	58	50	39	38	37	85		
	4～5	61.4	65	57	40	38	38	85		
	5～6	64.3	72	65	43	39	38	87		
昼間	平均値	67.6	74	72	58	44	42	85	—	
	最大値	70.5	76	75	68	51	48	87		
	最小値	63.8	71	68	46	38	37	84		
夜間	平均値	61.2	64	56	40	38	37	85		
	最大値	64.3	72	66	43	39	38	87		
	最小値	58.8	58	50	39	37	36	82		

注1) 等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値である。
2) 等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値である。

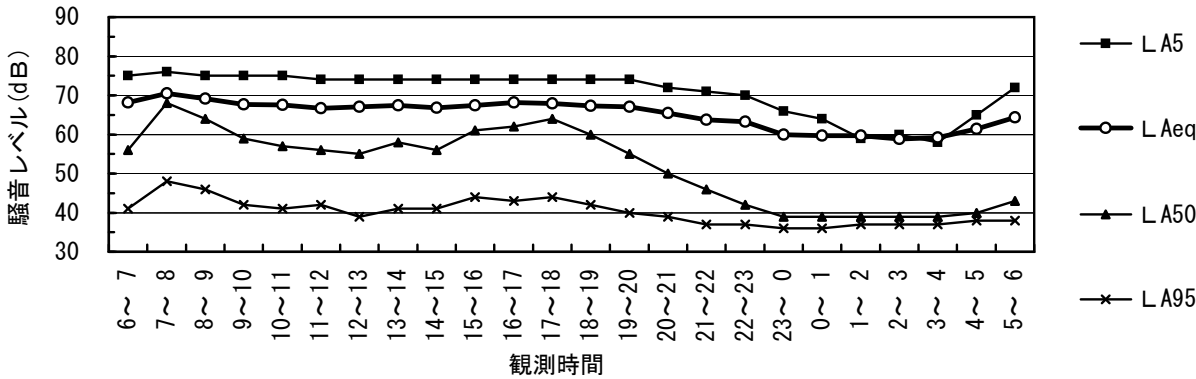


表4-4 (3) 騒音レベル測定結果 (No. 1 伏見公民館前)

調査地点番号: No.1
調査地点名称: 伏見公民館前
測定日: 平成28年12月1日(木)

単位: dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの 平均値	環境 基準値
			90%以上 上端値	80%以上 上端値	中央値	80%以下 下端値	90%以下 下端値	最大値		
			L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}		
昼間	6~7	69.8	77	75	58	44	41	88	69	70
	7~8	71.3	77	75	69	53	50	85		
	8~9	70.4	77	75	65	49	46	88		
	9~10	69.1	76	74	60	45	43	85		
	10~11	68.6	75	73	59	45	43	86		
	11~12	68.5	75	73	58	44	42	86		
	12~13	67.7	75	72	57	43	40	84		
	13~14	68.0	75	73	58	43	41	84		
	14~15	67.5	74	72	57	43	40	86		
	15~16	68.3	75	73	62	46	43	88		
	16~17	68.4	75	73	63	46	43	87		
	17~18	68.5	74	73	65	48	45	82		
	18~19	68.3	75	73	60	44	42	84		
	19~20	68.4	75	73	60	44	42	83		
	20~21	66.8	74	71	54	42	40	85		
	21~22	65.8	73	70	50	39	39	83		
夜間	22~23	63.2	71	66	43	37	37	86	62	65
	23~0	61.7	68	59	39	37	37	83		
	0~1	59.3	62	53	38	37	36	83		
	1~2	59.2	59	50	39	37	36	86		
	2~3	59.5	61	52	39	37	37	83		
	3~4	59.6	61	52	39	37	36	84		
	4~5	62.2	67	59	43	37	37	86		
昼間	5~6	66.6	74	69	51	39	38	85	—	
	平均値	68.7	75	73	60	45	43	85		
	最大値	71.3	77	75	69	53	50	88		
	最小値	65.8	73	70	50	39	39	82		
夜間	平均値	62.2	65	58	41	37	37	85		
	最大値	66.6	74	69	51	39	38	86		
	最小値	59.2	59	50	38	37	36	83		

注1) 等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値である。
2) 等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値である。

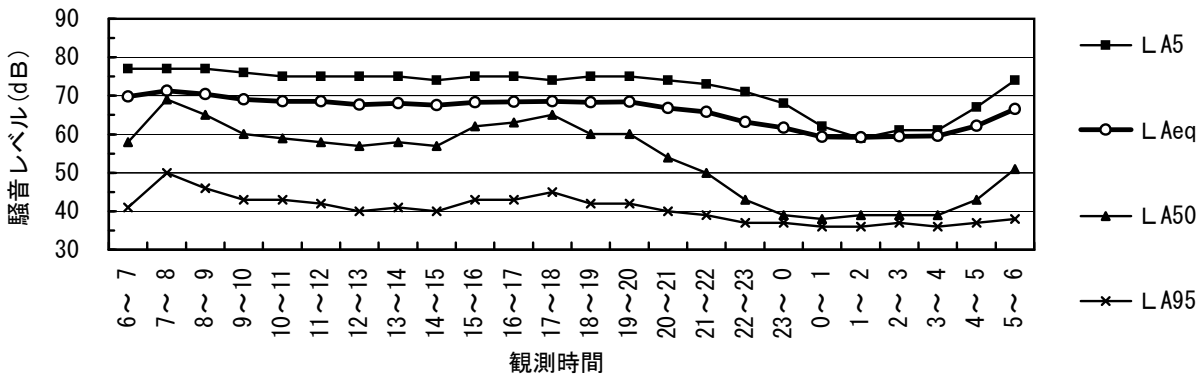


表4-4 (4) 騒音レベル測定結果 (No. 1 伏見公民館前)

調査地点番号: No.1
調査地点名称: 伏見公民館前
測定日: 平成28年12月2日(金)

単位: dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル L_{Aeq}	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの 平均値 L_{Aeq}	環境 基準値
			90%以上 上端値 L_{A5}	80%以上 上端値 L_{A10}	中央値 L_{A50}	80%以下 下端値 L_{A90}	90%以下 下端値 L_{A95}	最大値 L_{Amax}		
			L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}		
昼間	6~7	67.9	75	73	55	41	40	85	68	70
	7~8	70.1	76	74	67	51	47	84		
	8~9	69.1	75	74	64	47	44	86		
	9~10	67.6	74	72	59	45	43	85		
	10~11	67.2	74	72	57	43	41	86		
	11~12	66.9	74	72	56	42	40	85		
	12~13	66.9	74	72	58	42	39	83		
	13~14	66.8	73	71	57	42	40	85		
	14~15	66.8	74	71	58	43	41	84		
	15~16	67.7	74	72	61	46	44	84		
	16~17	67.1	74	72	61	46	44	83		
	17~18	67.8	74	72	64	47	43	82		
	18~19	67.9	74	72	61	45	43	88		
	19~20	67.3	74	72	59	45	43	84		
夜間	20~21	66.1	73	71	53	42	41	85	62	65
	21~22	65.4	73	70	51	41	40	85		
	22~23	63.7	71	67	45	40	39	87		
	23~0	61.1	68	61	42	39	39	83		
	0~1	60.3	64	56	38	37	37	84		
	1~2	59.6	60	52	38	36	36	86		
	2~3	59.1	60	51	39	37	37	85		
昼間	3~4	60.5	61	53	37	36	36	86	—	
	4~5	61.0	64	57	39	36	36	85		
	5~6	64.5	72	66	44	38	37	84		
夜間	6~7	67.6	74	72	59	44	42	85		
	最大値	70.1	76	74	67	51	47	88		
	最小値	65.4	73	70	51	41	39	82		
夜間	平均値	61.6	65	58	40	37	37	85		
	最大値	64.5	72	67	45	40	39	87		
	最小値	59.1	60	51	37	36	36	83		

注1) 等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値である。
2) 等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値である。

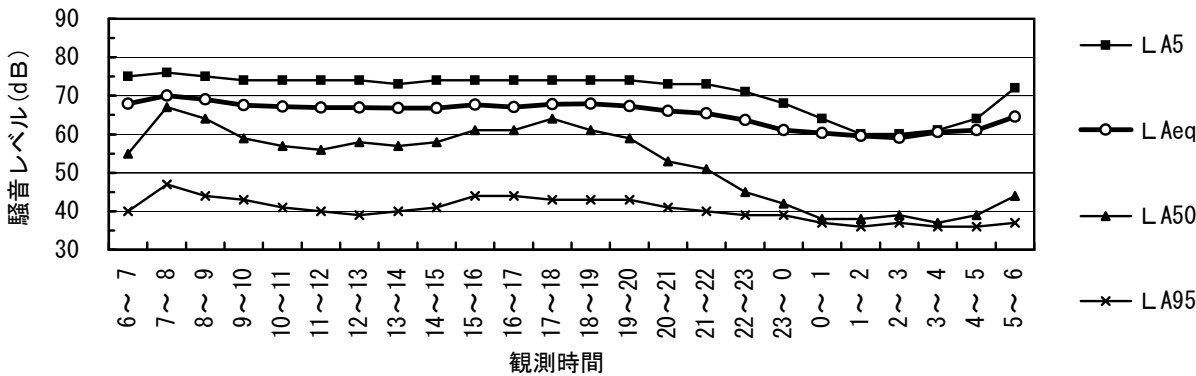


表4-4 (5) 騒音レベル測定結果 (No. 1 伏見公民館前)

調査地点番号: No.1

調査地点名称: 伏見公民館前

測定日: 平成28年12月3日(土)

単位: dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル L_{Aeq}	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの 平均値 L_{Aeq}	環境 基準値
			90% $L_{\max}$ 上端値	80% $L_{\max}$ 上端値	中央値	80% $L_{\min}$ 下端値	90% $L_{\min}$ 下端値	最大値		
			L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}		
昼間	6~7	66.5	74	71	50	42	41	86	67	70
	7~8	69.1	76	74	61	46	44	87		
	8~9	68.7	75	73	62	47	45	86		
	9~10	67.9	75	73	60	45	43	82		
	10~11	67.1	74	72	59	45	43	83		
	11~12	67.4	74	72	61	44	42	86		
	12~13	66.9	74	71	57	42	40	84		
	13~14	67.4	74	72	60	44	41	85		
	14~15	67.1	74	72	59	44	42	87		
	15~16	67.3	74	72	59	43	41	84		
	16~17	67.7	74	72	62	47	45	88		
	17~18	67.5	74	72	61	45	44	85		
	18~19	66.4	73	71	55	44	43	83		
	19~20	65.6	73	70	51	42	41	87		
夜間	20~21	65.0	72	69	49	41	40	85	62	65
	21~22	63.7	71	68	47	40	40	86		
	22~23	62.8	70	66	44	40	39	87		
	23~0	61.2	68	61	41	38	38	85		
	0~1	60.5	67	58	41	38	38	83		
	1~2	61.8	65	56	40	38	38	89		
	2~3	60.9	62	53	40	38	38	86		
	3~4	60.4	61	53	40	38	38	85		
昼間	平均値	67.1	74	72	57	44	42	85	—	
	最大値	69.1	76	74	62	47	45	88		
	最小値	63.7	71	68	47	40	40	82		
夜間	平均値	61.6	66	58	41	38	38	86		
	最大値	63.3	70	66	44	40	39	89		
	最小値	60.4	61	53	40	38	38	83		

注1) 等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値である。

2) 等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値である。

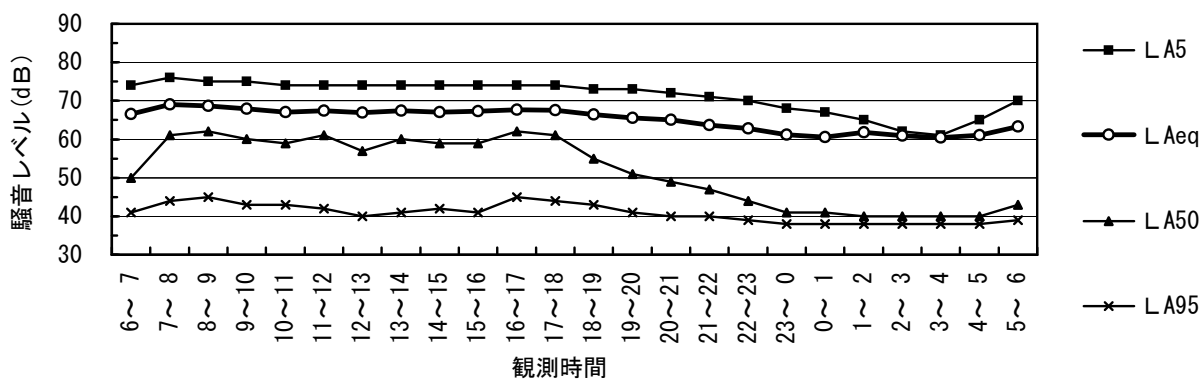


表4-5 (1) 騒音レベル測定結果 (No. 2 可児警察署御嵩交番前)

調査地点番号: No.2
調査地点名称: 可児警察署御嵩交番前
測定日: 平成28年11月 20日(日)

単位: dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル L_{Aeq}	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの 平均値 L_{Aeq}	環境 基準値
			90%以上 上端値 L_{A5}	80%以上 上端値 L_{A10}	中央値 L_{A50}	80%以下 下端値 L_{A90}	90%以下 下端値 L_{A95}	最大値 L_{Amax}		
			L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}		
昼間	6~7	60.8	68	63	45	41	40	82	62	70
	7~8	63.2	70	67	52	43	42	82		
	8~9	63.4	70	67	56	45	43	86		
	9~10	62.9	69	67	57	44	42	77		
	10~11	63.1	69	67	58	46	44	80		
	11~12	63.3	70	68	57	46	44	79		
	12~13	62.1	68	66	55	42	41	82		
	13~14	61.4	68	65	54	43	41	81		
	14~15	62.3	68	66	54	43	41	87		
	15~16	62.6	69	67	56	44	42	81		
	16~17	65.3	69	67	56	45	43	97		
	17~18	61.6	69	66	55	43	42	78		
	18~19	59.4	67	63	49	40	40	78		
	19~20	58.9	66	63	49	41	41	82		
夜間	20~21	58.4	65	62	46	40	40	82	54	65
	21~22	55.8	63	59	43	40	40	75		
	22~23	54.5	61	56	41	40	39	77		
	23~0	53.4	58	52	40	40	39	77		
	0~1	54.9	58	50	41	40	40	80		
	1~2	52.3	55	48	41	40	40	77		
	2~3	51.7	53	48	41	40	40	75		
昼間	3~4	54.7	57	50	41	40	40	80	—	—
	4~5	54.3	55	48	40	40	40	80		
	5~6	55.6	61	55	42	40	40	80		
夜間	平均値	62.1	68	65	53	43	42	82	—	—
	最大値	65.3	70	68	58	46	44	97		
	最小値	55.8	63	59	43	40	40	75		
夜間	平均値	54.1	57	51	41	40	40	78	—	—
	最大値	55.6	61	56	42	40	40	80		
	最小値	51.7	53	48	40	40	39	75		

注1)等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値である。
2)等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値である。

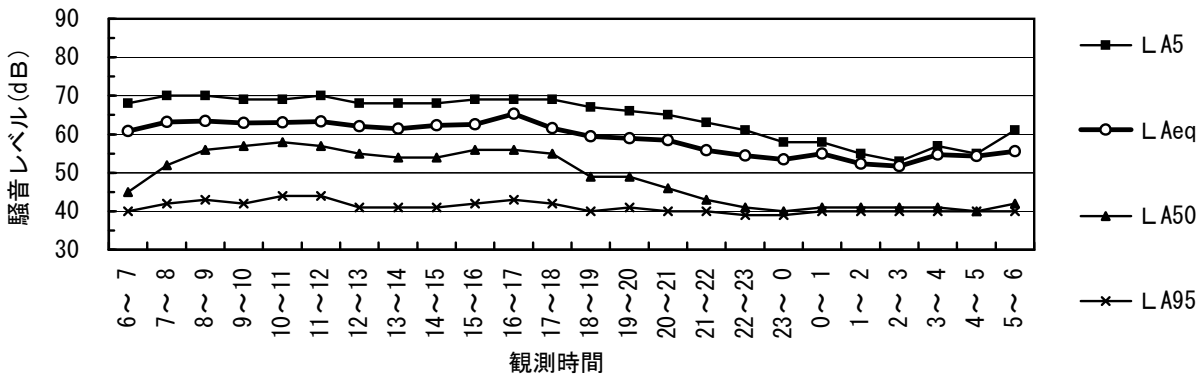


表4-5 (2) 騒音レベル測定結果 (No. 2 可児警察署御嵩交番前)

調査地点番号: No.2
調査地点名称: 可児警察署御嵩交番前
測定日: 平成28年11月21日(月)

単位: dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの 平均値	環境 基準値
			90%以上 上端値	80%以上 上端値	中央値	80%以下 下端値	90%以下 下端値	最大値		
		L_{Aeq}	L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}		
昼間	6~7	61.8	69	66	55	43	42	81	63	70
	7~8	64.7	70	69	61	52	50	82		
	8~9	63.4	69	68	58	50	48	79		
	9~10	63.2	70	68	57	45	43	80		
	10~11	62.5	69	67	56	44	43	81		
	11~12	62.0	69	67	54	43	41	78		
	12~13	61.3	68	66	53	42	41	79		
	13~14	62.1	69	67	55	44	42	79		
	14~15	61.5	68	66	54	42	41	78		
	15~16	63.1	69	67	57	46	44	83		
	16~17	63.7	70	68	59	50	47	81		
	17~18	63.8	70	68	59	48	44	82		
	18~19	62.6	70	67	57	46	44	78		
	19~20	63.6	71	68	55	42	40	82		
	20~21	61.9	70	66	50	40	40	79		
	21~22	58.2	65	61	45	39	39	82		
夜間	22~23	56.7	62	58	42	39	39	80	55	65
	23~0	55.0	60	54	40	39	39	78		
	0~1	51.4	52	45	40	39	39	78		
	1~2	49.4	50	43	40	39	39	75		
	2~3	51.4	47	42	40	39	39	81		
	3~4	56.6	58	51	41	40	40	85		
	4~5	57.1	60	54	41	40	40	81		
昼間	5~6	55.9	63	57	42	40	40	76		
	平均値	62.7	69	67	55	45	43	80	—	
	最大値	64.7	71	69	61	52	50	83		
	最小値	58.2	65	61	45	39	39	78		
夜間	平均値	55.0	57	51	41	39	39	79		
	最大値	57.1	63	58	42	40	40	85		
	最小値	49.4	47	42	40	39	39	75		

注1)等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値である。
2)等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値である。

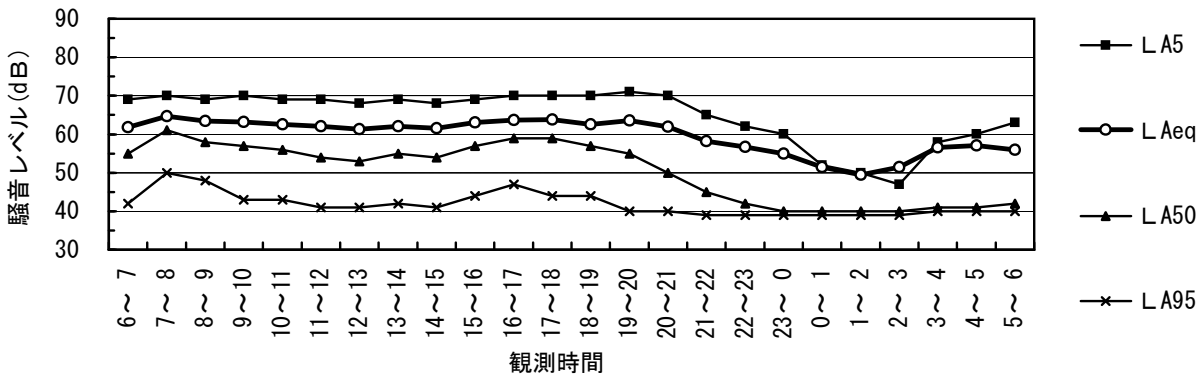


表4-5 (3) 騒音レベル測定結果 (No. 2 可児警察署御嵩交番前)

調査地点番号: No.2
調査地点名称: 可児警察署御嵩交番前
測定日: 平成28年11月 22日(火)

単位: dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの 平均値	環境 基準値
			90%以上 上端値	80%以上 上端値	中央値	80%以下 下端値	90%以下 下端値	最大値		
		L_{Aeq}	L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}		
昼間	6~7	62.7	70	67	53	41	40	82	63	70
	7~8	66.1	72	70	61	52	49	83		
	8~9	65.7	72	70	61	50	46	83		
	9~10	64.9	71	69	57	45	44	92		
	10~11	64.3	71	69	57	45	43	81		
	11~12	63.8	70	68	56	44	42	82		
	12~13	62.1	69	66	55	42	41	81		
	13~14	62.4	68	66	54	43	42	83		
	14~15	61.8	68	66	55	44	43	81		
	15~16	62.9	69	67	57	45	44	87		
	16~17	62.0	68	66	57	46	43	80		
	17~18	63.1	69	67	58	47	45	83		
	18~19	62.3	69	67	56	44	42	80		
	19~20	61.8	69	67	53	42	41	80		
	20~21	60.9	68	65	48	41	40	84		
	21~22	57.1	64	61	45	40	39	77		
夜間	22~23	55.4	62	58	41	39	39	76	54	65
	23~0	53.4	59	53	40	39	39	80		
	0~1	49.3	52	46	39	39	39	71		
	1~2	51.2	53	46	40	39	39	75		
	2~3	52.9	52	46	40	39	39	79		
	3~4	53.1	56	50	40	39	39	78		
	4~5	55.6	59	53	40	39	39	80		
昼間	5~6	58.0	64	59	41	39	39	81		
	平均値	63.2	69	67	55	44	43	82	—	
	最大値	66.1	72	70	61	52	49	92		
	最小値	57.1	64	61	45	40	39	77		
夜間	平均値	54.3	57	51	40	39	39	78		
	最大値	58.0	64	59	41	39	39	81		
	最小値	49.3	52	46	39	39	39	71		

注1)等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値である。
2)等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値である。

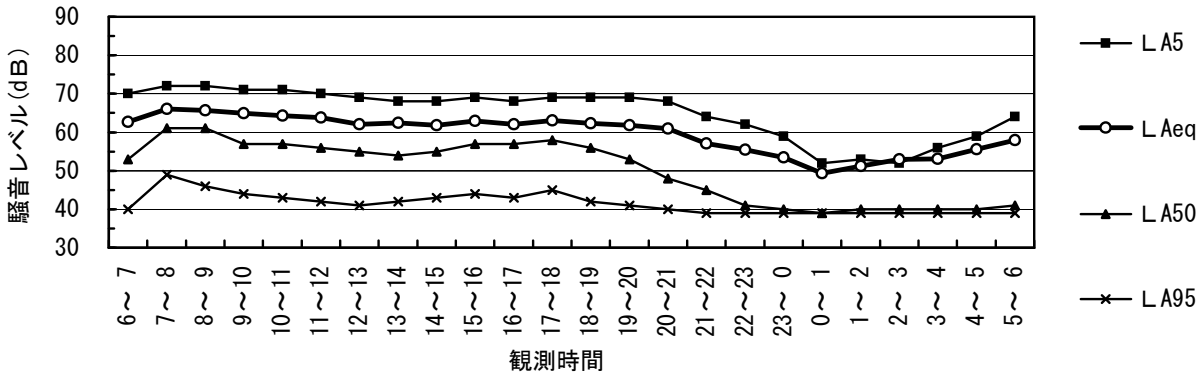


表4-5 (4) 騒音レベル測定結果 (No. 2 可児警察署御嵩交番前)

調査地点番号: No.2
調査地点名称: 可児警察署御嵩交番前
測定日: 平成28年11月23日(水)

単位: dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの 平均値	環境 基準値
			90%以上 上端値	80%以上 上端値	中央値	80%以下 下端値	90%以下 下端値	最大値		
		L_{Aeq}	L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}		
昼間	6~7	58.9	66	62	48	40	40	76	61	70
	7~8	63.1	69	67	58	46	44	81		
	8~9	62.1	69	66	55	44	42	82		
	9~10	61.3	68	66	55	43	42	80		
	10~11	61.6	67	65	55	44	42	84		
	11~12	61.8	68	65	53	42	41	83		
	12~13	59.6	67	64	51	41	40	77		
	13~14	60.8	67	65	54	43	42	83		
	14~15	59.9	67	64	52	42	41	79		
	15~16	60.1	67	65	54	44	42	76		
	16~17	61.9	68	66	56	43	42	81		
	17~18	62.7	69	67	57	44	42	83		
	18~19	61.1	68	66	53	42	41	77		
	19~20	59.1	66	64	50	40	40	76		
夜間	20~21	58.4	66	62	45	40	39	76	52	65
	21~22	56.5	64	60	42	39	39	81		
	22~23	52.6	59	54	40	39	39	75		
	23~0	51.4	55	47	39	39	39	80		
	0~1	51.6	52	45	39	39	39	80		
	1~2	50.5	52	45	39	39	39	79		
	2~3	52.4	53	47	39	39	38	79		
昼間	3~4	51.7	53	46	39	39	39	78	—	
	4~5	51.7	56	50	40	39	39	78		
	5~6	55.3	61	56	41	39	39	76		
昼間	平均値	60.9	67	65	52	42	41	80	—	
	最大値	63.1	69	67	58	46	44	84		
	最小値	56.5	64	60	42	39	39	76		
夜間	平均値	52.4	55	49	40	39	39	78	—	
	最大値	55.3	61	56	41	39	39	80		
	最小値	50.5	52	45	39	39	38	75		

注1)等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値である。
2)等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値である。

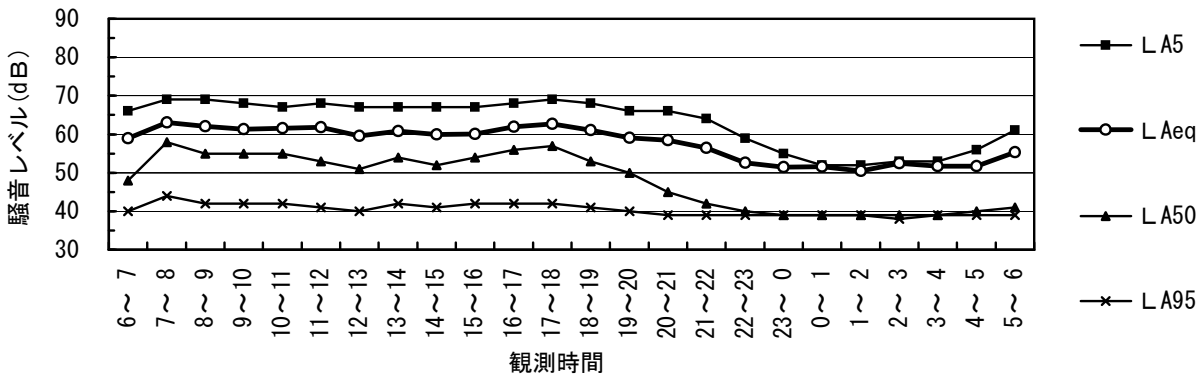


表4-5 (5) 騒音レベル測定結果 (No. 2 可児警察署御嵩交番前)

調査地点番号: No.2
調査地点名称: 可児警察署御嵩交番前
測定日: 平成28年11月25日(金)

単位: dB

時間帯	観測 時間	等価騒音 レベル	時間率騒音レベル						等価騒音 レベルの 平均値	環境 基準値
			90% 以下 上端値	80% 以下 上端値	中央値	80% 以下 下端値	90% 以下 下端値	最大値		
		L_{Aeq}	L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}	L_{Aeq}	
昼 間	6～7	62.3	69	67	51	41	41	80	62	70
	7～8	65.2	71	69	60	46	45	82		
	8～9	64.0	70	69	59	46	44	82		
	9～10	63.3	70	68	56	44	43	83		
	10～11	61.9	69	66	55	43	42	79		
	11～12	62.0	68	66	54	43	41	78		
	12～13	60.8	68	65	53	42	41	80		
	13～14	61.2	68	66	54	43	42	78		
	14～15	61.2	68	66	54	42	41	82		
	15～16	62.2	68	67	56	44	43	80		
	16～17	62.3	68	67	57	44	42	78		
	17～18	63.1	69	67	58	44	43	81		
	18～19	62.0	68	67	54	43	42	80		
	19～20	62.1	69	67	53	42	41	81		
夜 間	20～21	60.2	68	65	49	41	41	77		
	21～22	58.8	66	62	43	40	40	78		
	22～23	57.3	63	59	42	39	39	83	55	65
	23～0	53.9	59	53	40	39	39	80		
	0～1	51.1	53	46	40	39	39	76		
	1～2	53.7	55	48	40	39	39	81		
	2～3	52.3	50	43	40	40	39	80		
3～4	57.7	59	52	40	40	40	85			
4～5	53.4	57	50	40	39	39	77			
5～6	57.2	63	58	41	40	40	80			
昼 間	平均値	62.3	69	67	54	43	42	80	—	
	最大値	65.2	71	69	60	46	45	83		
	最小値	58.8	66	62	43	40	40	77		
夜 間	平均値	55.2	57	51	40	39	39	80		
	最大値	57.7	63	59	42	40	40	85		
	最小値	51.1	50	43	40	39	39	76		

注1) 等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値である。
2) 等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値である。

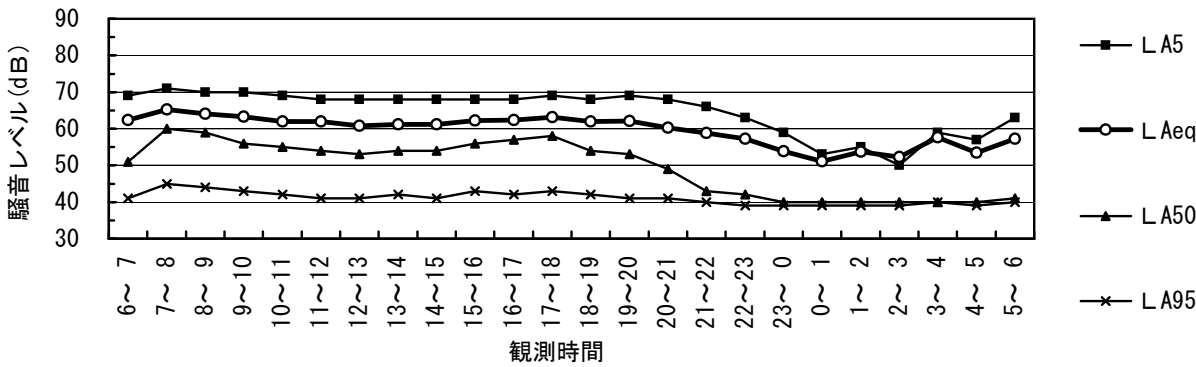


表4-6 (1) 騒音レベル測定結果 (No. 3長岡防災資材倉庫前)

調査地点番 No.3

調査地点名 長岡防災資材倉庫前

測定日:平成28年11月12日(土)

単位: dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル L_{Aeq}	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの 平均値 L_{Aeq}	環境 基準値
			90%ile 上端値 L_{A5}	80%ile 上端値 L_{A10}	中央値 L_{A50}	80%ile 下端値 L_{A90}	90%ile 下端値 L_{A95}	最大値 L_{Amax}		
			L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}		
昼 間	6~7	60.6	67	63	48	43	43	83	61	70
	7~8	63.0	69	65	51	44	44	87		
	8~9	62.1	68	65	52	43	43	83		
	9~10	62.1	68	64	50	43	42	86		
	10~11	62.0	68	65	52	44	43	85		
	11~12	62.1	68	64	51	43	42	87		
	12~13	61.5	68	64	51	42	41	83		
	13~14	61.1	68	64	49	42	42	82		
	14~15	60.0	66	62	48	42	41	85		
	15~16	62.1	68	65	51	43	42	84		
	16~17	62.4	68	65	52	44	43	87		
	17~18	62.7	67	64	52	44	43	91		
	18~19	60.5	66	62	49	43	42	84		
	19~20	57.6	61	56	44	41	41	84		
	20~21	57.8	62	57	43	41	41	86		
	21~22	55.3	59	53	42	40	40	85		
夜 間	22~23	53.8	57	51	41	40	40	82	54	65
	23~0	52.6	55	49	41	40	39	81		
	0~1	52.2	53	48	42	41	41	81		
	1~2	48.0	48	45	42	41	41	74		
	2~3	51.3	49	45	42	41	41	79		
	3~4	51.7	50	45	42	41	41	79		
	4~5	53.0	54	49	42	41	41	82		
	5~6	58.2	61	56	44	42	41	85		
昼 間	平均値	61.2	66	62	49	43	42	85	—	—
	最大値	63.0	69	65	52	44	44	91		
	最小値	55.3	59	53	42	40	40	82		
夜 間	平均値	53.5	53	49	42	41	41	80		
	最大値	58.2	61	56	44	42	41	85		
	最小値	48.0	48	45	41	40	39	74		

注1)等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値である。

2)等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値である。

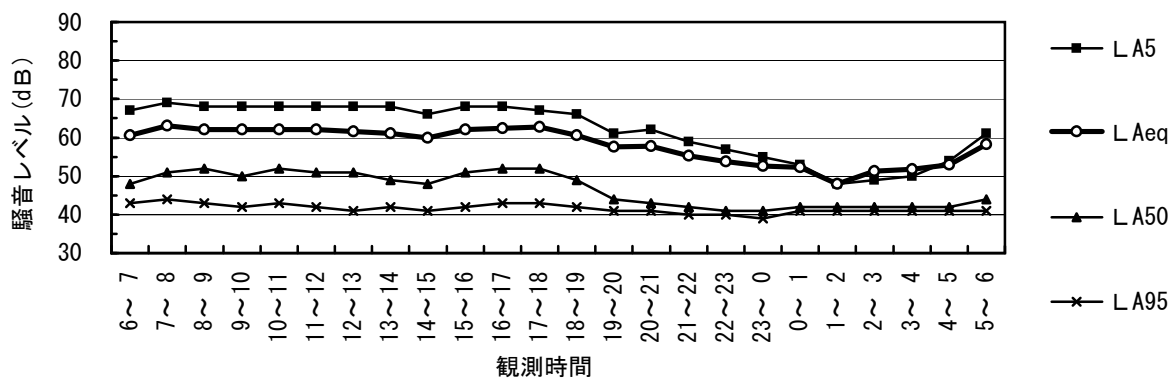


表4-6 (2) 騒音レベル測定結果 (No. 3長岡防災資材倉庫前)

調査地点番号: No.3

調査地点名称: 長岡防災資材倉庫前

測定日: 平成28年11月13日(日)

単位: dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル L_{Aeq}	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの 平均値 L_{Aeq}	環境 基準値
			90%以上 上端値	80%以上 上端値	中央値	80%以下 下端値	90%以下 下端値	最大値		
			L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}		
昼間	6~7	58.9	63	59	47	41	40	84	60	70
	7~8	59.3	64	59	47	42	41	84		
	8~9	60.5	67	63	49	42	41	84		
	9~10	60.3	67	64	49	42	41	81		
	10~11	60.3	67	63	49	41	40	81		
	11~12	59.3	66	62	48	40	39	81		
	12~13	60.7	67	63	48	39	39	84		
	13~14	61.1	67	62	48	40	39	86		
	14~15	61.0	66	63	50	42	41	84		
	15~16	60.7	67	64	49	42	41	83		
	16~17	61.4	68	65	51	43	42	81		
	17~18	59.8	66	62	49	42	41	82		
	18~19	58.9	64	60	46	42	41	83		
	19~20	57.1	62	56	44	41	40	83		
夜間	20~21	57.2	62	57	43	40	40	84		
	21~22	56.7	58	53	41	39	39	86		
	22~23	54.1	57	51	40	39	39	80	52	65
	23~0	51.5	52	47	40	39	39	79		
	0~1	48.2	50	44	40	39	39	72		
	1~2	50.6	49	43	40	40	39	80		
	2~3	45.9	44	42	40	39	39	71		
昼間	3~4	51.3	48	44	41	40	39	81		
	4~5	54.0	53	47	40	39	39	82		
	5~6	54.9	57	52	41	40	39	81		
昼間	平均値	59.8	65	61	47	41	40	83	—	
	最大値	61.4	68	65	51	43	42	86		
	最小値	56.7	58	53	41	39	39	81		
夜間	平均値	52.2	51	46	40	39	39	78		
	最大値	54.9	57	52	41	40	39	82		
	最小値	45.9	44	42	40	39	39	71		

注1) 等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値である。

2) 等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値である。

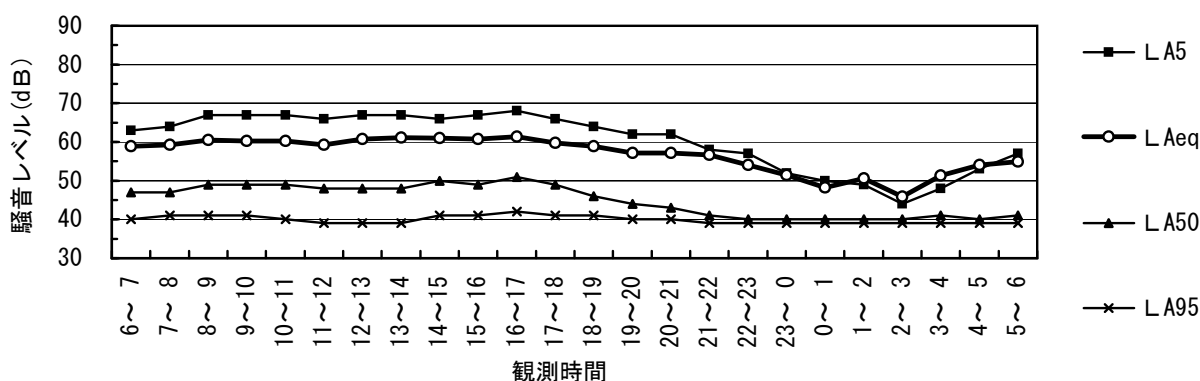


表4-6 (3) 騒音レベル測定結果 (No. 3長岡防災資材倉庫前)

調査地点番号: No.3

調査地点名称: 長岡防災資材倉庫前

測定日: 平成28年11月14日(月)

単位: dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル L_{Aeq}	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの 平均値 L_{Aeq}	環境 基準値
			90%ile 上端値 L_{A5}	80%ile 上端値 L_{A10}	中央値 L_{A50}	80%ile 下端値 L_{A90}	90%ile 下端値 L_{A95}	最大値 L_{Amax}		
			L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}		
昼間	6~7	61.2	67	63	48	41	41	86	64	70
	7~8	64.4	71	68	57	48	46	87		
	8~9	63.4	70	67	54	45	44	83		
	9~10	61.8	68	65	51	44	42	83		
	10~11	62.5	68	65	51	43	42	86		
	11~12	62.8	69	65	50	42	41	86		
	12~13	63.6	69	66	52	45	44	87		
	13~14	64.2	71	68	56	49	48	84		
	14~15	63.9	70	67	54	47	46	84		
	15~16	65.6	72	69	56	47	47	89		
	16~17	64.4	71	68	55	47	46	85		
	17~18	65.6	72	69	59	50	48	88		
	18~19	65.2	72	68	58	50	49	84		
	19~20	64.8	71	68	57	50	49	87		
夜間	20~21	61.3	67	64	52	47	46	85	54	65
	21~22	58.3	62	58	46	45	45	82		
	22~23	56.4	60	55	46	44	44	82		
	23~0	55.7	58	54	46	45	45	83		
	0~1	48.1	47	42	39	39	38	79		
	1~2	44.7	43	41	39	39	38	73		
	2~3	47.8	43	41	39	39	38	80		
昼間	3~4	53.3	54	47	40	39	39	79	—	—
	4~5	55.5	58	50	40	39	39	87		
	5~6	54.6	58	51	41	39	39	83		
夜間	平均値	63.7	69	66	54	46	45	85	—	—
	最大値	65.6	72	69	59	50	49	89		
	最小値	58.3	62	58	46	41	41	82		
夜間	平均値	53.6	53	48	41	40	40	81	—	—
	最大値	56.4	60	55	46	45	45	87		
	最小値	44.7	43	41	39	39	38	73		

注1) 等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値である。

2) 等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値である。

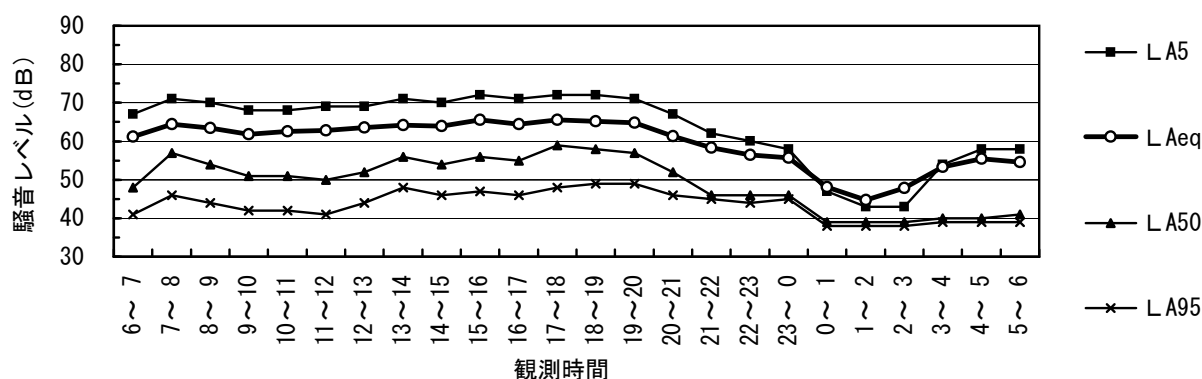


表4-6 (4) 騒音レベル測定結果 (No. 3長岡防災資材倉庫前)

調査地点番号: No.3
調査地点名称: 長岡防災資材倉庫前
測 定 日: 平成28年11月16日(水)

単位: dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル L_{Aeq}	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの 平均値 L_{Aeq}	環境 基準値
			90%以上 上端値 L_{A5}	80%以上 上端値 L_{A10}	中央値 L_{A50}	80%以下 下端値 L_{A90}	90%以下 下端値 L_{A95}	最大値 L_{Amax}		
			L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}		
昼間	6~7	62.1	68	64	50	44	44	86	62	70
	7~8	66.0	72	69	59	50	48	89		
	8~9	64.1	70	67	55	46	44	87		
	9~10	62.5	69	66	53	44	44	85		
	10~11	62.1	67	64	51	44	43	87		
	11~12	61.6	68	65	52	45	45	81		
	12~13	60.4	66	63	50	45	43	82		
	13~14	61.3	67	64	51	44	43	84		
	14~15	61.6	68	64	50	43	42	85		
	15~16	62.3	68	65	53	44	43	88		
	16~17	62.4	69	65	51	44	43	87		
	17~18	63.7	69	66	55	46	45	82		
	18~19	61.6	67	64	51	44	43	86		
	19~20	59.0	65	62	51	43	43	79		
夜間	20~21	58.4	64	61	47	43	42	82	54	65
	21~22	55.2	59	53	43	42	42	83		
	22~23	54.7	58	53	43	42	42	79		
	23~0	52.4	55	49	42	41	41	79		
	0~1	52.8	53	46	42	42	41	79		
	1~2	50.3	46	43	42	41	41	77		
	2~3	51.0	49	45	42	41	41	83		
昼間	3~4	54.6	54	49	42	41	41	83	—	—
	4~5	56.0	54	49	43	42	42	89		
	5~6	57.2	61	55	44	42	42	88		
夜間	平均値	62.1	67	64	51	44	44	85	—	—
	最大値	66.0	72	69	59	50	48	89		
	最小値	55.2	59	53	43	42	42	79		
夜間	平均値	54.2	54	49	43	42	41	82	—	—
	最大値	57.2	61	55	44	42	42	89		
	最小値	50.3	46	43	42	41	41	77		

注1)等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値である。
2)等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値である。

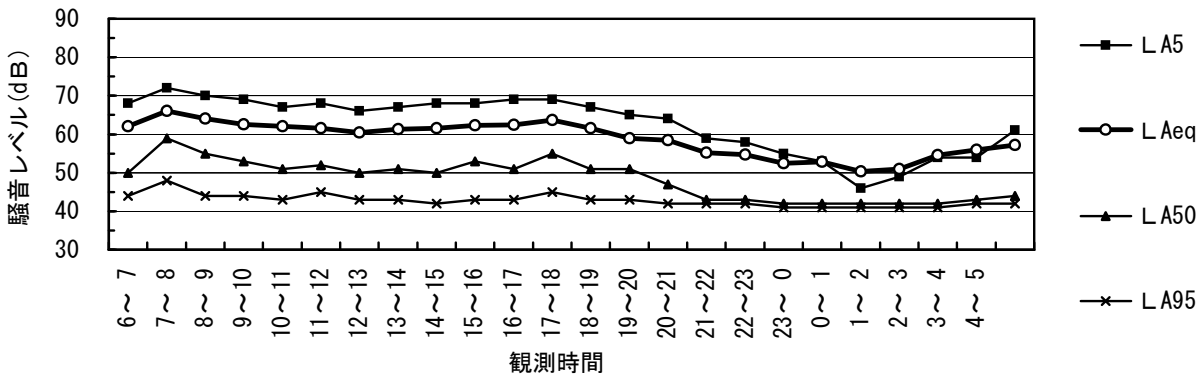


表4-6 (5) 騒音レベル測定結果 (No. 3長岡防災資材倉庫前)

調査地点番号: No.3

調査地点名称: 長岡防災資材倉庫前

測定日: 平成28年11月17日(木)

単位: dB

時間帯	観測時間	等価騒音レベル L_{Aeq}	時間率騒音レベル						等価騒音レベルの 平均値 L_{Aeq}	環境 基準値
			90%以上 上端値	80%以上 上端値	中央値	80%以下 下端値	90%以下 下端値	最大値		
			L_{A5}	L_{A10}	L_{A50}	L_{A90}	L_{A95}	L_{Amax}		
昼間	6~7	62.3	68	64	50	44	44	85	62	70
	7~8	64.9	71	68	57	48	47	86		
	8~9	63.7	70	67	54	46	45	83		
	9~10	63.4	68	64	52	43	42	95		
	10~11	61.6	68	64	52	43	42	83		
	11~12	61.4	67	65	52	46	45	89		
	12~13	61.0	67	63	48	43	42	88		
	13~14	60.1	67	64	50	43	42	80		
	14~15	60.4	66	63	51	45	44	83		
	15~16	62.2	68	64	52	44	42	86		
	16~17	61.8	68	65	53	45	44	82		
	17~18	62.9	69	66	54	46	45	86		
	18~19	60.7	67	64	52	43	42	81		
	19~20	60.1	66	63	51	42	42	84		
夜間	20~21	57.7	64	60	46	43	42	84		
	21~22	56.0	61	56	44	42	41	83		
	22~23	54.5	57	52	42	41	40	81	54	65
	23~0	53.2	50	46	42	41	41	81		
	0~1	50.0	51	44	41	41	41	78		
	1~2	46.1	44	42	41	41	40	75		
	2~3	50.3	47	44	41	41	41	81		
昼間	3~4	55.1	55	49	42	41	41	85		
	4~5	56.1	57	51	42	41	41	84		
	5~6	55.2	59	54	44	42	41	79		
昼間	平均値	61.7	67	64	51	44	43	85	—	
	最大値	64.9	71	68	57	48	47	95		
	最小値	56.0	61	56	44	42	41	80		
夜間	平均値	53.5	53	48	42	41	41	81		
	最大値	56.1	59	54	44	42	41	85		
	最小値	46.1	44	42	41	41	40	75		

注1) 等価騒音レベルはエネルギー平均値、その他は算術平均値である。

2) 等価騒音レベルの平均値は、小数点以下1桁を四捨五入した値である。

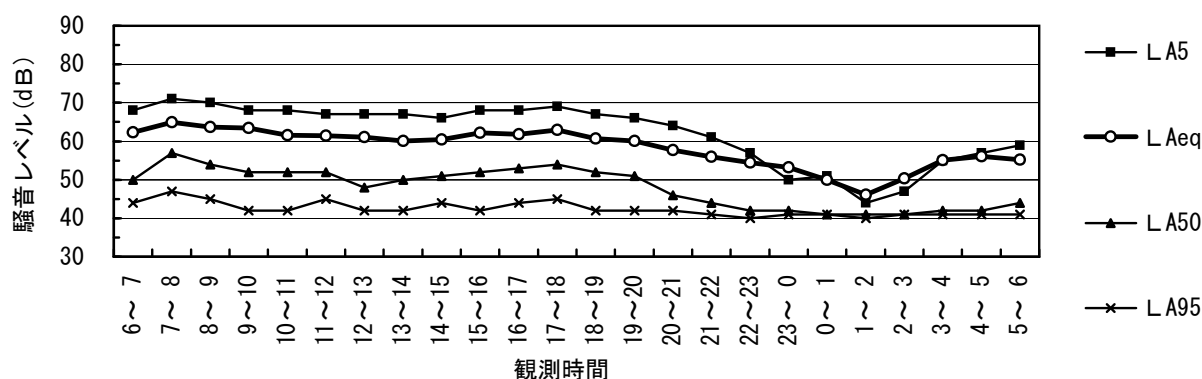


表4-7 (1) 振動レベル測定結果 (No. 1 伏見公民館前)

単位: dB

測定地点		No.1 伏見公民館前				
車線数: 2		振動規制区域の種類: 第2種区域				
測定月日(曜日): 11月29日(火)				天候: 晴		
時間の区分	時刻	80%レンジ 下端値	中央値	80%レンジ 上端値	80%レンジ 上端値に おける 平均値	道路交通振 動における 基準値
		L_{A90}	L_{A50}	L_{A10}		
昼 間	8 ~ 9	30未満	30未満	35	34	70
	9 ~ 10	30未満	30未満	35		
	10 ~ 11	30未満	30未満	34		
	11 ~ 12	30未満	30未満	33		
	12 ~ 13	30未満	30未満	33		
	13 ~ 14	30未満	30未満	34		
	14 ~ 15	30未満	30未満	34		
	15 ~ 16	30未満	30未満	35		
	16 ~ 17	30未満	30未満	35		
	17 ~ 18	30未満	30未満	35		
	18 ~ 19	30未満	30未満	34		
夜 間	19 ~ 20	30未満	30未満	33	31	65
	20 ~ 21	30未満	30未満	31		
	21 ~ 22	30未満	30未満	30未満		
	22 ~ 23	30未満	30未満	30未満		
	23 ~ 0	30未満	30未満	30未満		
	0 ~ 1	30未満	30未満	30未満		
	1 ~ 2	30未満	30未満	30未満		
	2 ~ 3	30未満	30未満	30未満		
	3 ~ 4	30未満	30未満	30未満		
	4 ~ 5	30未満	30未満	30未満		
	5 ~ 6	30未満	30未満	30未満		
	6 ~ 7	30未満	30未満	33		
	7 ~ 8	30未満	30未満	36		

表4-7 (2) 振動レベル測定結果 (No. 1 伏見公民館前)

単位: dB

測定地点		No.1 伏見公民館前				
車線数: 2		振動規制区域の種類: 第2種区域				
測定月日(曜日): 11月30日(水)				天候: 晴		
時間の区分	時刻	80%レンジ 下端値	中央値	80%レンジ 上端値	80%レンジ 上端値に おける 平均値	道路交通振 動における 基準値
		L_{A90}	L_{A50}	L_{A10}		
昼 間	8 ~ 9	30未満	30未満	35	34	70
	9 ~ 10	30未満	30未満	34		
	10 ~ 11	30未満	30未満	34		
	11 ~ 12	30未満	30未満	33		
	12 ~ 13	30未満	30未満	33		
	13 ~ 14	30未満	30未満	34		
	14 ~ 15	30未満	30未満	33		
	15 ~ 16	30未満	30未満	34		
	16 ~ 17	30未満	30未満	36		
	17 ~ 18	30未満	30未満	35		
	18 ~ 19	30未満	30未満	33		
夜 間	19 ~ 20	30未満	30未満	33	31	65
	20 ~ 21	30未満	30未満	30		
	21 ~ 22	30未満	30未満	30未満		
	22 ~ 23	30未満	30未満	30未満		
	23 ~ 0	30未満	30未満	30未満		
	0 ~ 1	30未満	30未満	30未満		
	1 ~ 2	30未満	30未満	30未満		
	2 ~ 3	30未満	30未満	30未満		
	3 ~ 4	30未満	30未満	30未満		
	4 ~ 5	30未満	30未満	30未満		
	5 ~ 6	30未満	30未満	30未満		
	6 ~ 7	30未満	30未満	33		
	7 ~ 8	30未満	30未満	37		

表4-7 (3) 振動レベル測定結果 (No. 1 伏見公民館前)

単位: dB

測定地点		No.1 伏見公民館前				
車線数: 2		振動規制区域の種類: 第2種区域				
測定月日(曜日): 12月1日(木)				天候: 晴		
時間の区分	時刻	80%レンジ 下端値	中央値	80%レンジ 上端値	80%レンジ 上端値に おける 平均値	道路交通振 動における 基準値
		L_{A90}	L_{A50}	L_{A10}		
昼 間	8 ~ 9	30未満	30未満	35	33	70
	9 ~ 10	30未満	30未満	34		
	10 ~ 11	30未満	30未満	33		
	11 ~ 12	30未満	30未満	34		
	12 ~ 13	30未満	30未満	32		
	13 ~ 14	30未満	30未満	34		
	14 ~ 15	30未満	30未満	32		
	15 ~ 16	30未満	30未満	34		
	16 ~ 17	30未満	30未満	34		
	17 ~ 18	30未満	30未満	34		
	18 ~ 19	30未満	30未満	33		
夜 間	19 ~ 20	30未満	30未満	33	31	65
	20 ~ 21	30未満	30未満	30		
	21 ~ 22	30未満	30未満	30未満		
	22 ~ 23	30未満	30未満	30未満		
	23 ~ 0	30未満	30未満	30未満		
	0 ~ 1	30未満	30未満	30未満		
	1 ~ 2	30未満	30未満	30未満		
	2 ~ 3	30未満	30未満	30未満		
	3 ~ 4	30未満	30未満	30未満		
	4 ~ 5	30未満	30未満	30未満		
	5 ~ 6	30未満	30未満	30未満		
	6 ~ 7	30未満	30未満	32		
	7 ~ 8	30未満	30未満	35		

表4-7 (4) 振動レベル測定結果 (No. 1 伏見公民館前)

単位: dB

測定地点		No.1 伏見公民館前				
車線数: 2		振動規制区域の種類: 第2種区域				
測定月日(曜日): 12月2日(金)		天候: 晴				
時間の区分	時刻	80%レンジ 下端値	中央値	80%レンジ 上端値	80%レンジ 上端値に おける 平均値	道路交通振 動における 基準値
		L_{A90}	L_{A50}	L_{A10}		
昼 間	8 ~ 9	30未満	30未満	35	34	70
	9 ~ 10	30未満	30未満	34		
	10 ~ 11	30未満	30未満	34		
	11 ~ 12	30未満	30未満	33		
	12 ~ 13	30未満	30未満	34		
	13 ~ 14	30未満	30未満	35		
	14 ~ 15	30未満	30未満	34		
	15 ~ 16	30未満	30未満	35		
	16 ~ 17	30未満	30未満	34		
	17 ~ 18	30未満	30未満	36		
	18 ~ 19	30未満	30未満	36		
夜 間	19 ~ 20	30未満	30未満	33	31	65
	20 ~ 21	30未満	30未満	30		
	21 ~ 22	30未満	30未満	30未満		
	22 ~ 23	30未満	30未満	30未満		
	23 ~ 0	30未満	30未満	30未満		
	0 ~ 1	30未満	30未満	30未満		
	1 ~ 2	30未満	30未満	30未満		
	2 ~ 3	30未満	30未満	30未満		
	3 ~ 4	30未満	30未満	30未満		
	4 ~ 5	30未満	30未満	30未満		
	5 ~ 6	30未満	30未満	30未満		
	6 ~ 7	30未満	30未満	32		
	7 ~ 8	30未満	30未満	37		

表4-7 (5) 振動レベル測定結果 (No. 1 伏見公民館前)

単位: dB

測定地点		No.1 伏見公民館前				
車線数: 2		振動規制区域の種類: 第2種区域				
測定月日(曜日): 12月3日(土)		天候: 晴				
時間の区分	時刻	80%レンジ 下端値	中央値	80%レンジ 上端値	80%レンジ 上端値に おける 平均値	道路交通振 動における 基準値
		L_{A90}	L_{A50}	L_{A10}		
昼 間	8 ~ 9	30未満	30未満	34	34	70
	9 ~ 10	30未満	30未満	33		
	10 ~ 11	30未満	30未満	33		
	11 ~ 12	30未満	30未満	33		
	12 ~ 13	30未満	30未満	33		
	13 ~ 14	30未満	30未満	34		
	14 ~ 15	30未満	30未満	34		
	15 ~ 16	30未満	30未満	34		
	16 ~ 17	30未満	30未満	34		
	17 ~ 18	30未満	30未満	35		
	18 ~ 19	30未満	30未満	32		
夜 間	19 ~ 20	30未満	30未満	30	30	65
	20 ~ 21	30未満	30未満	30未満		
	21 ~ 22	30未満	30未満	30未満		
	22 ~ 23	30未満	30未満	30未満		
	23 ~ 0	30未満	30未満	30未満		
	0 ~ 1	30未満	30未満	30未満		
	1 ~ 2	30未満	30未満	30未満		
	2 ~ 3	30未満	30未満	30未満		
	3 ~ 4	30未満	30未満	30未満		
	4 ~ 5	30未満	30未満	30未満		
	5 ~ 6	30未満	30未満	30未満		
	6 ~ 7	30未満	30未満	30未満		
	7 ~ 8	30未満	30未満	35		

表4-8 (1) 振動レベル測定結果 (No. 2 可児警察署御嵩交番前)

単位: dB

測定地点		No.2 可児警察署御嵩交番前				
車線数: 2		振動規制区域の種類: 第2種区域				
測定月日(曜日): 11月20日(日)		天候: 晴				
時間の 区分	時刻	80%レンジ 下端値	中央値	80%レンジ 上端値	80%レンジ 上端値に おける 平均値	道路交通振 動における 基準値
		L_{A90}	L_{A50}	L_{A10}		
昼 間	8 ~ 9	30未満	30未満	30未満	30	70
	9 ~ 10	30未満	30未満	30未満		
	10 ~ 11	30未満	30未満	30未満		
	11 ~ 12	30未満	30未満	30未満		
	12 ~ 13	30未満	30未満	30未満		
	13 ~ 14	30未満	30未満	30未満		
	14 ~ 15	30未満	30未満	30未満		
	15 ~ 16	30未満	30未満	30未満		
	16 ~ 17	30未満	30未満	30未満		
	17 ~ 18	30未満	30未満	30未満		
	18 ~ 19	30未満	30未満	30未満		
夜 間	19 ~ 20	30未満	30未満	30未満	30	65
	20 ~ 21	30未満	30未満	30未満		
	21 ~ 22	30未満	30未満	30未満		
	22 ~ 23	30未満	30未満	30未満		
	23 ~ 0	30未満	30未満	30未満		
	0 ~ 1	30未満	30未満	30未満		
	1 ~ 2	30未満	30未満	30未満		
	2 ~ 3	30未満	30未満	30未満		
	3 ~ 4	30未満	30未満	30未満		
	4 ~ 5	30未満	30未満	30未満		
	5 ~ 6	30未満	30未満	30未満		
	6 ~ 7	30未満	30未満	30未満		
	7 ~ 8	30未満	30未満	30未満		

表4-8(2) 振動レベル測定結果(No. 2 可児警察署御嵩交番前)

単位: dB

測定地点		No.2 可児警察署御嵩交番前				
車線数: 2		振動規制区域の種類: 第2種区域				
測定月日(曜日): 11月21日(月)		天候: 晴				
時間の区分	時刻	80%レンジ 下端値	中央値	80%レンジ 上端値	80%レンジ 上端値に おける 平均値	道路交通振 動における 基準値
		L_{A90}	L_{A50}	L_{A10}		
昼 間	8 ~ 9	30未満	30未満	30未満	30	70
	9 ~ 10	30未満	30未満	30未満		
	10 ~ 11	30未満	30未満	30未満		
	11 ~ 12	30未満	30未満	30未満		
	12 ~ 13	30未満	30未満	30未満		
	13 ~ 14	30未満	30未満	30未満		
	14 ~ 15	30未満	30未満	30未満		
	15 ~ 16	30未満	30未満	30未満		
	16 ~ 17	30未満	30未満	30未満		
	17 ~ 18	30未満	30未満	30未満		
	18 ~ 19	30未満	30未満	30未満		
夜 間	19 ~ 20	30未満	30未満	30未満	30	65
	20 ~ 21	30未満	30未満	30未満		
	21 ~ 22	30未満	30未満	30未満		
	22 ~ 23	30未満	30未満	30未満		
	23 ~ 0	30未満	30未満	30未満		
	0 ~ 1	30未満	30未満	30未満		
	1 ~ 2	30未満	30未満	30未満		
	2 ~ 3	30未満	30未満	30未満		
	3 ~ 4	30未満	30未満	30未満		
	4 ~ 5	30未満	30未満	30未満		
	5 ~ 6	30未満	30未満	30未満		
	6 ~ 7	30未満	30未満	30未満		
	7 ~ 8	30未満	30未満	30未満		

表4-8 (3) 振動レベル測定結果 (No. 2 可児警察署御嵩交番前)

単位: dB

測定地点		No.2 可児警察署御嵩交番前				
車線数: 2		振動規制区域の種類: 第2種区域				
測定月日(曜日): 11月22日(火)		天候: 晴				
時間の区分	時刻	80%レンジ 下端値	中央値	80%レンジ 上端値	80%レンジ 上端値に おける 平均値	道路交通振 動における 基準値
		L_{A90}	L_{A50}	L_{A10}		
昼 間	8 ~ 9	30未満	30未満	30未満	30	70
	9 ~ 10	30未満	30未満	30未満		
	10 ~ 11	30未満	30未満	30未満		
	11 ~ 12	30未満	30未満	30未満		
	12 ~ 13	30未満	30未満	30未満		
	13 ~ 14	30未満	30未満	30未満		
	14 ~ 15	30未満	30未満	30未満		
	15 ~ 16	30未満	30未満	30未満		
	16 ~ 17	30未満	30未満	30未満		
	17 ~ 18	30未満	30未満	30未満		
	18 ~ 19	30未満	30未満	30未満		
夜 間	19 ~ 20	30未満	30未満	30未満	30	65
	20 ~ 21	30未満	30未満	30未満		
	21 ~ 22	30未満	30未満	30未満		
	22 ~ 23	30未満	30未満	30未満		
	23 ~ 0	30未満	30未満	30未満		
	0 ~ 1	30未満	30未満	30未満		
	1 ~ 2	30未満	30未満	30未満		
	2 ~ 3	30未満	30未満	30未満		
	3 ~ 4	30未満	30未満	30未満		
	4 ~ 5	30未満	30未満	30未満		
	5 ~ 6	30未満	30未満	30未満		
	6 ~ 7	30未満	30未満	30未満		
	7 ~ 8	30未満	30未満	30未満		

表4-8(4) 振動レベル測定結果(No. 2 可児警察署御嵩交番前)

単位: dB

測定地点		No.2 可児警察署御嵩交番前				
車線数: 2		振動規制区域の種類: 第2種区域				
測定月日(曜日): 11月23日(水)		天候: 晴				
時間の区分	時刻	80%レンジ 下端値	中央値	80%レンジ 上端値	80%レンジ 上端値に おける 平均値	道路交通振 動における 基準値
		L_{A90}	L_{A50}	L_{A10}		
昼 間	8 ~ 9	30未満	30未満	30未満	30	70
	9 ~ 10	30未満	30未満	30未満		
	10 ~ 11	30未満	30未満	30未満		
	11 ~ 12	30未満	30未満	30未満		
	12 ~ 13	30未満	30未満	30未満		
	13 ~ 14	30未満	30未満	30未満		
	14 ~ 15	30未満	30未満	30未満		
	15 ~ 16	30未満	30未満	30未満		
	16 ~ 17	30未満	30未満	30未満		
	17 ~ 18	30未満	30未満	30未満		
	18 ~ 19	30未満	30未満	30未満		
夜 間	19 ~ 20	30未満	30未満	30未満	30	65
	20 ~ 21	30未満	30未満	30未満		
	21 ~ 22	30未満	30未満	30未満		
	22 ~ 23	30未満	30未満	30未満		
	23 ~ 0	30未満	30未満	30未満		
	0 ~ 1	30未満	30未満	30未満		
	1 ~ 2	30未満	30未満	30未満		
	2 ~ 3	30未満	30未満	30未満		
	3 ~ 4	30未満	30未満	30未満		
	4 ~ 5	30未満	30未満	30未満		
	5 ~ 6	30未満	30未満	30未満		
	6 ~ 7	30未満	30未満	30未満		
	7 ~ 8	30未満	30未満	30未満		

表4-8 (5) 振動レベル測定結果 (No. 2 可児警察署御嵩交番前)

単位: dB

測定地点		No.2 可児警察署御嵩交番前				
車線数: 2		振動規制区域の種類: 第2種区域				
測定月日(曜日): 11月25日(金)		天候: 晴				
時間の区分	時刻	80%レンジ 下端値	中央値	80%レンジ 上端値	80%レンジ 上端値に おける 平均値	道路交通振 動における 基準値
		L_{A90}	L_{A50}	L_{A10}		
昼 間	8 ~ 9	30未満	30未満	30未満	30	70
	9 ~ 10	30未満	30未満	30未満		
	10 ~ 11	30未満	30未満	30未満		
	11 ~ 12	30未満	30未満	30未満		
	12 ~ 13	30未満	30未満	30未満		
	13 ~ 14	30未満	30未満	30未満		
	14 ~ 15	30未満	30未満	30未満		
	15 ~ 16	30未満	30未満	30未満		
	16 ~ 17	30未満	30未満	30未満		
	17 ~ 18	30未満	30未満	30未満		
	18 ~ 19	30未満	30未満	30未満		
夜 間	19 ~ 20	30未満	30未満	30未満	30	65
	20 ~ 21	30未満	30未満	30未満		
	21 ~ 22	30未満	30未満	30未満		
	22 ~ 23	30未満	30未満	30未満		
	23 ~ 0	30未満	30未満	30未満		
	0 ~ 1	30未満	30未満	30未満		
	1 ~ 2	30未満	30未満	30未満		
	2 ~ 3	30未満	30未満	30未満		
	3 ~ 4	30未満	30未満	30未満		
	4 ~ 5	30未満	30未満	30未満		
	5 ~ 6	30未満	30未満	30未満		
	6 ~ 7	30未満	30未満	30未満		
	7 ~ 8	30未満	30未満	30未満		

表4-9 (1) 振動レベル測定結果 (No. 3長岡防災資材倉庫前)

単位: dB

測定地点		No.3 長岡防災資材倉庫前				
車線数: 2		振動規制区域の種類: 第1種区域				
測定月日(曜日): 11月12日(土)		天候: 晴				
時間の区分	時刻	80%レンジ 下端値	中央値	80%レンジ 上端値	80%レンジ 上端値に おける 平均値	道路交通振 動における 基準値
		L_{A90}	L_{A50}	L_{A10}		
昼 間	8 ~ 9	30未満	30未満	30未満	30	65
	9 ~ 10	30未満	30未満	30未満		
	10 ~ 11	30未満	30未満	30未満		
	11 ~ 12	30未満	30未満	30未満		
	12 ~ 13	30未満	30未満	30未満		
	13 ~ 14	30未満	30未満	30未満		
	14 ~ 15	30未満	30未満	30未満		
	15 ~ 16	30未満	30未満	30未満		
	16 ~ 17	30未満	30未満	30未満		
	17 ~ 18	30未満	30未満	30未満		
	18 ~ 19	30未満	30未満	30未満		
夜 間	19 ~ 20	30未満	30未満	30未満	30	60
	20 ~ 21	30未満	30未満	30未満		
	21 ~ 22	30未満	30未満	30未満		
	22 ~ 23	30未満	30未満	30未満		
	23 ~ 0	30未満	30未満	30未満		
	0 ~ 1	30未満	30未満	30未満		
	1 ~ 2	30未満	30未満	30未満		
	2 ~ 3	30未満	30未満	30未満		
	3 ~ 4	30未満	30未満	30未満		
	4 ~ 5	30未満	30未満	30未満		
	5 ~ 6	30未満	30未満	30未満		
	6 ~ 7	30未満	30未満	30未満		
	7 ~ 8	30未満	30未満	30未満		

表4-9 (2) 振動レベル測定結果 (No. 3長岡防災資材倉庫前)

単位: dB

測定地点		No.3 長岡防災資材倉庫前				
車線数: 2		振動規制区域の種類: 第1種区域				
測定月日(曜日): 11月13日(日)		天候: 晴				
時間の区分	時刻	80%レンジ 下端値	中央値	80%レンジ 上端値	80%レンジ 上端値に おける 平均値	道路交通振 動における 基準値
		L_{A90}	L_{A50}	L_{A10}		
昼 間	8 ~ 9	30未満	30未満	30未満	30	65
	9 ~ 10	30未満	30未満	30未満		
	10 ~ 11	30未満	30未満	30未満		
	11 ~ 12	30未満	30未満	30未満		
	12 ~ 13	30未満	30未満	30未満		
	13 ~ 14	30未満	30未満	30未満		
	14 ~ 15	30未満	30未満	30未満		
	15 ~ 16	30未満	30未満	30未満		
	16 ~ 17	30未満	30未満	30未満		
	17 ~ 18	30未満	30未満	30未満		
	18 ~ 19	30未満	30未満	30未満		
夜 間	19 ~ 20	30未満	30未満	30未満	30	60
	20 ~ 21	30未満	30未満	30未満		
	21 ~ 22	30未満	30未満	30未満		
	22 ~ 23	30未満	30未満	30未満		
	23 ~ 0	30未満	30未満	30未満		
	0 ~ 1	30未満	30未満	30未満		
	1 ~ 2	30未満	30未満	30未満		
	2 ~ 3	30未満	30未満	30未満		
	3 ~ 4	30未満	30未満	30未満		
	4 ~ 5	30未満	30未満	30未満		
	5 ~ 6	30未満	30未満	30未満		
	6 ~ 7	30未満	30未満	30未満		
	7 ~ 8	30未満	30未満	30未満		

表4-9 (3) 振動レベル測定結果 (No. 3長岡防災資材倉庫前)

単位: dB

測定地点		No.3 長岡防災資材倉庫前				
車線数: 2		振動規制区域の種類: 第1種区域				
測定月日(曜日): 11月14日(月)		天候: 晴				
時間の区分	時刻	80%レンジ 下端値	中央値	80%レンジ 上端値	80%レンジ 上端値に おける 平均値	道路交通振 動における 基準値
		L_{A90}	L_{A50}	L_{A10}		
昼 間	8 ~ 9	30未満	30未満	30未満	30	65
	9 ~ 10	30未満	30未満	30未満		
	10 ~ 11	30未満	30未満	30未満		
	11 ~ 12	30未満	30未満	30未満		
	12 ~ 13	30未満	30未満	30未満		
	13 ~ 14	30未満	30未満	30未満		
	14 ~ 15	30未満	30未満	30未満		
	15 ~ 16	30未満	30未満	30未満		
	16 ~ 17	30未満	30未満	30未満		
	17 ~ 18	30未満	30未満	30未満		
	18 ~ 19	30未満	30未満	30未満		
夜 間	19 ~ 20	30未満	30未満	30未満	30	60
	20 ~ 21	30未満	30未満	30未満		
	21 ~ 22	30未満	30未満	30未満		
	22 ~ 23	30未満	30未満	30未満		
	23 ~ 0	30未満	30未満	30未満		
	0 ~ 1	30未満	30未満	30未満		
	1 ~ 2	30未満	30未満	30未満		
	2 ~ 3	30未満	30未満	30未満		
	3 ~ 4	30未満	30未満	30未満		
	4 ~ 5	30未満	30未満	30未満		
	5 ~ 6	30未満	30未満	30未満		
	6 ~ 7	30未満	30未満	30未満		
	7 ~ 8	30未満	30未満	30未満		

表4-9 (4) 振動レベル測定結果 (No. 3長岡防災資材倉庫前)

単位: dB

測定地点		No.3 長岡防災資材倉庫前				
車線数: 2		振動規制区域の種類: 第1種区域				
測定月日(曜日): 11月16日(水)		天候: 曇				
時間の 区分	時刻	80%レンジ 下端値	中央値	80%レンジ 上端値	80%レンジ 上端値に おける 平均値	道路交通振 動における 基準値
		L_{A90}	L_{A50}	L_{A10}		
昼 間	8 ~ 9	30未満	30未満	30未満	30	65
	9 ~ 10	30未満	30未満	30未満		
	10 ~ 11	30未満	30未満	30未満		
	11 ~ 12	30未満	30未満	30未満		
	12 ~ 13	30未満	30未満	30未満		
	13 ~ 14	30未満	30未満	30未満		
	14 ~ 15	30未満	30未満	30未満		
	15 ~ 16	30未満	30未満	30未満		
	16 ~ 17	30未満	30未満	30未満		
	17 ~ 18	30未満	30未満	30未満		
	18 ~ 19	30未満	30未満	30未満		
夜 間	19 ~ 20	30未満	30未満	30未満	30	60
	20 ~ 21	30未満	30未満	30未満		
	21 ~ 22	30未満	30未満	30未満		
	22 ~ 23	30未満	30未満	30未満		
	23 ~ 0	30未満	30未満	30未満		
	0 ~ 1	30未満	30未満	30未満		
	1 ~ 2	30未満	30未満	30未満		
	2 ~ 3	30未満	30未満	30未満		
	3 ~ 4	30未満	30未満	30未満		
	4 ~ 5	30未満	30未満	30未満		
	5 ~ 6	30未満	30未満	30未満		
	6 ~ 7	30未満	30未満	30未満		
	7 ~ 8	30未満	30未満	30未満		

表4-9 (5) 振動レベル測定結果 (No. 3長岡防災資材倉庫前)

単位: dB

測定地点		No.3 長岡防災資材倉庫前				
車線数: 2		振動規制区域の種類: 第1種区域				
測定月日(曜日): 11月17日(木)		天候: 曇				
時間の区分	時刻	80%レンジ 下端値	中央値	80%レンジ 上端値	80%レンジ 上端値に おける 平均値	道路交通振 動における 基準値
		L_{A90}	L_{A50}	L_{A10}		
昼 間	8 ~ 9	30未満	30未満	30未満	30	65
	9 ~ 10	30未満	30未満	30未満		
	10 ~ 11	30未満	30未満	30未満		
	11 ~ 12	30未満	30未満	30未満		
	12 ~ 13	30未満	30未満	30未満		
	13 ~ 14	30未満	30未満	30未満		
	14 ~ 15	30未満	30未満	30未満		
	15 ~ 16	30未満	30未満	30未満		
	16 ~ 17	30未満	30未満	30未満		
	17 ~ 18	30未満	30未満	30未満		
	18 ~ 19	30未満	30未満	30未満		
夜 間	19 ~ 20	30未満	30未満	30未満	30	60
	20 ~ 21	30未満	30未満	30未満		
	21 ~ 22	30未満	30未満	30未満		
	22 ~ 23	30未満	30未満	30未満		
	23 ~ 0	30未満	30未満	30未満		
	0 ~ 1	30未満	30未満	30未満		
	1 ~ 2	30未満	30未満	30未満		
	2 ~ 3	30未満	30未満	30未満		
	3 ~ 4	30未満	30未満	30未満		
	4 ~ 5	30未満	30未満	30未満		
	5 ~ 6	30未満	30未満	30未満		
	6 ~ 7	30未満	30未満	30未満		
	7 ~ 8	30未満	30未満	30未満		

表4-10 大気汚染に係わる環境基準

物質	環境上の条件（設定年月日等）	測定方法
二酸化いおう (SO ₂)	1 時間値の1 日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1 時間値が0.1ppm以下であること。(48.5.16告示)	溶液導電率法又は紫外線蛍光法
一酸化炭素 (CO)	1 時間値の1 日平均値が10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の8時間平均値が20ppm 以下であること。(48.5.8告示)	非分散型赤外分析計を用いる方法
浮遊粒子状物質 (SPN)	1 時間値の1 日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。(48.5.8告示)	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法若しくはベータ線吸収法
二酸化窒素 (NO ₂)	1 時間値の1 日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。(53. 7.11告示)	ザルツマン試薬を用いる吸光光度法又はオゾンを用いる化学発光法

備考

1. 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については、適用しない。
2. 浮遊粒子状物質とは大気中に浮遊する粒子状物質であってその粒径が 10μm以下のものをいう。
3. 二酸化窒素について、1 時間値の1 日平均が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内にある地域にあっては、原則としてこのゾーン内において現状程度の水準を維持し、又はこれを大きく上回ることをとらないよ努めるものとする。

表4-1-1 幹線交通を担う道路に近接する空間の特例値

基 準 値	
昼間(6時～22時)	夜間(22時～6時)
70dB以下	65dB以下
備考 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められたときは、屋内へ透過する騒音に係る基準(昼間にあっては45dB以下、夜間にあっては40dB以下)によることができる。	

注)1 「幹線交通を担う道路」とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道にあたっては4車線以上の区間に限る）。並びに一般自動車道であって都市計画法施行規則第7条第1項第1号に定める自動車専用道路。

注)2 「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、車線数の区分に応じて道路端からの距離によることとし、以下のとおりとする。

(1)2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路 15メートル

(2)2車線を越える車線を有する幹線交通を担う道路 20メートル

表4－12 要請限度（道路交通振動に係る） 単位：dB

時間 区域の区分	昼間	夜間
	8時～19時	19時～翌日の8時
第1種区域	65	60
第2種区域	70	65

備考

第1種区域及び第2種区域とは、それぞれ次の各号に掲げる区域として都道府県知事が定めた地域をいう。

1) 第1種区域：良好な住居の環境を保全するため、特に静穏を必要とする区域及び住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする地域。

2) 第2種区域：住居の用に併せて商業、工業の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を保全するため、振動の発生を防止する必要がある区域及び主として工業などの用に供される区域であって、その区域内の住民生活環境を悪化させないため、著しい振動の発生を防止する必要がある区域。

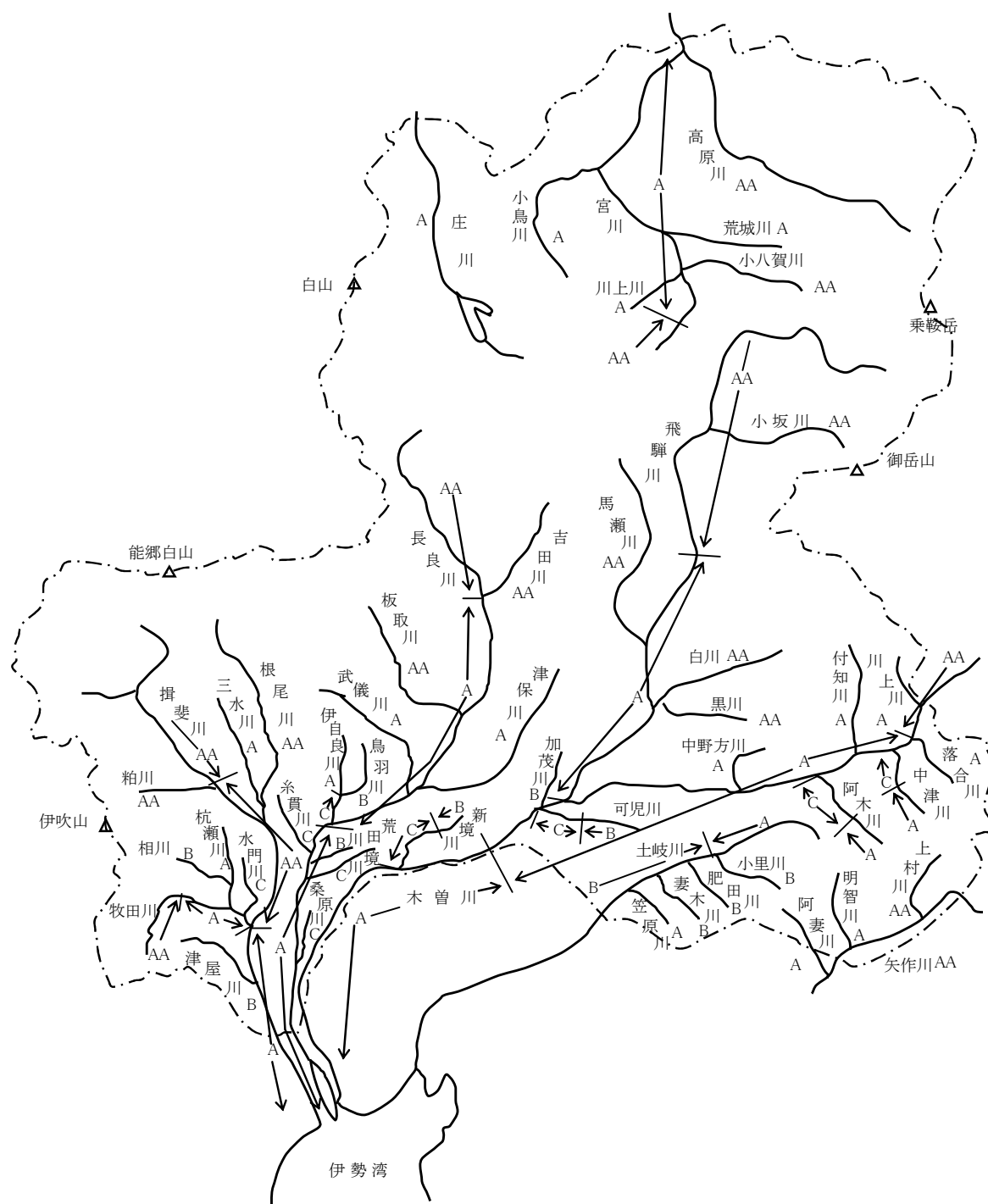
注）都道府県知事、道路管理者及び都道府県公安委員会が協議するところにより、学校、病院等特に静穏を必要とする施設の周辺の道路における限度は上表に定める値以当該値から5デジベルト減じた値以上とし、特定の既存幹線道路の区域の全部または1部における夜間の第1種区域の限度は夜間の第2種区域の値とすることができる。

環境用語集



水域類型

水質汚濁に係る環境基準のうち、生活環境の基準については、河川、湖沼、海域別に利水目的に応じた水域を区切ってAA、A、B、C、D、Eの6つの類型を設けている。pH、BOD等の項目について、それぞれの水域類型ごとに環境基準値を定め、各公共用水域に水域類型のあてはめを行うことにより当該水域の環境基準値が具体的に示される。



岐阜県における水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定状況

水質汚濁

自然条件のもとにおいてバランスを保っている植・生物群が外部から有機物あるいは無機物の流入によって、河川の水質に変化を生じ、または水底の底質が悪化して、植・生物群の生産バランスが崩壊する。また、水利用上支障を生じたり、周辺住民の生活環境に支障を与えたりするなど、河川環境を悪化させる現象を河川の水質汚濁という。

水質の汚濁が事業活動その他、人の活動に伴って相当範囲にわたって生じ、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずるときには、環境基本法においてこれを公害としている。水質の汚濁については環境基準が定められており、その達成に向けて水質汚濁防止法等に基づき対策が進められている。

pH（水素イオン濃度）

水溶液の酸性、アルカリ性の度合いを表す指標。

一般に「水素イオン濃度」といわれることもあるが、正確には、水素イオン濃度の逆数の常用対数を示す値。pH 試験紙や pH 計などで簡易に測定できる。pH が 7 のときに中性、7 を超えるとアルカリ性、7 未満では酸性を示す。

河川水は通常 pH6.5～8.5 を示すが、河口での海水の混入や、石灰岩地帯や田畑など流域の地質、生活排水、工場排水などの人為汚染、夏期における植物プランクトンの光合成等の要因により酸性にもアルカリ性にもシフトする。

河川における pH の環境基準は類型別に定められており、「6.5（あるいは 6.0）～8.5」を地域の状況によりあてはめる。

DO（溶存酸素量）

水中に溶解している酸素の量のことで、代表的な水質汚濁状況を測る指標の 1 つ。一般に清浄な河川ではほぼ飽和値に達しているが、水質汚濁が進んで水中の有機物が増えると、好氣的微生物のよる有機物の分解に伴って多量の酸素が消費され、水中の溶存酸素濃度が低下する。溶存酸素の低下は、好気性微生物の活動を抑制して水域の浄化作用を低下させ、また水生生物の窒息死を招く。

BOD（生物化学的酸素要求量）

BODとは、溶存酸素の存在のもとで水中の有機物質が好気性微生物により、生物化学的に酸化分解され安定化する際に 20℃で5日間に消費される酸素を mg/L で示したもので、河川の有機汚濁を測る指標をいう。BODが高いとその排水中に分解されやすい有機物濃度が高く汚染されていることを示し、河川に放流されるとDOを高度に消費し魚介類に被害をもたらす。人為的汚染のない河川では通常 1 mg/L 以下である。

COD（化学的酸素要求量）

水中の主として有機物質の量を推定するために求められる酸素消費量を推定するために求められる酸素消費量のうち、化学的な方法で測定したもので水中の被酸化物質を、酸化剤によって化学的に酸化した際に消費される酸素量を mg/L で示したものをいう。この値が大きい程汚濁の程度が高い。BOD に比べて短時間に測定できることや、有害物質による影響を受けないなどの利点がある。

SS

水中に浮遊または懸濁している直径 2 mm 以下の粒子状物質のことで、沈降性の少ない粘土鉱物による微粒子、動植物プランクトンやその死骸・分解物・付着する微生物、下水、工場排水などに由来する有機物や金属の沈殿物が含まれる。浮遊物質もしくは懸濁物質と呼ばれることもある。

浮遊物質が多いと透明度などの外観が悪くなるほか、魚類のえらがつまって死んだり、光の透過が妨げられて水中の植物の光合成に影響し発育を阻害することがある。

全窒素

窒素化合物は、有機性窒素または無機性窒素（アンモニウム性窒素、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素）として存在する。有機態窒素は主にタンパク質に起因し、水中で硝化生物による作用を受け、 $\text{NH}_4^+ \rightarrow \text{NO}_2^- \rightarrow \text{NO}_3^-$ に分解酸化される。これら窒素化合物の由来としては①し尿処理水、台所排水、浴場水などの生活排水、②し尿処理場、畜産ふん尿処理水及びこれらの未処理物、③工場排水及びその処理水が主要なものである。窒素化合物量を知ることの意義は、水質汚濁原因物質としての役割が大きい。一般的には、窒素 0.2 mg/L が水域の富栄養化の目安とされ、閉鎖性水域である湖沼や海域において環境基準が設定されている。

全リン

全リンは、リン化合物全体のことで、無機態リン（オルトリン酸態リン、重合リン酸）と有機態リン（粒子性有機態リン、溶解性有機態リン）に分けられる。リンは自然水中にも存在するが、各種の排水及びこれらの污水处理排水に含まれており、これらの排水の混入により増加する。環境中では、リンは窒素とともに湖沼、ダム湖のプランクトンの成長を左右する要因で、一般的には、リン 0.02 mg/L が水域の富栄養化の目安とされ、閉鎖性水域である湖沼や海域において環境基準が設定されている。

大腸菌群数

大腸菌群数は、大腸菌及び大腸菌と性質が似ている細菌の数のことをいい、水中の大腸菌群数は、し尿汚染の指標として使われている。大腸菌群は「乳糖を分解し、酸とガスを産生するグラム陰性の好気性または通性嫌気性の無芽胞菌」と定義される細菌の集まりのことである。自然界にも広く分布し、人や動物とまったくかわりのない菌種も多い。また、大腸菌は人体の腸内常在細菌であるが、し尿とともに排泄される病原性細菌汚染の間接的指標として重要である。したがって、河川、工場排水等について基準値が定められている。

陰イオン界面活性剤（ABS）

陰イオン界面活性剤は家庭の洗剤として消費率が高く、今日では家庭下水の一成分となっている。

陰イオン界面活性剤にも各種のものがあるが、家庭用洗剤には主としてアルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム（ABSと略称されている）とLAS（直鎖型ABS）が用いられている。ABSをハード型、LASは比較的容易に分解されるのでソフト型と呼ぶ。

このABSは洗浄力がすぐれているのであるが、起泡力も強く、下水処理場その他において洗剤による泡の問題が大きな悩みとなっている。

また、ABSは下水に含まれていても微生物により分解されず、下水処理に対していろいろな妨害を考えている。したがって、最近はLASを使用するようになっている。

ppm

「parts per million」の略で、100万分の1で表示する単位。例えば、1Lの水中1mg、1m³の大気中に1cm³の物質が存在する場合の濃度をそれぞれ1ppmという。

大気汚染

汚染物質により、大気が汚染された状態をいう。大気汚染の主な原因は、工場から排出されるばい煙、粉じんと自動車排出ガスである。

いおう酸化物（SO_x）

硫黄と酸素の化合したものをいい、主なものとしては二酸化硫黄（SO₂）と三酸化硫黄（SO₃）がある。SO₂によって動物も植物も被害を受けるが、植物では葉たばこがとくに弱いといわれている。SO₂の人体に対する影響では粉じんと相乗効果が大きく、障害としては、感冒症候群、気管支ぜんそく、咽喉頭炎などがある。

SO₂の発生源としては、重油燃焼ボイラー、硫酸工場、製油所、ごみ焼却場などがあげられる。

窒素酸化物（NO_x）

窒素酸化物は、物の燃焼によってできる一酸化窒素（NO）や、大気中でNOが酸化してできる二酸化窒素（NO₂）のほか硝酸ミスト（HNO₃）など各種あるが、光化学スモッグ発生の主因物質と考えられているのは、炭化水素とともに、NO、NO₂である。NOは刺激性はないが血液中のヘモグロビンと結合して、酸素の補給を阻害し、中枢神経系の症状を起こす。NO₂はそのほか粘膜刺激性をもち、呼吸気道及び肺に障害を与える。主な発生源は自動車、ディーゼル機関、ボイラーなど広範囲にわたっている。

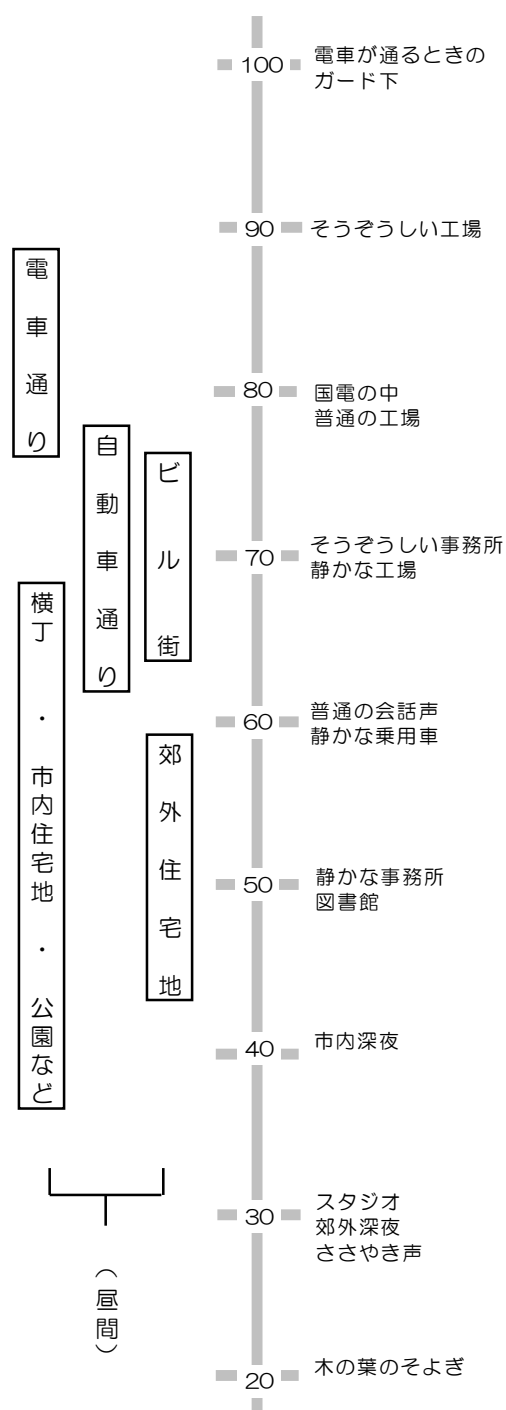
騒音

一般に「ない方がよい音」「好ましくない音」といわれており、主観的要素が多分に含まれており、騒音の影響は、その音の性質、行っている作業内容、生活環境、年齢、性格、心理状態などによって大きく作用される。例えば、ある人にとっては楽しい音楽でも嫌いな人には騒音に聞こえる。

工場騒音、交通騒音、航空機騒音などがあり、住民から苦情件数では、公害問題のトップになっている。騒音による被害としては、聴力障害、正常の活動を低下させること、なかには、高血圧などの人体障害まで引き起こしている。45 dB程度で安眠の妨害、60 dBで会話の妨害、80 dBで聴力損失がそれぞれ生じる限界であり、120 dBは音として聞きとれる限界であるとされている。

騒音レベル

人間の耳と同様な聴感補正回路を組み込んだ騒音計（JIS.C1520 に定める普通騒音計）で計った値であり、騒音の大きさを表わす単位で、dBで表わす。また、通常の間人が聞きうる最小の音を0 dBとし、耳に痛みを感じる音を130 dBとするとき、この間の感覚等分することにより決められた値である。



振動

物体がある一点を中心に、ある周期をもってゆれ動くことであるが、この動きによって人の生活等が阻害されることを振動による公害という。従って、公害を発生させる振動は「不快な振動」「好ましくない振動」という。

発生源別に大別すれば、工場振動、建設振動、交通振動の3つである。工場振動は、コンプレッサー、圧延機械、鍛造機械、プレス機械、シャーリングマシーン、合成樹脂加工機械等の工場機械から発生する。

建設工事の施工に伴って発生する振動の発生源のおもなものは、基礎杭打作業、土留杭打ち作業、矢板の打抜作業、地盤改良工事、重車両の運行、発破作業、鋼球による解体作業等である。

交通振動としては、自動車や列車等の交通機関の運行に伴う振動である。

振動レベル

公害振動の計量単位で、人間に対する振動感覚の周波数特性に基づき、振動加速度レベルに補正を加えたもので、5 Hz、 10^{-5}m/s^2 を基準に定められた値で、dB（デシベル）で表わす。